

平成18年度農林水産予算概算要求の概要 目次

総括表	1
公共投資関係費一覧	2
平成18年度農林水産予算要求の重点事項	3
平成18年度農林水産予算概算要求の方針(項目のみ)	8
平成18年度農林水産主要施策別概算要求の概要	9
1. 食料自給率の向上に向け、新基本計画の工程管理をしっかりと進め、スピード感あふれる農政改革を実行	
(1) 食料の供給・消費システムの改革推進	
【望ましい食生活の実現に向けた食育・消費拡大の推進】	
1. 生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進	12
【科学に基づくリスク管理などによる食の安全と消費者の信頼の確保】	
2. 科学に基づいたリスク管理	14
3. 家畜の防疫体制等の強化	17
4. 農産物の安全性等の確保	18
5. トレーサビリティ・システムの確立	20
6. 食品表示の適正化及び新たなニーズに対応したJAS規格の導入の推進	21
【輸出拡大目標の達成に向けた施策の推進】	
7. 農林水産物・食品の輸出倍増に向けた取組の強化	22
【農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革】	
8. 農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革	26
9. 地産地消推進特別対策	28
(2) 担い手の育成・確保をはじめとする農業構造改革の推進	
【品目横断的経営安定対策の構築に向けた取組】	
10. 品目横断的政策への転換	30
【集落営農の組織化・法人化など担い手の育成・確保施策の推進】	
11. 望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保	32
12. 人材の育成・確保等	36
【担い手に対する農地の利用集積の促進】	
13. 農地の有効利用の促進	39
【革新的な未来農業技術を核とした生産性の向上等】	
14. 環境農業推進特別対策	40
15. 革新的営農特別対策	42
16. 飼料自給率向上特別対策	45
17. 未来を拓く新技術の開発と実用化の促進	47
18. 農林水産分野の国際協力の推進	51
19. 農林水産分野の情報化と電子政府の推進	52
20. 政策ニーズに即した統計調査の実施	54
【食料供給力確保に向けた農業生産基盤整備の推進】	
21. 農業の構造改革の加速化に資する基盤整備の推進	56
22. 農業水利施設等の適切な更新・保全管理	57
23. 快適で安全な農村の暮らしの実現	58
【米政策改革関連施策の着実な推進】	
24. 米政策改革関連施策の着実な推進	59

(3) 地域資源を生かした農村の活性化

【農地・水・環境の保全向上施策の構築へ向けた取組】

25. 農地・水・環境の保全向上施策の構築に向けた取組 61

【バイオマスの利活用による自然循環機能の維持・増進】

26. バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高度化等の促進 62

【都市と農山漁村の共生・対流の促進と農村経済の活性化】

27. 都市と農山漁村の共生・対流の促進 63

28. 農村経済の活性化に向けた多様な取組の推進 64

29. 鳥獣害防止特別対策 65

【中山間地域等直接支払制度の確実な実施】

30. 中山間地域等における多面的機能の維持・増進 68

2. 京都議定書の目標達成に向けた森林吸収源対策の着実かつ総合的な推進

【安定財源の確保も含めた森林の整備・保全の推進】

31. 多様で健全な森林の整備・保全の推進 70

32. 国民参加の森林づくり等の推進 72

【林業・山村の再生と「緑の雇用」に引き続く担い手の確保・育成】

33. 林業再生のための新生産システムの確立 73

34. 担い手の確保・育成と山村の活性化 75

【違法伐採対策及び木材・木質バイオマス利用の推進】

35. 違法伐採対策及び木材・木質バイオマス利用の推進 77

【安全で災害に強い国土づくりの推進】

36. 災害に強い森林づくりの緊急的な推進 78

3. 構造改革の推進を通じた我が国水産業・漁村の再生

【国際化に対応した我が国水産業の構造改革】

37. 国際化に対応した我が国水産業の構造改革（漁業改革） 79

38. 国際化に対応した我が国水産業の構造改革（加工流通改革） 82

【水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進】

39. 水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進 84

【漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化】

40. 漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化 86

平成18年度農林水産予算概算要求の方針

1. 新たな食料・農業・農村基本計画工程表に基づく18年度予算の措置状況 89

2. クロス・コンプライアンスの活用 93

3. 政策評価の反映 94

4. 「重点4分野」への予算配分の重点化 102

5. 「成果重視事業」への取組 104

6. 「政策群」への取組等による府省間の連携強化 107

7. 公共事業から非公共事業への政策手段の転換（シフト） 109

8. 公共事業の効率的実施に向けた取組 110

参考資料

1. 平成18年度一般歳出の概算要求基準の考え方 117

2. 特別会計歳入歳出予定額表 118

3. 財政投融资資金計画表 119

I 総括表

(単位:億円、%)

区 分	1 7 年 度 予 算 額	1 8 年 度 要求・要望額	対前年度比
1 公 共 投 資 関 係 費	14,448	16,741	115.9
2 義 務 的 経 費	7,975	7,712	96.7
3 裁 量 的 経 費	7,249	8,542	117.8
農 林 水 産 予 算 総 額	29,672	32,996	111.2

- (注) 1. 「義務的経費」：人件費、共済掛金の国庫負担など法令等により支出義務が定められたもの。
2. 「裁量的経費」：「公共投資関係費」、「義務的経費」以外のもの。
3. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
4. 計数は四捨五入によっているので、端数において計は合致しないものがある。
5. 18年度概算要求額には本表計数の外にNTT（Bタイプ）事業償還時補助等488億円が計上される。

公共投資関係費一覧

(単位: 百万円, %)

事 項	17 年 度 予 算 額	18 年 度 要 望 額	対前年度比
農業農村整備	795,591	925,760	116. 4
林 野 公 共	307,968	359,168	116. 6
治 山	126,776	147,855	116. 6
森 林 整 備	181,192	211,313	116. 6
水産基盤整備	168,884	191,021	113. 1
海 岸	20,737	24,138	116. 4
災 害 復 旧 等	19,225	19,512	101. 5
施 設 費	132,382	154,544	116. 7
公 共 投 資 関 係 費 計	1,444,787	1,674,143	115. 9

注) 17年度予算額には地域再生基盤強化交付金措置額、18年度要望額には同措置額に対する概算要求基準に基づく要望額を含む。

平成 18 年度農林水産予算要求の重点事項

1. 食料自給率の向上に向け、新基本計画の工程管理をしっかりと進め、スピード感あふれる農政改革を実行

〔 18 年度要求・要望額（ 17 年度予算額）〕

（ 1 ）食料の供給・消費システムの改革推進

- 望ましい食生活の実現に向けた食育・消費拡大の推進（ P12～13 ）

関係府省と連携しつつ、「食事バランスガイド」の普及・活用等を拡充するとともに、食育推進活動と一体的に米、野菜等の消費拡大対策を推進

【・にっぽん食育推進事業： 48（ 6 ）億円】

- 科学に基づくリスク管理などによる食の安全と消費者の信頼の確保

（ P14～21 ）

科学的・統一的な有害化学物質の実態調査や、動植物の防疫体制等の強化を実施

【・有害化学物質リスク管理基礎調査事業： 2.4（ 0 ）億円】

【・リスク管理型研究： 6（ 4 ）億円】

【・食の安全・安心確保交付金： 31（ 27 ）億円の内数】

【・総合的病虫害管理（ IPM ）推進事業： 1.8（ 1.6 ）億円】

【・ユビキタス食の安全・安心システム確立事業： 19（ 19 ）億円】

- 輸出拡大目標の達成に向けた施策の推進（ P22～25 ）

意欲的な輸出拡大目標を掲げて戦略的に取り組む者に対する重点支援、展示・商談会の開催や日本食・日本産食材を普及

【・輸出促進予算： 13.3（ 6.6 ）億円】

- 農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革（ P26～29 ）

国産原材料調達の円滑化等による食農連携の促進を図るとともに、鉄道運送の活用や商物分離取引などコスト縮減に向けた先進的な取組を支援

また、直売施設の整備支援や地産地消推進計画の策定を原則として「強い農業づくり交付金」の交付要件とすることなどにより地産地消を一層推進

【・食料産業クラスター推進事業： 6（ 5 ）億円】

【・フードシステム改革成果重視事業： 3.5（ 0 ）億円】

【・強い農業づくり交付金： 566（ 470 ）億円の内数】

（ 2 ）担い手の育成・確保をはじめとする農業構造改革の推進

- 品目横断的経営安定対策の構築に向けた取組（ P30～31 ）

品目横断的経営安定対策の迅速かつ円滑な導入に向け、新対策の啓発、交付システムの構築を進めるとともに、対象者の認定事務等を開始

【・品目横断的政策の普及啓発及び体制整備： 5.4（ 0.7 ）億円】

○ 集落営農の組織化など担い手の育成・確保施策の推進（P32～38）

集落リーダーの活動の推進や集落営農の発展段階に応じた支援、基盤整備等を通じて集落営農の組織化・法人化を加速化

また、認定農業者をはじめとした意欲と能力のある担い手の育成・確保のための様々な支援を実施するとともに、ニート、フリーターの新規就農を促進

- 【・集落営農育成・確保緊急支援事業： 20（0）億円】
- 【・強い農業づくり交付金： 566（470）億円の内数）】
- 【・集落営農緊急育成サポートツール開発事業： 0.7（0）億円】
- 【・農林漁業金融公庫出資金： 9（0）億円】
- 【・集落営農育成緊急整備事業（公共）： 10（0）億円】

○ 担い手に対する農地の利用集積の促進（P39）

改正農業経営基盤強化促進法等による農地の有効利用の促進に向けた取組への支援を行うとともに、農地取引の活性化等による利用集積を推進

- 【・強い農業づくり交付金： 566（470）億円の内数）】
- 【・農地利用調整等円滑化総合支援事業： 1.1（0.8）億円】
- 【・農地保有合理化総合支援事業： 100（0）億円】
- 【・担い手農地情報活用集積促進事業： 14.2（13.5）億円】

○ 革新的な未来農業技術を核とした生産性の向上（P40～50）

IT技術による精密農業や低コスト植物工場など、未来農業構築の核となる革新的技術の応用・普及を推進

また、新産業の創出を支えるバイオテクノロジー等の先端技術を活用した新技術開発を加速化

さらに、自給飼料に立脚した資源循環型畜産への転換を推進

- 【・超革新技术成果重視事業： 5（0）億円】
- 【・強い農業づくり交付金： 566（470）億円の内数）】
- 【・広域的、先進性・モデル性の高い取組への直接支援： 60（52）億円】
- 【・粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発： 9（0）億円】
- 【・食品の高機能化及び安全・信頼確保のための
評価・管理・最適化技術の開発： 16（9）億円】
- 【・アグリバイオ実用化・産業化研究： 28（10）億円】

○ 食料供給力確保に向けた農業生産基盤整備の推進（P56～58）

基盤整備を契機とした担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進や、特色ある産地づくりなど地域の多様な農業戦略の実現に向けた取組を推進するとともに、水利施設の保全管理を充実

また、安全で災害に強い農業・農村づくりに向け、農地等の災害を未然に防止するハード整備に加え、減災のためのソフト対策を一体的・重点的に実施

- 【・集落営農育成緊急整備事業（公共）： 10（0）億円】
- 【・元気な地域づくり交付金： 538（466）億円の内数）】
- 【・農業水利施設保全対策事業（公共）： 12（3.6）億円】
- 【・ため池等農地災害危機管理対策事業（公共）： 246（176）億円の内数）】
- 【・農地の防災機能増進事業（公共）： 1（0）億円】

○ 米政策改革関連施策の着実な推進（P59～60）

需要に応じた売れる米づくり、農業者等による自主的な需給調整を進め、担い手の育成・確保を図りながら、地域の特色ある水田農業の展開を推進

【・産地づくり対策：1,706(1,684)億円】

【・稲作所得基盤確保対策：538(538)億円】

【・担い手経営安定対策：115(115)億円】

【・集荷円滑化対策：100(75)億円】

（３）地域資源を生かした農村の活性化

○ 農地・農業用水等の資源保全施策及び農業生産環境施策の確立（P61）

農地・水・農村環境の保全向上施策の構築に向けた取組を実施するとともに、環境負荷低減効果の調査、分析と支援業務の準備を実施

【・農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業（公共）：11(0)億円】

【・農地・水・農村環境保全向上手法確立調査（公共）：1.5(0)億円】

【・新たな農業生産環境施策確立調査事業：0.5(0.3)億円】

○ バイオマスの利活用による自然循環機能の維持・増進（P62）

バイオマス利活用の国民理解の醸成、広域的なバイオマスの利活用システムの構築に対する支援、施設整備に係る技術的支援の強化等により、バイオマス・ニッポン総合戦略を強力に推進

【・バイオマスの環づくり交付金：160(144)億円】

【・広域連携等バイオマス利活用推進事業：1.5(0)億円】

【・バイオマスタウン形成促進支援調査事業：2.0(0)億円】

○ 都市と農山漁村の共生・対流の促進と農村経済の活性化（P63～67）

団塊の世代などの都市住民の交流と定住の促進、「立ち上がる農山漁村」への支援、都市農業の振興等により、都市と農山漁村の共生・対流を一層推進

【・グリーン・ツーリズム総合推進対策：1.7(0)億円】

【・元気な地域づくり交付金：538(466)億円の内数】

【・NPO 創造的森林づくり推進事業：0.4(0)億円】

【・強い水産業づくり交付金：172(152)億円の内数】

【・「立ち上がる農山漁村」推進事業：0.4(0)億円】

○ 中山間地域等直接支払制度の確実な実施（P68～69）

中山間地域等直接支払制度について、多面的機能の維持・増進を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を引き続き推進

【・中山間地域等直接支払交付金：222(222)億円】

2．京都議定書の目標達成に向けた森林吸収源対策の着実かつ総合的な推進

○ 安定財源の確保も含めた森林の整備・保全の推進（P70～72）

間伐の着実な推進、針広混交林化・広葉樹林化の促進など健全な森林の整備や、森林整備法人等による多様な森林整備を実施するとともに、企業・都市住民等の参加と連携による森林整備・保全を推進

また、無花粉スギ苗木供給の加速化等による花粉症対策を推進

- 【・森林づくり交付金： 46（44）億円の内数】
- 【・広葉樹林化等の促進（公共）： 1,041（853）億円の内数】
- 【・里山エリア再生交付金（公共）： 70（0）億円】
- 【・奥地保安林保全緊急対策の推進（公共）： 25（20）億円の内数】

○ 林業・山村の再生と「緑の雇用」に引き続く担い手の確保・育成（P73～76）

低コストで安定的な木材供給を実現する新生産システムの確立や、都市との交流や地域資源の活用による山村への定住促進モデルを構築するとともに、緑の雇用担い手育成対策事業の後継対策を推進

- 【・新生産システム関連事業： 20（0）億円】
- 【・山村力誘発モデル事業： 9（0）億円】
- 【・「緑の雇用」対策による担い手の確保・育成： 73（70）億円】

○ 違法伐採対策及び木材・木質バイオマス利用の推進（P77）

木材の合法性を証明するための業界団体による自主的な取組の検証等の違法伐採対策を推進

また、木質バイオマスの総合的な利活用の推進を行うとともに、地域材の海外販路拡大に向けた市場調査、PR等を実施

- 【・違法伐採総合対策推進事業： 2（0）億円】
- 【・強い林業・木材産業づくり交付金： 99（78）億円の内数】
- 【・地域材の海外販路拡大の推進： 0.3（0）億円】

○ 安全で災害に強い国土づくりの推進（P78）

山地災害危険地域における治山施設の重点整備、災害により森林の機能が低下した流域における民国一体となった治山対策を推進

- 【・特定流域総合治山事業（公共）： 16（0）億円】
- 【・総合的な流木災害防止対策（公共）： 844（702）億円の内数】

3 . 構造改革の推進を通じた我が国水産業・漁村の再生

- 国際化に対応した我が国水産業の構造改革
(漁業改革)(P79 ~ 81)

燃油価格高騰の下でも継続可能な漁業経営の確立を図るとともに、ノリ養殖業の体質強化、漁業協同組合の体質強化、漁業への新規就業の促進、漁業共済への加入促進等を実施

【・省エネルギー技術導入漁船普及促進事業：	1 4 (0) 億円】
【・省エネルギー操業促進支援事業：	5 (0) 億円】
【・資源管理推進支援事業：	2 (0) 億円】
【・ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策：	8 (0) 億円
強い水産業づくり交付金：	1 7 2 (1 5 2) 億円の内数】
【・認定漁協資金融通円滑化事業：	1 . 6 (0) 億円】
【・新規就業者確保・育成支援事業：	4 (0) 億円】
【・漁業共済基盤強化事業：	1 8 (0) 億円】

- (加工流通改革)(P82 ~ 83)

加工流通対策の強化、水産物の輸出促進、安全で安心な水産物の供給のための施策を推進

【・調整保管事業資金造成費：	1 8 (1 7) 億円】
【・国産水産物新需要創出ビジネスモデル事業：	3 (2) 億円】

- 水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進 (P84 ~ 85)

水産資源調査の推進、資源管理の推進、豊かな海の再生とつくり育てる漁業の推進、内水面漁業の振興のための施策を実施

【・我が国周辺水域資源調査推進事業：	2 0 (0) 億円】
【・全国藻場資源調査等推進事業：	5 (0) 億円】

- 漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化 (P86 ~ 88)

多面的機能の発揮の支援や、災害に強い漁業地域づくり、都市と共生・対流する活力ある漁村の再生のための施策を実施

【・環境保全機能等維持活動支援調査・実験事業：	1 (0) 億円】
【・離島漁業再生支援交付金：	1 7 (1 7) 億円】
【・災害に強い漁業地域づくり (公共・非公共) :	5 1 3 (4 4 7) 億円の内数】
【・漁村再生交付金 (公共) :	5 0 (3 0) 億円】

平成 18 年度農林水産予算概算要求の方針

- 1 . 新たな食料・農業・農村基本計画工程表に基づく
18 年度予算の措置状況 (P89 ~ 92)
- 2 . クロス・コンプライアンスの活用 (P93)
- 3 . 政策評価の反映 (P94 ~ 101)
- 4 . 「重点 4 分野」への予算配分の重点化 (P102 ~ 103)
- 5 . 「成果重視事業」への取組 (P104 ~ 106)
- 6 . 「政策群」への取組等による府省間の連携強化
(P107 ~ 108)
- 7 . 公共事業から非公共事業への政策手段の転換 (シフト)
(P109)
- 8 . 公共事業の効率的実施に向けた取組 (P110 ~ 115)

平成18年度農林水産主要施策別概算要求の概要

- 目 次 -

1．食料自給率の向上に向け、新基本計画の工程管理をしっかりと進め、スピード感あふれる農政改革を実行

(1) 食料の供給・消費システムの改革推進

【望ましい食生活の実現に向けた食育・消費拡大の推進】

- 1．生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進・・・・・・・・・・12

【科学に基づくリスク管理などによる食の安全と消費者の信頼の確保】

- 2．科学に基づいたリスク管理・・・・・・・・・・14
3．家畜の防疫体制等の強化・・・・・・・・・・17
4．農産物の安全性等の確保・・・・・・・・・・18
5．トレーサビリティ・システムの確立・・・・・・・・・・20
6．食品表示の適正化及び新たなニーズに対応したJAS規格の導入の推進
・・・・・・・・・・21

【輸出拡大目標の達成に向けた施策の推進】

- 7．農林水産物・食品の輸出倍増に向けた取組の強化・・・・・・・・・・22

【農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革】

- 8．農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革・・・・・・・・・・26
9．地産地消推進特別対策・・・・・・・・・・28

(2) 担い手の育成・確保をはじめとする農業構造改革の推進

【品目横断的経営安定対策の構築に向けた取組】

- 10．品目横断的政策への転換・・・・・・・・・・30

【集落営農の組織化・法人化など担い手の育成・確保施策の推進】

- 11．望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保・・・・・・・・・・32
12．人材の育成・確保等・・・・・・・・・・36

【担い手に対する農地の利用集積の促進】

- 13．農地の有効利用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

【革新的な未来農業技術を核とした生産性の向上等】

- 14．環境農業推進特別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
15．革新的営農特別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
16．飼料自給率向上特別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
17．未来を拓く新技術の開発と実用化の促進・・・・・・・・・・ 47
18．農林水産分野の国際協力の推進・・・・・・・・・・ 51
19．農林水産分野の情報化と電子政府の推進・・・・・・・・ 52
20．政策ニーズに即した統計調査の実施・・・・・・・・・・ 54

【食料供給力確保に向けた農業生産基盤整備の推進】

- 21．農業の構造改革の加速化に資する基盤整備の推進・・・・ 56
22．農業水利施設等の適切な更新・保全管理・・・・・・・・ 57
23．快適で安全な農村の暮らしの実現・・・・・・・・・・ 58

【米政策改革関連施策等の着実な推進】

- 24．米政策改革関連施策の着実な推進・・・・・・・・・・ 59

(3) 地域資源を生かした農村の活性化

【農地・水・環境の保全向上施策の構築に向けた取組】

- 25．農地・水・環境の保全向上施策の構築へ向けた取組・・・・ 61

【バイオマスの利活用による自然循環機能の維持・増進】

- 26．バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高度化等の促進
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

【都市と農山漁村の共生・対流の促進と農村経済の活性化】

- 27．都市と農山漁村の共生・対流の促進・・・・・・・・・・ 63
28．農村経済の活性化に向けた多様な取組の推進・・・・・・・・ 64
29．鳥獣害防止特別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

【中山間地域等直接支払制度の確実な実施】

- 30．中山間地域等における多面的機能の維持・増進・・・・ 68

2．京都議定書の目標達成に向けた森林吸収源対策の着実かつ総合的な推進

【安定財源の確保も含めた森林の整備・保全の推進】

- 31．多様で健全な森林の整備・保全の推進・・・・・・・・・・70
- 32．国民参加の森林づくり等の推進・・・・・・・・・・72

【林業・山村の再生と「緑の雇用」に引き続く担い手の確保・育成】

- 33．林業再生のための新生産システムの確立・・・・・・・・・・73
- 34．担い手の確保・育成と山村の活性化・・・・・・・・・・75

【違法伐採対策及び木材・木質バイオマスの利用の推進】

- 35．違法伐採対策及び木材・木質バイオマス利用の推進・・・・・・・・77

【安全で災害に強い国土づくりの推進】

- 36．災害に強い森林づくりの緊急的な推進・・・・・・・・・・78

3．構造改革の推進を通じた我が国水産業・漁村の再生

【国際化に対応した我が国水産業の構造改革】

- 37．国際化に対応した我が国水産業の構造改革（漁業改革）・・・・79
- 38．国際化に対応した我が国水産業の構造改革（加工流通改革）・・・・82

【水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進】

- 39．水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進・・・・84

【漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化】

- 40．漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化・・・・86

生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進

平成17年7月に施行された「食育基本法」に基づき、生産・流通・消費の各段階を通じて、食について自ら考え、判断ができる能力を養成する食育を推進。

8,948(3,884)百万円

1 ポイント

「食育基本法」に基づき、食生活の改善、食や農に関する正しい理解の促進、地域の優れた食文化の継承、食品の安全性に関する情報提供の強化等の観点から、生産・流通・消費の各段階において食育を推進。

(1) 全国段階における食育の推進

にっぽん食育推進事業

4,803(588)百万円

平成18年度予算から、米、野菜等の消費拡大事業を本事業に一括計上。

「食事バランスガイド」の普及・活用に取り組むとともに、農林水産業、食品産業、地域の食文化、食品の安全性等についての適切な理解を促すための情報提供、食生活の改善の観点からの品目別消費拡大の一体的な取組の推進などを通じて、食育を推進。

(2) 地域における食育の推進

食の安全・安心確保交付金 3,051(2,742)百万円の内数

食育推進ボランティアの活動を中心に食に関する様々な体験や、学校給食における地元産を主体にした米、野菜、果物、牛乳・乳製品等の利用等による地産地消の推進など、地域の特色を活かした食育活動を支援。

2 事業実施主体 (1) 民間団体等 (2) 都道府県、政令指定都市、市町村等

3 補助率 (1) 定額 (2) 定額

4 関連施策の推進

(1) 農林漁業に関する体験活動の推進

強い農業づくり交付金	56,576(47,009)百万円の内数
元気な地域づくり交付金	53,792(46,607)百万円の内数
強い水産業づくり交付金	17,186(15,228)百万円の内数
その他	381(210)百万円

食や農林水産業への理解を深め、食に関して正しい選択ができる能力を養成するため、食や農林水産業に関する様々な体験活動を推進。

(2) 食に関する様々な情報提供等の推進

食の安全・安心確保交付金	(前掲)
強い農業づくり交付金	(前掲)
強い林業・木材産業づくり交付金	9,890(7,809)百万円の内数
その他	994(919)百万円

国民の適切な食生活の選択に資するよう、食品表示など食に関する様々な情報提供等を推進。

(3) 食品廃棄物の発生の抑制や再生利用等の推進

バイオマスの環づくり交付金 16,024(14,381)百万円の内数
強い水産業づくり交付金 (前掲)
その他 2,770(2,167)百万円

食料資源の有効利用の促進及び環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生抑制や再生利用等の推進。

[担当窓口課：消費・安全局消費者情報官(03-5512-2292(直))]

生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進

- 「食育基本法」に基づき、食について自ら考え、判断できる能力を養成する食育を推進 -
【目標：望ましい食生活の実現】

**全国段階における食育の推進
(にっぽん食育推進事業)**

**「食事バランスガイド」の普及・活用等を通じた
望ましい食生活の実現**

- ・ 外食産業や小売業におけるモデル実証事業の実施
- ・ 食生活指針・食事バランスガイドの普及活用

農林水産業、食品産業等に関する正しい理解の促進

- ・ 「食を考える国民会議」によるシンポジウムの全国的な開催
- ・ 体験型の食育フェアの開催

**地域の食文化の継承や情報提供等を通じた食育の
推進**

- ・ 全国的なマスメディアと連携した地域の食文化等に関する情報提供
- ・ 「食育コンクール」による優れた取組の表彰
- ・ 食育の多様な実践方策に関する実証的な研究活動の実施に対する支援
- ・ 子ども向け食育情報の提供

食品の安全性に関する情報提供の強化

- ・ 食品関連事業者による安全性の確保の取組の消費者等へのわかりやすい情報提供の促進
- ・ 食品の安全性に関するパンフレットの作成
- ・ 一般消費者を対象とした食品の安全性に関するセミナーの開催

食生活の改善の観点からの米や野菜等の品目別消費拡大の一体的な取組の推進

- ・ 世代別にテーマを明確にした消費拡大に関するセミナー等の開催
- ・ 栄養成分等についてマスメディア等を活用した適切な情報提供
- ・ 学校給食における消費定着のための取組の促進

**地域における食育の推進
(食の安全・安心確保交付金)**

食育推進ボランティアが行う食育活動の充実・強化

- ・ 食育推進ボランティアに対する講習会、情報交換会等による資質向上と、その活動の充実・強化
- 食育推進ボランティアとは、農林漁業者、食品事業者、消費者、食文化研究家など様々な分野において専門的な経験を有する者

地産地消を通じた食育の推進

- ・ 学校給食における地元産を主体とした米、野菜、果物、牛乳・乳製品等の利用促進のための目標及び方向性の検討、食材に関する普及・啓発の取組の支援
- ・ 地域の食材について消費者と生産者の意見交換の場づくりの支援

体験を通じた食料の生産過程や食の安全についての理解促進

- ・ 地域の食文化を継承するための取組の支援
- ・ 食品の製造・加工・流通の過程の見学等の支援
- ・ 生産体験と料理をあわせて学ぶことの支援
- ・ 環境に負荷を与えない食生活を実践するための取組の支援

科学に基づいたリスク管理

科学的原則に基づいたリスク管理を進めるため、科学的・統一的な枠組みの下での有害化学物質の実態調査を実施するとともに、競争的研究資金を活用した調査研究を実施。

839(400)百万円

1 ポイント

(1) サーベイランス・モニタリングの統一的な実施

有害化学物質リスク管理基礎調査事業 239(0)百万円

BSE問題等を契機として、食品安全行政に科学的原則に基づくリスク分析の考え方が導入された。農林水産省は、農場から食卓までのリスク管理を実施することが必要。

リスク管理に当たっては、予備調査により調査対象の優先順位付けを行い、それに従って実施した実態調査により有害化学物質の摂取量を計算してリスクを推定し、リスク低減対策の実施後はその実効性を検証することが重要。

このため、サーベイランス・モニタリングの基本的事項を定めた「ガイドライン」に基づき中期的及び各年度ごとに「サーベイランス・モニタリング計画」を作成し、科学的・統一的に有害化学物質の実態調査を実施。

【事業内容】

- 有害化学物質のサーベイランス・モニタリング調査
調査の実施

(ア) 予備調査

リスクの予測とこれに基づいた調査対象決定の優先順位付け、サンプリング法の作成など具体的な事項を定める「サーベイランス・モニタリング計画」を策定するために必要な予備調査を実施。

(イ) 実態調査

「サーベイランス・モニタリング計画」に基づき、農林畜産物や食品の有害化学物質の含有実態を把握し、それを基礎としてリスク管理措置を検討するデータを整備するとともに、国際機関や事業者等に情報を提供。

(ウ) 緊急調査

「サーベイランス・モニタリング計画」の計画期間中に食品安全に関するリスクが顕在化した場合、当該食品中のハザードの含有量などについて、緊急に調査を実施。

分析法の妥当性確認

実態調査を実施するに当たり、汚染食品(農産物)を複数の分析機関において分析した結果を解析し、その分析法が調査を行うための要件(再現性等)を満たしていることを確認。

- リスク管理措置検討・検証のための調査

- 生産段階における取組み

- 有害化学物質について、必要に応じて、土壌中の含有量等の生産環境、貯蔵施設の温湿度等の貯蔵条件等が汚染状況に及ぼす影響を把握した後、効果的なリスク管理措置の検討を行うとともに、その検証のための調査を実施。

- 食品事業者と連携した取組み

- 有害化学物質について、食品中の含有量を把握した後、食品事業者による含有量の低減目標値の自主的な設定に関して指導・助言を実施。

- さらに、低減努力後であっても低減目標値を超えた製品について、関係者により低減対策を協議するとともに、新たな低減目標値を設定する食品事業者に対して指導・助言を実施。

(2) リスク管理行政に直結する「リスク管理型研究」の実施

「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち「リスク管理型」

600(400)百万円

農林水産省が食品安全行政の過程において科学的・客観的かつ迅速に施策を実施するため、17年度から、公募方式により選抜した産学官の調査研究チームが調査研究を実施中。

こうした中、フードチェーンの各段階で実施すべきリスク管理措置に資する研究等、研究段階から厚生労働省や食品安全委員会などのリスク分析関係機関と連携して取り組むことが有効な研究等を強化。

【新たな研究の課題例】

- ノロウイルスに関する関係府省連携研究

- 農林水産省の研究分野として、出荷前の魚類等を対象にノロウイルスの検出技術及び使用用途の制限等のリスク管理を実施するための技術開発を実施。

- バイオテロに関する関係府省連携研究

- 農林水産省の研究分野として、食品の生産・製造工程におけるバイオテロへの脆弱性の解明を実施。

2 事業実施主体

(1) 民間団体等

(2) 独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間企業等

[担当窓口課：消費・安全局消費・安全政策課(03-3591-4963(直))]

有害化学物質のサーベイランス・モニタリングの統一の実施

【背景】

- ・ 科学的原則に基づいたリスク管理
- ・ リスク低減対策の実効性の把握に基づいた政策評価
- ・ フードチェーン・アプローチにおける暴露評価の重要性
- ・ ガイドラインに基づいた科学的・統一的な実態調査の実施の必要性

■ ガイドラインの作成

- ・ 母集団を適切に代表する統計学的サンプリング
- ・ 分析の精度管理、分析法の妥当性確認
- ・ 分析結果の統計学的評価及び公表

(凡例)



新たに取り組む事項



予備調査等



実態調査

予算を要
する事項

↓ ガイドラインに従ったサーベイランス・モニタリングの実施

■ サーベイランス・モニタリング計画の作成

- ・ 予備調査に基づくリスクの予測と調査対象の優先順位付け
- ・ サンプリング法の作成
- ・ サーベイランス・モニタリングの実施を支援するための研究

○ 予備調査の実施

○ 緊急調査の実施

○ 分析法(既存)の妥当性 確認

整合性の確保

○ 競争的資金による 研究

- ・ 新たなサンプリング
法や分析法を研究
開発

○ 委託による調査

- ・ 汚染実態
- ・ リスク管理措置の検討
- ・ 高度な分析技術

○ 独法交付金等による分析

- ・ コンプライアンスの確認
- ・ リスク管理措置の効果の
継続調査

独法中期目標等に反映

家畜の防疫体制等の強化

家畜伝染病発生時の危機管理体制の整備や輸入検疫体制の強化による家畜防疫体制の整備・充実、水産防疫体制の強化、リスク評価に基づく動物用医薬品、飼料の安全性確保等の危機管理・リスク管理体制の充実・強化により、安全・安心な畜水産物の生産・供給体制を確立。

家畜衛生対策の推進

6, 451 (6, 225) 百万円

食の安全・安心確保交付金 3, 051 (2, 742) 百万円の内数

1 ポイント

(1) 家畜防疫体制の充実・強化

国における危機管理体制の整備・充実等家畜衛生対策の推進

3, 565 (3, 518) 百万円

地域における家畜衛生対策の推進 (食の安全・安心確保交付金)

家畜伝染病予防法に基づくリスク管理 1, 934 (1, 934) 百万円

輸入動畜産物の安全性確保のための監視体制の強化 77 (25) 百万円

我が国における高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生等を踏まえ、危機管理体制の整備・充実に必要な資材の確保、ヨーネ病等の発生が増加している家畜伝染病の清浄化の推進、死亡牛のBSE検査の着実な推進、地域における家畜衛生対策の推進、家畜伝染病予防法に基づく家畜防疫の着実な実施、日本向け輸出施設の監視体制の強化や動物検疫犬の配置による輸入検疫体制の強化等により家畜防疫体制の充実・強化を推進。

(2) 水産防疫体制の充実・強化

水産防疫対策の推進

162 (142) 百万円

地域における適正な養殖管理の普及・指導 (食の安全・安心確保交付金)

養殖魚介類の疾病のリスク管理を適切に推進するため、輸入防疫や国内防疫の対象としていない疾病の拡がりについての調査、検査方法の確立等を推進。

(3) 動物用医薬品、飼料の安全性の確保

動物用医薬品等の基準等の設定・普及

475 (401) 百万円

BSE対策等飼料の安全性対策の推進

215 (204) 百万円

新飼料等の安全性評価手法の検証

23 (0) 百万円

動物用医薬品・流通飼料等の安全対策の推進 (食の安全・安心確保交付金)

薬剤耐性菌に係るリスク管理手法の検討、国内のBSE対策の徹底に必要な飼料規制の強化、使用経験の少ない飼料の安全性確保に必要な調査の実施等を推進。

2 事業実施主体 国、都道府県、民間団体等

3 補助率 定額、10/10、1/2等

[担当窓口課：消費・安全局衛生管理課(03-3502-8206(直))]

農産物の安全性等の確保

農薬等の適正な流通・使用の確保、食品安全 G A P の普及・促進、農産物等に含まれる有害物質対策の強化等により、農産物の安全性等を確保。

食の安全・安心確保交付金 3,051(2,742)百万円の内数
強い農業づくり交付金 56,576(47,009)百万円の内数
205(155)百万円

1 ポイント

農薬等の適正な流通・使用の確保、地域の条件に応じた食品安全 G A P（適正農業規範）の策定とこれに基づく産地の取組の推進、硝酸塩やカドミウム等の農産物に含まれる有害物質のリスク管理の徹底、遺伝子組換え農作物による生物多様性への影響の未然防止等を図ることにより、安全な農産物の供給等を確保。

（１）農産物の安全性の確保

農薬の適正流通の確保 9(0)

食品安全 G A P の推進 (食の安全・安心確保交付金)

硝酸塩のリスク管理の推進 (食の安全・安心確保交付金)

国産農作物のより一層の安全性を確保するため、農薬の登録を受けていない除草剤の販売者及び都道府県域を越えて展開する農薬販売者について、農薬取締法の遵守状況を点検するとともに、食品安全 G A P の策定、野菜中の硝酸塩低減技術の確立・普及などに向けた産地の取組を支援。

（２）総合的な病害虫管理（I P M）の推進

総合的病害虫管理（I P M）の推進 178(155)

病害虫の防除の推進 (食の安全・安心確保交付金)

農業者が総合的病害虫管理（I P M）を適切に実践する上で必要不可欠な情報を提供するためのシステム開発並びに環境負荷及び防除コストの低減を図るための I P M 技術の確立を推進。

（３）遺伝子組換え農作物の生育実態等の調査

19(0)

遺伝子組換え農作物による生物多様性への影響を未然に防止するため、我が国における生育の実態等を把握するための調査を実施。

(4) 食品の安全・信頼確保のための研究の拡充・強化

食品の高機能化及び安全・信頼確保のための評価・管理・最適化技術の開発

1,628(934)百万円の内数

食品の製造・流通過程における安全性・信頼性を確保するため原産地表示等の高度偽装防止技術等を開発。

(5) 農作物の有害物質残留を抑制する栽培管理技術の普及等

農作物の有害物質残留を抑制する栽培管理の推進 (強い農業づくり交付金)

米のカドミウムや麦類のかび毒等の残留を抑制するための栽培管理技術の導入・普及、自主検査機器等の整備を支援。

2 事業実施主体

(1) 地方農政事務所、都道府県、農業者団体等

(2) 都道府県、農業者団体、民間団体等

(3) 地方農政事務所等

(4) 独立行政法人、大学、都道府県、民間等

(5) 都道府県、市町村、農業者団体等

3 補助率

(1) 定額 (2) 定額

(4) (委託) (5) 定額

[担当窓口課：消費・安全局農産安全管理課(03-3591-6585(直))]

トレーサビリティ・システムの確立

ユビキタス・コンピューティング技術を活用した食の安全・安心システムの開発・導入を行うとともに、牛トレーサビリティ制度の信頼性を確保。

2,812(2,725)百万円

1 ポイント

(1) ユビキタス食の安全・安心システムの確立

ユビキタス食の安全・安心システムの開発 1,300(1,300)百万円

ユビキタス食の安全・安心システムを導入するモデル地区の整備

600(600)百万円

電子タグの普及等により、いつでも、どこでも、誰でも簡単にコンピュータが使える「ユビキタス・コンピューティング」技術が目覚ましい進歩を遂げる中、こうした最先端の情報処理技術を活用して情報の記録等の自動化・簡便化を進め、リスク管理の強化や消費者が簡単に入手できる安全・安心情報の充実等を図る食の安全・安心システムを開発するとともに、これらのシステムを導入するモデル地区を整備。

また、こうした取組を成果重視事業・政策群を活用して推進し、生産・流通の効率化や、消費者と生産者の間の「顔の見える関係づくり」にも貢献。

(2) 牛トレーサビリティ制度の信頼性の確保

912(825)百万円

違反事例の発生を踏まえ、制度の信頼性を確保するため、地方農政事務所では発見が難しい不適切な届出や修正依頼等を(独)家畜改良センターで精査し、管轄する地方農政事務所へ連絡する取組を実施し、この連絡を受け牛の管理者に対する地方農政事務所の調査を強化。

また、精査の結果を踏まえ、不適切な届出の検索機能を強化し、管理者からの届出のタイムラグによるエラーの低減を可能とする新システムを開発。

さらに、流通段階における個体識別番号の適正な伝達を確認するため、と畜場及び販売店等で採取した牛肉のDNAの同一性鑑定を引き続き実施。

2 事業実施主体

(1) 民間団体

都道府県及び市町村・農業協同組合・民間団体等(都道府県経由)

(2) 国、民間団体

3 補助率

(1) 定額 都道府県及び生産段階1/2、加工・流通・販売段階1/3

[担当窓口課：消費・安全局消費・安全政策課(03-3591-4963(直))]

食品表示の適正化及び新たなニーズに対応したＪＡＳ規格の導入の推進

不正表示・格付を防止するための監視指導や普及啓発等により食品表示の適正化を推進するとともに、社会的ニーズに応えた新たなＪＡＳ規格の導入を推進。

食の安全・安心確保交付金 ３，０５１（２，７４２）百万円の内数
５０９（４６２）百万円

１ ポイント

（１）食品表示の監視指導等の強化

食品表示の監視指導・普及啓発 ３４３（３６１）百万円

食品表示の適正化 （食の安全・安心確保交付金）

登録外国認定機関の現地調査等 ４９（１３）百万円

食品表示に関する監視指導の強化及び食品表示制度の普及啓発を通じ、食品表示の適正化を推進。

また、改正ＪＡＳ法の円滑な施行を図るため、外国の認定機関に対し、登録審査時の現地調査や登録後の定期監査を実施。

（２）新たなＪＡＳ規格の検討とＪＡＳ規格の普及啓

流通ＪＡＳ規格の検討・普及啓発 ３９（０）百万円

生産情報公表ＪＡＳ規格の普及啓発等 ７９（８９）百万円

ＪＡＳ法改正により新たに制定が可能となった流通ＪＡＳ規格等の検討を促進するとともに、消費者の関心を踏まえ、新たに定められたＪＡＳ規格の普及啓発を図ることにより、社会的ニーズに対応したＪＡＳ規格の導入を推進。

２ 事業実施主体

（１）国、都道府県、民間団体

（２）（独）農林水産消費技術センター、民間団体

３ 補助率 定額

[担当窓口課：消費・安全局表示・規格課（０３-３５０１-３７２７(直))]

農林水産物・食品の輸出倍増に向けた取組の強化

農林水産物・食品の輸出額を５年間で倍増するという輸出拡大目標の達成に向けて、海外での普及、販路創出・拡大への支援や輸出環境整備対策等を総合的に推進。

１，３３２（６５６）百万円

１ ポイント

農林水産物・食品の輸出額の倍増に向けて、生産者・民間事業者等の輸出への取組を強力に推進していくため、海外での日本食・日本製品の普及、販路創出・拡大や国内外での輸出環境整備等を行っていくことが必要。

このため、海外でのＰＲ、展示・商談会を通じた販路創出・拡大、特定品目の輸出拡大プロジェクトへの支援、検疫面・知的財産面・生産面等での輸出環境づくりを総合的に推進。

（１）農林水産物等輸出倍増重点推進対策 ３００（０）百万円

特定品目について意欲的な目標を設定し本格的に輸出に取り組もうとする生産者団体を対象に、これらの者が行う市場調査、販売促進事業等の輸出拡大プロジェクトに対して重点的に支援。

（２）農林水産物等海外普及対策事業 １４７（０）百万円

ビジット・ジャパン・キャンペーンや知的財産戦略での取組と連携して日本食・日本製品のＰＲ、料理技術講習会等を実施しつつ、輸出先国におけるより効果的かつ本格的なＰＲ手法等を検討。

（３）農林水産物等海外販路創出・拡大事業 ５９０（４４０）百万円

輸出を始めようとする生産者団体等を対象に、展示・商談会での販路創出、海外百貨店等での通年型販売を促進。また、これらに併せて料理講習会やセミナー等を実施。

（４）農林水産物貿易円滑化推進事業 ４１（４１）百万円

相手国の貿易制度や市場動向等海外の貿易情報を収集するとともに、生産者等の輸出志向を醸成するためのセミナー等の実施。

(5) 米消費拡大対策事業のうち

輸出促進型米消費拡大事業

1 3 3 (1 2 1) 百万円

日本産米について、生産者団体が主体的に取り組む輸出先国でのマーケティング調査活動や日本型食生活と絡めた P R 活動等を支援。

(6) 食料産業クラスター推進事業

6 1 5 (4 9 4) 百万円の内数

地域食品の販路拡大を図るため、主要国際空港・港湾施設へのアンテナショップの設置や輸出にも対応できる食料産業の育成を目指した産学官連携等を支援。

(7) 農林水産・食品分野民間研究推進事業のうち

食品産業と生産者の連携強化

4 5 0 (3 7 5) 百万円の内数

輸出にも対応できる食品開発技術力の向上を図るため、生産者との連携強化や機能性食品の開発、食品加工副産物の再資源化技術等の技術開発を支援。

(8) 日本食海外総合発信事業

1 5 (0) 百万円

外食産業の海外進出及び国産農産物の輸出を促進するため、外食企業の海外展開のための推進方向の検討、現地における各種規制等の出店条件の調査等を実施。

(9) 輸出促進対策事務費

8 (0) 百万円

我が国から解禁要請を行っている農産物の早期解禁に向け、輸出相手国担当官との協議や園地における病虫害の発生状況及び栽培状況等の確認を実施。

(10) オリジナル品種の権利保護対策

(強い農業づくり交付金)

オリジナル品種識別のため、D N A マーカーの開発や D N A 分析による品種識別マニュアルの作成を支援。

(11) 花き種苗の品種識別技術開発確立

農業競争力強化対策民間団体事業 1 , 6 5 3 (1 , 6 2 0) 百万円の内数

花き類 (キク等) について、D N A 抽出法や品種識別可能マーカーの開発等を行い、D N A 分析による品種識別技術を開発。

(12) アジア地域植物新品種保護制度整備推進事業 15(0)百万円

アジア諸国における植物新品種保護制度の拡充のため、植物品種保護に関するセミナーの開催やアジア地域会合の開催、当該諸国への専門家派遣等を行うためのUPOV内のトラスト・ファンドに必要な経費を拠出。

(UPOVへの拠出金)

(13) 木材総合情報整備促進事業のうち

木材海外販路拡大支援事業

30(0)百万円

木材について、輸出相手国における関連情報の収集・提供、効果的なPR手法の開発等を実施。

(1)～(4)の農林水産物等輸出倍増重点対策等は、1,078
(481)百万円

2 事業実施主体

(1)生産者団体等 (2)民間団体 (3)民間団体
(4)(独)日本貿易振興機構 (5)生産者団体
(6)民間団体 (7)民間団体 (8)民間団体
(9)国 (10)都道府県等 (11)民間団体
(12)植物新品種保護国際同盟(UPOV) (13)民間団体

3 補助率

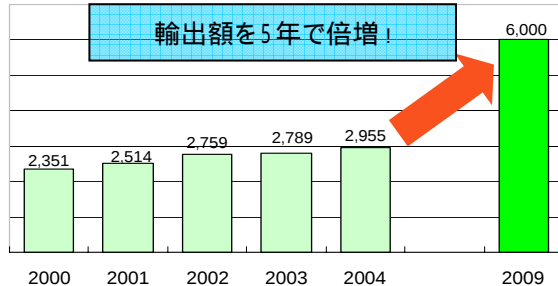
(1)1/2以内 (2)(委託) (3)(委託)
(4)(委託) (5)定額 (6)定額、1/2
(7)1/2以内(一部2/3) (8)定額
(10)定額 (11)1/2以内 (13)定額、1/2

[担当窓口課：大臣官房国際部貿易関税課(03-3502-3408(直))]

農林水産物・食品の輸出倍増に向けた取組の強化

輸出拡大目標の達成に向け、
各種取組を強力に推進

(単位: 億円)



官と民が一体となって取
り組む体制整備

4月27日に幅広い関係
者で構成する農林水産物
等輸出促進全国協議会を
設立

6月30日に「農林水産物
等輸出倍増行動計画」を
策定・取組開始



販路の創出・拡大のためのマーケティング支援

(支 援 対 象)

輸出を始めよ
うとする人

輸出を軌道に
乗せようとする
人

輸出を本格的
に展開させよう
とする人

展示・商談会

常設店舗

輸出倍増
重点支援

見本市等で
の販路創出の
機会を提供

海外百貨店
等での通年型
販売を促進

戦略的に取り
組む輸出倍増
事業に対する
重点的な支援

試食会、セミナー等
の情報発信の強化

日本食・日本産食材の普及

知的財産戦略本部やビジットジャパンと連携
したPR活動

日本食・日本産食材の認知度拡大に向けた
効果的なPR活動の検討等

貿易情報の収集・提供

海外市場の調査・分析、国内セミナー等を通
じた情報提供

地方レベルの取組

都道府県レベルにおける展示・商談会、テス
ト輸出等を支援

米輸出促進対策

米輸出の本格実施に向け、東アジアを中心
に日本産米の紹介等販売促進活動を支援

林産物輸出促進対策

木材関連情報の収集及び提供、木材の効果
的なPR手法の開発

輸出しやすい環境づくり

検疫面での支援

輸出相手国の要求に即した
植物検疫条件の整備等

知的財産面での支援

新品種の権利侵害防止のため
のDNA品種識別技術の開発・活用、アジア諸国における
新品種保護制度の拡充の促進

生産面での支援

海外のニーズにも対応した
農産物の新技術・新品種の導
入、輸出にも対応可能な加工
食品の創出や技術開発等

農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革

食農連携促進による消費者の多様な需要に的確に対応した食料供給の実現や、生産資材・流通経費の低減を含めた食料供給コストの全体的な縮減を推進。

965(494)百万円

1 ポイント

(1) 食料産業クラスター推進事業 615(494)百万円

消費者の多様な需要に的確に対応した食料供給の実現を図るため、地域における食料産業クラスターの形成（食品産業・農業・関連産業による連携構築）を推進し、地域の食材を活用した新商品の共同開発や国産原料調達の円滑化に資する調査・分析、地域食品産業の食品開発に係る技術支援等を実施。

(2) フードシステム改革成果重視事業 350(0)百万円

低コストで安定的な食料供給体制を整備していくための生産・流通の各段階における改革モデルを提示。

商物分離直接流通型 150(0)百万円

卸売市場におけるせり・入札、相対取引などの多様な取引形態に対応した電子商取引システムを開発し、電子商取引結果に基づく出荷者から実需者へのダイレクト物流（商物分離直接流通）を実現することによって、取引業務や市場内の物流コストの縮減等が可能となる物流システムを実証・構築。

物流コスト改革型 100(0)百万円

青果物等の長距離輸送コストの低減を図るため、モーダルシフトやクールコンテナの効率的利用に対応した物流管理システムを開発し、産地間の連携によるロットの確保や、食品メーカー等との連携による帰り荷の確保等を図るための実証を行い、低コストで環境に優しい最適物流システムを構築。

生産資材コスト低減型 100(0)百万円

生産資材費の低減を図るため、農業法人等担い手を対象としたモデル地区を設定し、肥料・農薬の低投入化や農機の稼働面積の拡大に資する新技術体系を導入するとともに、肥料のバラ・フレコンによる大量一括受入等の取組を併せて推進することにより、生産資材の合理的利用体系を確立。

2 事業実施主体 民間団体、農業生産法人等

3 補助率 定額、1/2

[担当窓口課：総合食料局食品産業企画課(03-3591-8654(直))]

農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革

食品産業と国内農業との連携の促進、食料供給コストの全体的な縮減を推進

農 業

<生産資材コスト低減・施設整備支援>

フードシステム改革成果重視事業
生産資材コスト低減型

広域連携アグリビジネスモデル支援事業



市 場

<流通コストの削減>



<流通効率化>

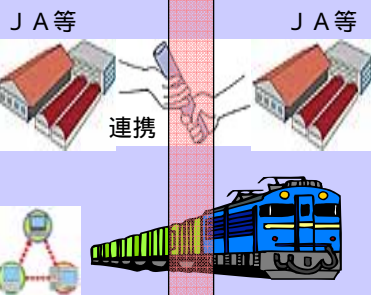
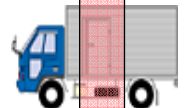
- ユビキタス食の安全・安心システム確立事業
- 卸売市場施設設備対策



<電子商取引システムの開発>

フードシステム改革成果重視事業
商物分離直接流通型

物流

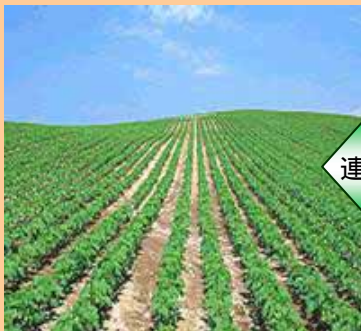


<モーダルシフトの活用>

フードシステム改革成果重視事業
物流コスト改革型

食品産業

食料産業クラスターの形成（食品産業・農業・関連産業による連携構築）

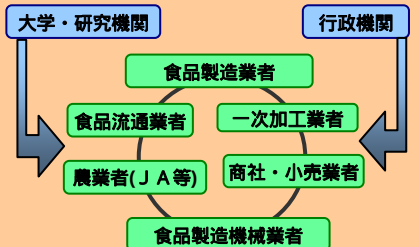


（生産地）



（製造・外食・小売）

食料産業クラスター協議会の体制整備



消費者の望む食品を消費者が納得する価格で提供

地産地消推進特別対策 - I T の活用等による地産地消の推進 -

I T を利用したマッチングや関係者のネットワークづくり、地産地消の拠点となる直売施設の整備等を総合的に推進することにより、地産地消の取組を強力に支援。

強い農業づくり交付金 56,576(47,009)百万円の内数
1,653(1,620)百万円の内数

1 ポイント

17年度末までに全国600地域で進めることとしている計画策定を18年度において更に展開し、I T を活用した生産者と消費者のマッチングや関係者のネットワークづくり、地産地消の拠点となる直売施設の整備、地域が地産地消に取り組む際のヒントとなる情報提供、交付金における「地産地消推進計画」策定の要件化等を総合的に推進し、地産地消の全国的な展開を支援。

(1) I T 等を活用した消費者と生産者の関係づくり(強い農業づくり交付金)
拠点的な地域において、ほ場情報収集ロボット(フィールドサーバー)などのI T の活用等により、農作物の生産履歴等の情報を発信する等、消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係による消費者ニーズに対応したシステムづくりを支援。

(2) 地産地消による産地づくり (強い農業づくり交付金)
地産地消の核となる直売施設や、地場農産物の普及を図る消費者との交流施設の整備、農業者と消費者で構成する協議会の開催等を支援し、地産地消による産地づくりを推進。

(3) 地産地消活動の推進
農業競争力強化対策民間団体事業 1,653(1,620)百万円の内数
地産地消活動の核となる地域のリーダーやコーディネーターの育成、関係者のネットワーク・情報交換の場づくり、活動類型別の分析や、成功のためのポイント等の情報提供を民間団体において全国かつ一体的に展開することにより、地産地消を効率的に推進。

(4) 地産地消の要件化
産地競争力の強化等を図る強い農業づくり交付金について、「地産地消推進計画」策定の要件化を進めることにより、地産地消の普及・拡大を促進。

2 事業実施主体

- (1) 地方公共団体、農業者団体等
- (2) 地方公共団体、農業者団体等
- (3) 民間団体

3 補助率等

- (1) (2) (3) 定額

[担当窓口課：生産局総務課生産振興推進室(03-3591-9707(直))]

地産地消推進特別対策

地産地消の課題

- 情報・ノウハウの提供
・優良事例の収集・提供
- 情報交換の場づくり等
・情報交換や「顔が見え、話ができる」関係づくり
- 地産地消の運動としての推進
・消費者に対する普及啓発
- 関連施設等の環境の整備
・直売施設や交流施設などの施設整備への支援
- 人材育成
・使命感を持ったリーダーやコーディネーターの育成

全国600地域での計画策定とその推進

課題の解決に向けた各種取組の支援

消費者と生産者の関係づくり

ほ場情報収集ロボット(フィールドサーバー)などITの活用により、生産履歴等の情報を発信する等、消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係による消費者ニーズに対応した拠点的な地域システムづくりを支援



地産地消による産地づくり

地産地消の核となる直売施設や、地場農産物の普及を図る消費者との交流施設の整備、農業者と消費者で構成する協議会の開催等を支援し、地産地消による産地づくりを推進。



地産地消活動の推進

- ・活動の核となる地域リーダーやコーディネーターの育成
- ・関係者の情報交換の場づくり
- ・活動類型別の分析と成功へのポイント紹介



地産地消の要件化

産地競争力の強化等を図る強い農業づくり交付金について、「地産地消推進計画」策定を要件化

「顔が見え、話ができる」地産地消の全国展開

品目横断的政策への転換

担い手の経営安定を図るために平成１９年産から導入する品目横断的経営安定対策について、その円滑な導入を図るため、内容の啓発や執行体制の整備を推進。

５４３（７３）百万円

１ ポ イ ン ト

我が国農業の構造改革を加速化するとともに、ＷＴＯにおける国際規律の強化にも対応し得るよう、現在、品目別に講じられている経営安定対策を見直し、施策の対象となる担い手を明確化した上で、その経営の安定を図る対策（品目横断的経営安定対策）を１９年産から導入。

その円滑な導入を実現するため、生産現場に対する新対策の内容や具体的手続き等の周知のほか、新たな事務の執行に必要な電算処理システムを構築するとともに、対象者認定等に係る一部業務を開始。

○品目横断的政策の普及啓発及び体制整備

（１）新対策の啓発

新対策の概要、要件、具体的手続き等について、支援対象者となる生産者の他、地方公共団体、ＪＡ等農業団体に対し周知するための啓発活動を実施。

（２）新対策の導入準備

新対策導入に伴い発生する対象者認定、資金管理、支払事務等を円滑に執行するために必要な電算処理システムの構築等を実施。

（３）新対策の事務開始

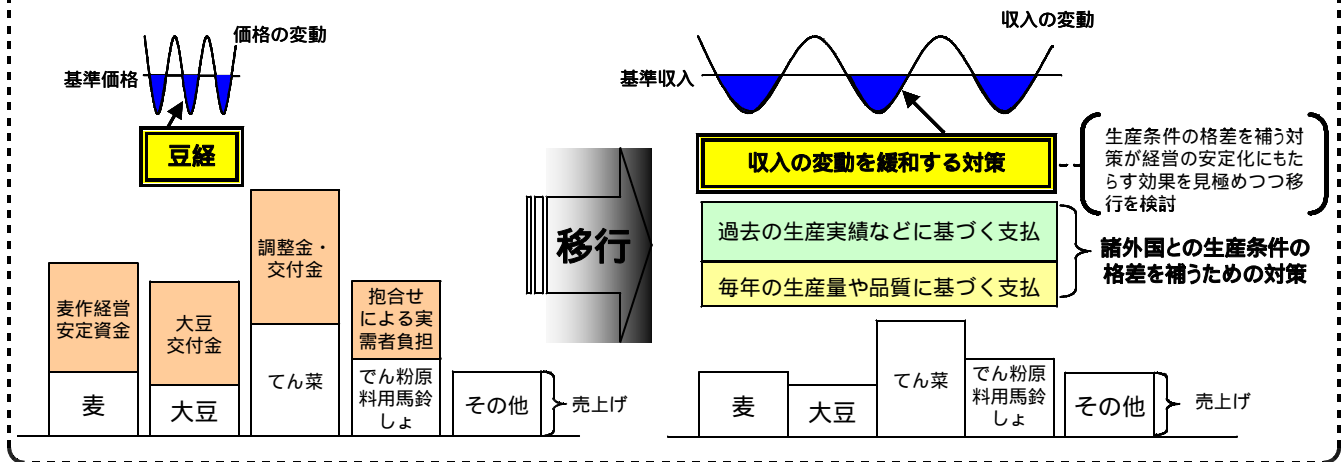
１９年産からの新対策転換に対応するため、１８年度中に対象者認定等の事務を開始。

２ 事業実施主体 国（一部を民間団体に委託）

３ 補助率 定額

〔担当窓口課：経営局 経営政策課（０３－３５０１－３７４２（直））
生産局 総務課（０３－３５９１－２７４９（直））〕

品目横断的経営安定対策への転換のイメージ (畑作の場合)



< 新対策の啓発 >

新対策の概要、対象要件、申請方法などについて紹介する資料(パンフレット)を作成、配布
生産者、地方公共団体、JA 等農業団体に対して説明会を開催

生産現場における対策転換に伴う混乱を防止

< 新対策の導入準備 >

対象者認定、資金管理、支払事務等を行う電算処理システムを構築

新たな対策が円滑に運営できるよう環境整備

< 新対策の事務開始 >

要件に合致した支援対象者の認定事務等を開始

遅滞なく対策転換ができるよう手続き開始

品目横断的経営安定対策の19年産からの導入

望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保

担い手の大幅な育成・確保を図るため、集落営農の組織化・法人化、地域の担い手の認定農業者への誘導等を加速的に推進。

強い農業づくり交付金 56,576(47,009)百万円の内数
4,241(203)百万円

集落営農の育成・確保の推進

1 ポイント

構造改革の立ち遅れが課題となっている土地利用型農業における担い手の育成・確保を図るため、集落の発展段階に応じて、集落営農の育成・確保のための各種支援を集中的に実施。

2 事業内容

(1) リーダーの育成

集落営農育成・確保緊急支援事業 2,000(0)百万円

集落営農の組織化に向けた具体的な戦略構想を担うリーダーたる人材を幅広く公募し、リーダーの指導の下、集落の将来展望のビジョン化、集落関係者間の合意形成、規約・定款の策定による体制の確立に至る調整活動に対し、緊急的に支援を実施。

(2) 行政・団体による総合的支援

集落営農への集中的技術・営農支援 (強い農業づくり交付金)

集落営農緊急育成サポートツール開発事業 66(0)百万円

集落営農の育成において、普及組織が作付体系の改善、新規作物・新技術の導入等の技術・営農支援活動を集中的に実施するとともに、普及組織が持つ集落営農の育成事例やノウハウを基に、JA等の指導者が集落営農の育成・発展への支援活動の際に簡単に利用できる「集落営農緊急育成サポートツール」を開発。

(3) 集落内の話し合い促進

担い手総合支援 (強い農業づくり交付金)

集落営農の組織化・法人化に向けた共通認識を図るため、集落座談会等の開催による高齢者をはじめとした集落関係者間の話し合い促進に対し支援を実施。

(4) 経理の一元化支援

集落営農育成・確保緊急支援

(強い農業づくり交付金)

集落営農の組織化・法人化の推進上の課題である経理の一元化に対応するため、税務顧問の確保、会計システムの導入整備、経理・簿記取得に向けた会計専門学校への入学助成等集落営農の発展段階への支援を実施。

(5) 農地の利用調整

集落農地利用調整

(強い農業づくり交付金)

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い農用地利用規程の充実が図られたことから、当該農用地利用規程に基づいた集落営農の組織化・法人化等による担い手の明確化、集落合意による利用集積の推進をしていくため、農業委員会が実施する集落における農地の利用調整活動等の取組を円滑に進めるための支援を実施。

(6) 小規模基盤整備、農業用機械の整理合理化

集落営農育成・確保緊急整備支援

(強い農業づくり交付金)

小回りの利く畦畔除去、区画整理等生産条件の改善や個人所有の農業用機械の廃棄処分等の支援を実施。

(7) 基盤整備

集落営農育成緊急整備事業(公共)

1,000(0)百万円

集落営農の組織化・法人化への取組を加速させるため、基盤整備と関連支援施策を一体的に講じることにより、モデル性の高い集落営農経営を緊急的に育成。

(8) 自己資本の充実

農林漁業金融公庫出資金

930(0)百万円

農業法人への投資を行うアグリビジネス投資育成㈱の投資対象に、新たに特定農業法人を加え、集落営農の育成・確保を図るとともに、それに必要な投資原資を農林漁業金融公庫が出資。

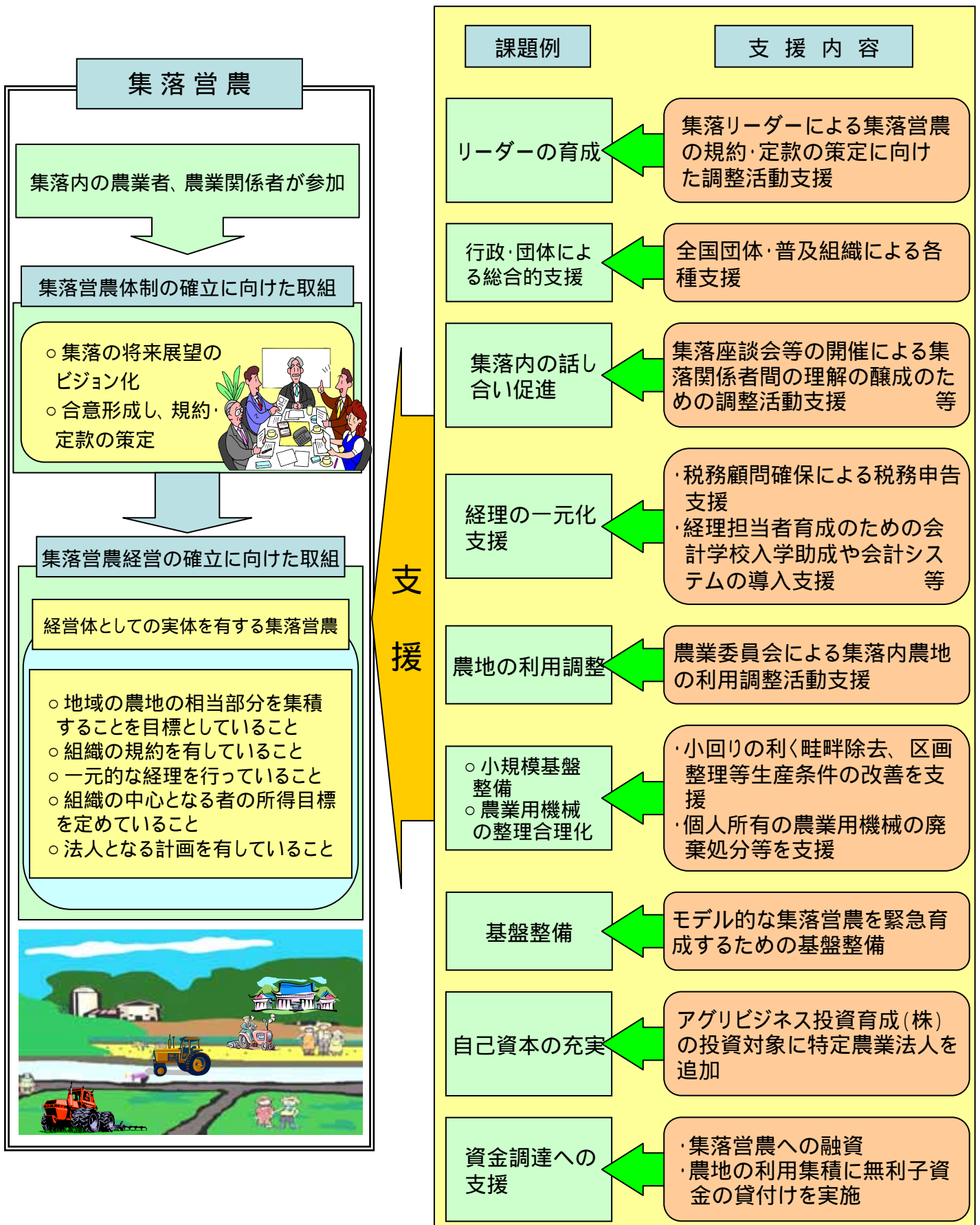
(9) 集落営農への融資

農機具、農舎等の取得等のための資金の貸付対象者に、新たに集落営農を追加(農業改良資金、経営体育成強化資金)。また、集落営農が法人化する場合に、その構成員に対し出資金に充てるための資金を貸付(経営体育成強化資金、農業近代化資金)。

3 事業実施主体 地方公共団体、担い手育成総合支援協議会、担い手育成総合支援協議会が認める市町村・農協等、都道府県農業会議、農業委員会、民間団体 等

4 補助率 定額、1/2以内

集落営農の育成・確保支援対策



支援

認定農業者等担い手の育成・確保の推進

1 ポイント

効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造の確立に向け、意欲と能力のある担い手の育成・確保のための様々な支援を実施。

2 事業内容

(1) 地域の担い手の認定農業者への誘導と経営改善の充実

認定農業者育成・確保緊急支援 (強い農業づくり交付金)

地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手を、緊急に認定農業者へ誘導するため、意識啓発、農業経営改善計画の作成指導等の支援を実施。

担い手育成支援のうち経営改善・能力支援活動(強い農業づくり交付金)

認定農業者自らが経営能力の向上のために希望する民間研修や先進地視察等に対する支援を実施。

限界的地域担い手育成・確保支援

限界的地域担い手育成・確保整備支援 (強い農業づくり交付金)

担い手の減少・耕作放棄の拡大が著しい地域(限界的地域)において、意欲的な農業者を認定農業者へ誘導するため、新規作物の導入、実需者との情報交換、耕作放棄地の集積等に係る土地条件の整備等の支援を実施。

(2) 経営構造対策推進事業

206(191)百万円

リース特区の全国展開に対応して農業参入する企業等に対する研修及び情報提供等を実施。

3 事業実施主体 担い手育成総合支援協議会、担い手育成総合支援協議会が認める市町村・農協等、民間団体 等

4 補助率 定額、1/2以内

[担当窓口課：経営局総務課(03-3501-3730(直))]

人材の育成・確保等

若年者を就農に導く支援策を拡充しつつ、多様化する就農ルートごとの課題に対応し、就農希望者が円滑に就農できる体制を体系的に整備するとともに、女性が担い手として、一層の経営参画・社会参画が可能となる環境の整備、高齢者の能力を活用した担い手支援策の整備等を実施。

強い農業づくり交付金 56,576(47,009)百万円の内数
850(732)百万円

1 ポイント

(1) 新規就農等促進総合支援

(強い農業づくり交付金)

その他 692(583)百万円

うち合宿形式での就農支援 49(0)百万円

フリーター 213万人、ニート 64万人にまで増加するなど若年者の雇用問題が深刻化していることに対応しつつ農業の新たな担い手を確保するため、農業就業体験・研修等の充実に加え、新たに合宿形式での就農支援を実施。

○ 新規就農者等の推移

(単位：千人)

区 分	2年度	7年度	12年度	13年度	14年度	15年度
新規就農青年 [39歳以下]	4.3	7.6	11.6	11.7	11.9	11.9
新規学卒者	1.8	1.8	2.1	2.1	2.2	2.2
離職就農者 [39歳以下]	2.5	5.8	9.5	9.6	9.7	9.7
中高年 [40歳以上64歳以下の離職就農者]	10.7	30.1	40.4	44.3	45.6	46.5
総 計 [65歳以上の離職就農者を含む]	15.7	48.0	77.1	79.5	79.8	80.2

資料：農林水産省「農業構造動態調査」、「農業センサス」等。

(注) 1. 「離職就農者」とは、他産業への勤務が主から農業への従事が主になった人。

(在宅、Uターンを問わない。中高年齢者の離職就農者には、他産業に従事しながら農業にも従事していた者が退職の結果農業が主となったものが含まれる。)

2. 平成7年度以降は「販売農家のみ」の調査値。

(2) 農業・農村男女共同参画チャレンジ総合推進事業

148(144)百万円

重要な担い手たる女性の経営参画を進めるため、女性の農業経営・起業活動の高度化に向けた研修、女性認定農業者の拡大や家族経営協定の締結等を推進するとともに、地域における女性農業者への支援体制を強化。

○ 農業就業人口等に占める女性の割合（平成16年）（単位：人、％）

	農家人口	農業就業人口	基幹的農業従事者数
総数	9,400	3,622	2,197
うち女性	4,801	2,000	1,013
女性の割合	(51.1)	(55.2)	(46.1)

農林水産省：「農業構造動態調査」（平成16年1月1日現在）

○ 農村女性による起業件数の推移

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
農村女性起業数	4,040	6,039	6,218	6,824	7,327	7,735	8,186	8,667

農林水産省女性・就農課調べ

○ 認定農業者に占める女性の割合

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
認定農業者数	98,232	119,448	136,287	145,057	149,931	162,791	171,746	182,345
うち女性	1,275	1,780	2,140	2,539	2,746	3,149	3,402	3,685

H16の女性認定農業者数には夫婦による共同申請81件を含む

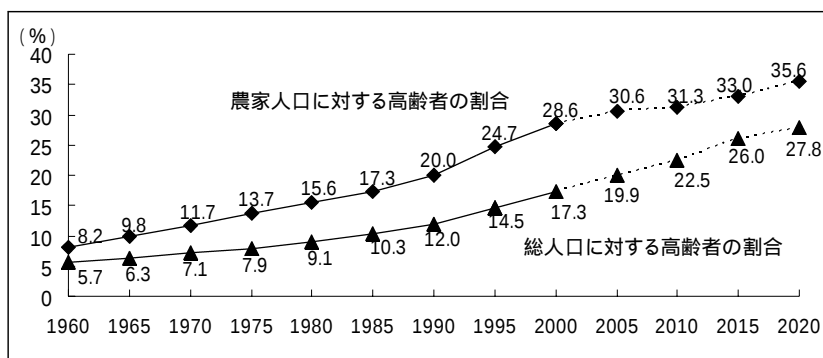
農林水産省：「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」（毎年3月末現在）

（３）シニア能力活用促進事業

10（5）百万円

知識や経験が豊富な高齢者が担い手を様々な側面で支援していけるよう、高齢者層の取りまとめ役等となりうる人材の育成とその活用の実証、担い手支援活動の優良的・先進的事例の収集、情報提供を実施。

○ 高齢者比率の推移と見通し



資料：農林水産省「農林業センサス」、総務庁「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2002年1月）
（注）農家人口の2005年以降の数値は、農林水産省による試算

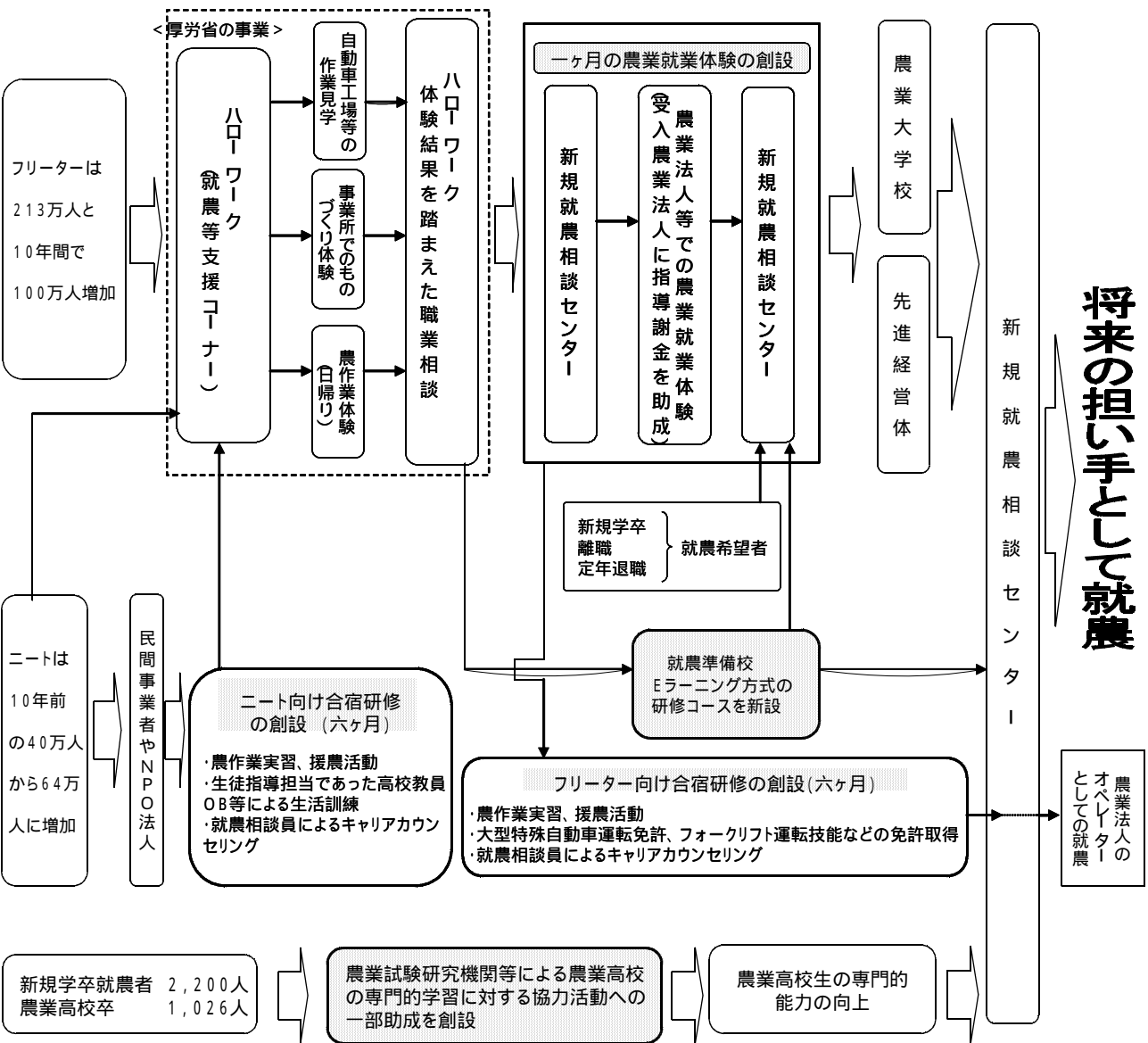
2 事業実施主体

- （１）地方公共団体、全国農業会議所、全国農業協同組合中央会、民間団体等
- （２）全国農業協同組合中央会、民間団体
- （３）全国農業協同組合中央会

3 補助率 定額、1 / 2 以内

[担当窓口課：経営局女性・就農課（03 - 3502 - 6469（直））]

新規就農者等の育成・確保の支援対策



農地の有効利用の促進

国内農業の食料供給力の重要な基盤である農地の有効利用を促進するため、地域の実情に応じた優良農地の確保、担い手への農地の利用集積に関する施策を総合的に実施。

強い農業づくり交付金 56,576(47,009)百万円の内数
107(85)百万円
別に 農業経営基盤強化措置特別会計計上分
11,419(1,354)百万円

1 ポイント

農業委員会系統組織が行う農地の利用調整活動及び農地保有合理化法人、地方公共団体等による農地の仲介・あっせん活動を総合的に支援することにより、担い手への農地の利用集積の加速化を推進。

2 事業内容

- (1) 優良農地確保支援対策等 (強い農業づくり交付金)
改正農業経営基盤強化促進法に基づく市町村基本構想の策定のため、農業委員会が実施する要活用農地とそれ以外の農地を振り分けるための現地調査等に必要な支援を実施。
- (2) 連携強化推進体制整備 (強い農業づくり交付金)
都道府県農業会議が関係農業団体との連携を加速し、業務執行体制を強化するために行う農地等情報の共有化等に必要な支援を実施。
- (3) 農地利用調整等円滑化総合支援事業 107(85)百万円
改正農業委員会法による農業委員会の組織整備及び農業の構造改革施策の周知徹底、全国統一的かつ適正な法令業務執行に資するために必要な組織再編整備及び情報提供、情報収集・分析に対する支援を実施。
- (4) 農地保有合理化総合支援事業 10,000(0)百万円
農業経営基盤強化促進法の改正を受けて、農用地利用規程に担い手として位置づけられた者に対して、農地保有合理化法人が有する仲介機能を最大限に活用し農地の利用集積が集中して行われるよう、地域の実態にあった取り組みを支援する無利子資金の貸付けを実施。
- (5) 担い手農地情報活用集積促進事業 1,419(1,354)百万円
インターネット等による農地情報の公開を通じた担い手への利用集積を効果的に推進するため、土地持ち非農家等へ情報公開の協力要請活動を実施するとともに、担い手に利用集積される農地に営農上支障がある場合には簡易なほ場整備を行い、担い手の規模拡大を支援。

- 3 事業実施主体 都道府県、市町村、都道府県農業会議、農業委員会、全国農業会議所、農地保有合理化法人、(社)全国農地保有合理化協会等

- 4 補助率 定額、1/2以内

[担当窓口課：経営局構造改善課(03-3501-1389(直))]

環境農業推進特別対策

- I T技術の活用等による環境保全型農業の促進 -

生育情報に基づく一定区画単位での最適施肥や、総合病害虫・雑草管理技術（I P M）等の革新的技術の導入、農業者が取り組む農業環境規範の普及・定着等を総合的に推進することにより、農業の環境負荷の大幅低減を実現。

強い農業づくり交付金 56,576(47,009)百万円の内数
100(0)百万円

1 ポイント

航空写真等から得られた生育情報に基づき一定区画単位で最適な施肥を行う技術や、総合的に病害虫・雑草管理を行う技術（I P M）等の革新的技術を核として拠点的な地域において、環境保全型農業を推進するとともに、各種の機械・施設の整備、農業者が最低限取り組む基本的な「農業環境規範」の普及・定着等を総合的に推進することにより、農業の環境負荷の大幅低減を実現。

2 事業の概要

(1) I T等を活用した環境負荷低減営農体系の確立

I T活用型営農成果重視事業 100(0)百万円

モデルとなる地域において数値目標を設定し、衛星写真、航空写真の葉色分析等によって得られた土壌情報、生育情報に基づき、一定区画単位で最適な施肥を行う技術（プレシジョンファーミング）や、発生予察情報等を活用して総合的に病害虫・雑草管理を行う技術（I P M）等の革新的技術を活用し、環境負荷を大幅に低減する営農体系を確立。

(2) 環境農業生産技術の面的拡大

(強い農業づくり交付金)

環境保全型農業の取組を点的な取組から面的な取組へと拡大するため、地域全体で取り組む環境保全型農業技術の導入や、有機農産物等の生産体制の確立、緑肥作物を導入した合理的な輪作体系の確立等を支援。

(3) 農業者が取り組む「農業環境規範」の普及・定着

農業生産関連の各種補助事業等において、環境保全のために農業者が取り組む基本的な「農業環境規範」の実践を求めていくこと等により、「農業環境規範」の普及・定着を促進。

(4) 新たな農業生産環境施策確立調査事業（別掲）

農業生産活動における環境負荷低減の取組効果等の調査、分析を拡充して実施。

3 事業実施主体

(1) 農業者団体等

(2) 地方公共団体、農業者団体等

4 補助率

(1) 1/2、(2) 定額

[担当窓口課：生産局農産振興課(03-3593-6495(直))]

環境農業推進特別対策

IT等を活用した環境負荷低減営農体系の確立

モデルとなる地域において、ほ場単位で精密な施肥を行う技術や、発生予察情報等に基づく総合病害虫・雑草管理(IPM)を実施することで、環境負荷を大幅に低減する営農体系を確立。

IT等を活用した環境負荷低減技術の実証

IT活用型営農成果重視事業
(平成18～20)

新たな農業生産環境施策確立調査事業

農業生産活動に伴う環境への負荷の大幅な低減を図る先進的な取組に対する支援の導入。

環境負荷の低減効果に関する評価・検証手法等を確立するための調査の実施

新たな農業生産環境施策確立調査事業
(平成17～18)

環境農業生産技術の面的拡大(強い農業づくり交付金)

環境と調和のとれた農業生産の推進

- ・面的なまとまりをもち、かつ環境と調和した環境保全型農業技術の導入促進
- ・有機農産物等の生産体制の確立
- ・緑肥作物を導入した合理的な輪作体系の確立 等
- 地域ごとの課題に対応した環境負荷の少ない農業生産技術の導入等の促進

農業者が取り組む「農業環境規範」の普及・定着

- ・農業環境規範と補助事業等への関連付けにより、幅広い農業者による規範の実践。

革新的営農特別対策

- 革新的技術等による未来農業の構築 -

低コスト植物工場や自動化畜舎システムといった超低コスト・超省力型技術等を生産現場レベルで実証・確立し、革新的な営農システムを実現。

500(0)百万円

1 ポイント

季節や天候の制約を受けず安定的な野菜生産が可能な植物工場を超低コストで設置する技術や、各種ロボットを組み合わせることにより畜産経営に関する労働負担を大幅に軽減する技術等を核として拠点的に超革新的技術の実証・確立を推進するとともに、DNA分析技術の活用等による植物新品種保護、地域における各種低コスト技術の導入支援等により、革新的技術等による未来農業の構築を推進。

(1) 低コスト植物工場成果重視事業(新規) 180(0)百万円

モデルとなる地域において数値目標を設定し、光、温度、水分等の環境をきめ細かく制御することにより、季節や天候の制約を受けず、計画的かつ効率的に野菜の生産を行うことができる植物工場について、設置・運営コストを大幅に低減するため、超低コスト耐候性ハウス、自律分散協調型環境制御等の革新的技術を活用し、低コスト植物工場技術を実証・確立。

(2) 超省力型畜産実践成果重視事業(新規) 220(0)百万円

モデルとなる地域において数値目標を設定し、搾乳、飼料給餌、監視作業を軽減し、自給飼料生産や経営管理に振り向ける労働時間を増やしつつ、総労働時間の削減及び生産性の向上を図るため、各種ロボットを導入することにより、超省力型高度経営管理システムを実証・確立。

(3) IT活用型営農成果重視事業(新規)(再掲) 100(0)百万円

モデルとなる地域において数値目標を設定し、衛星写真、航空写真の葉色分析等によって得られた土壌情報、生育情報に基づき、一定区画単位で最適な施肥を行う技術(プレシジョンファーミング)や、発生予察情報等を活用

して総合的に病害虫・雑草管理を行う技術（ＩＰＭ）等の革新的技術を活用し、環境負荷を大幅に低減する営農体系を確立。

（４）ＤＮＡ分析技術の活用等による植物新品種保護（強い農業づくり交付金）
農業競争力強化対策民間団体事業 １，６５３（１，６２０）百万円の内数
ＤＮＡ品種識別技術の開発・実用化を促進するとともに、産地のオリジナル品種の権利保護のための産地におけるＤＮＡ品種識別技術の活用、特長ある新品種を核とした産地振興等を支援。

（５）各種低コスト技術の導入推進（強い農業づくり交付金）
広域連携産地競争力強化支援事業 ５，９８０（５，１６６）百万円の内数
実用段階にある以下の各種低コスト技術の産地での導入を総合的に推進。
・加工・業務用の大型規格による野菜の高単収栽培技術
・省力的な果樹生産を可能とするわい化・低樹高栽培技術
・花の安定的供給を可能にする短茎多収栽培技術
・均質・高品質なばれいしょ生産を可能とするソイルコンディショニング技術
・茶飲料の原料に適した加工・製造技術
・ＤＮＡ解析や受精卵移植技術を用いた家畜改良の効率化 など

（４）（５）の計数は予算額の合計に含まない。

２ 事業実施主体 地方公共団体、農業者団体等

３ 補助率 定額、１／２ 等

〔 担当窓口課：生産局野菜課（０３－３５０１－０９８４（直））
畜産企画課（０３－３５０１－１０８３（直）） 〕

低コスト植物工場成果重視事業

研究機関が開発した
栽培技術、制御技術
を実証・統合

低コスト植物工場
における安定生産
の実現

○新たな担い手の参入
○自給率の向上

成果目標

収穫量1kg当たり農業経営費20%低減

建設費用:2千万円/10a(参考:現行植物工場2.4億円/10a)

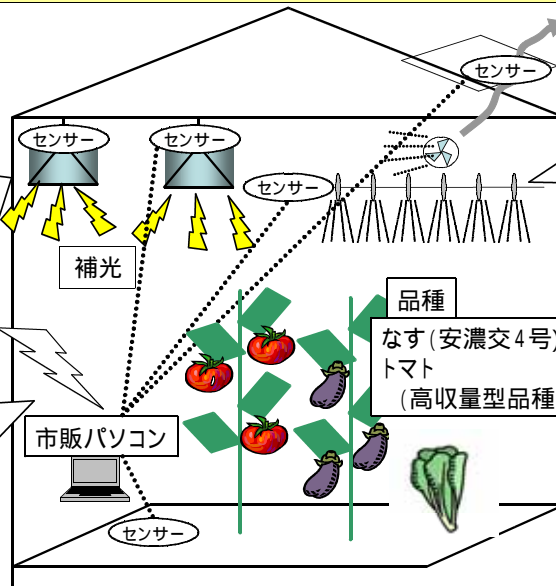
超低コスト耐候性ハウス

現場溶接を行わず、屋根部分
をユニット化する等の新
たな工法を活用し、大型ガ
ラス温室と同等の性能を超
低コストで実現
→建物の低コスト化

自律分散協調型環境制御

無線LANの活用により、光、
温度、湿度、養分等を遠隔
制御
→環境制御装置の低コスト化

設置コストの大幅な低減



連続型細霧冷房

夏季の高温を低コスト
かつ安定的に抑制す
ることが可能
→周年栽培を実現

・授粉作業が不要な
単為結果性品種
・密植栽培
・有機質利用養液栽
培の導入
→省力的に良品・
多収栽培を実現

単収の大幅な増加・
農業経営費の低減

超省力型畜産実践成果重視事業

○各種ロボットの導入等
により、省力的管理及び効
率的経営管理を実証。

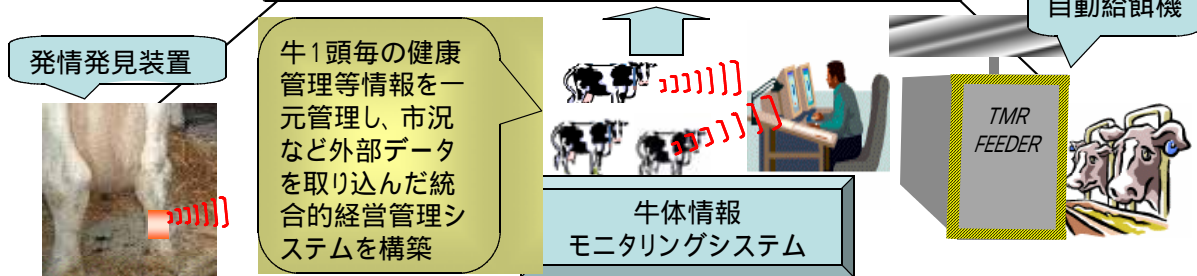
○超省力化によるゆとりある畜
産経営
○効率的経営管理による生産
性向上

数値目標(酪農):
○労働時間の削減率 25%
○生産性の向上 20%
(参考)生産費の削減率 3%

新技術を導入した超省力的生産管理の実証



各種データに基づいた効率的経営管理の実践



飼料自給率向上特別対策

- 自給飼料に立脚した循環型畜産への転換 -

国産粗飼料の生産拡大、遊休農地等における放牧の推進、土地利用型酪農への支援、食品残さの飼料利用等を総合的に推進することにより、輸入飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した循環型畜産への転換を実現。

強い農業づくり交付金 56,576(47,009)百万円の内数
40,199(27,038)百万円の内数

1 ポイント

輸入飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した循環型畜産への転換を実現するため、稲わらや稲発酵粗飼料等の生産・利用の拡大、飼料の生産・流通体制の整備、遊休農地や林地等における放牧の拡大、土地利用型酪農経営の推進、食品残さ等の飼料化等を総合的に推進し、飼料自給率の向上を目指す。

(1) 国産粗飼料の生産拡大

水田飼料作物生産振興事業 7,400(7,400)百万円

国産粗飼料増産対策事業 1,861(1,861)百万円

水田を利用した飼料作物の生産・供給体制を構築するため、耕種と畜産の連携による稲発酵粗飼料等の生産・給与を推進。

輸入稲わらを国産稲わらに置き換えるため、生産組織等による稲わらの収集・供給を支援。

(2) 飼料の生産・流通体制の整備

(強い農業づくり交付金)

広域連携産地競争力強化支援事業 5,980(5,166)百万円の内数

草地畜産基盤整備事業(公共) 15,007(10,992)百万円

飼料作物の生産からTMR(完全混合飼料)調製・供給までを行うTMRセンターを核とした拠点的な地域システムを構築するとともに、遊休農地等における放牧の拡大、生産性・作業効率の高い牧草地への改良等を推進し、安定的な飼料の生産・流通体制を構築。

(3) 酪農飼料基盤拡大推進事業(新規)

8,297(0)百万円

飼料基盤に立脚した土地利用型酪農経営を推進するため、飼料作付面積に応じた支援措置を実施。

(4) 食品残さ等未利用資源の飼料利用の推進

広域連携産地競争力強化支援事業 5,980(5,166)百万円の内数
農業競争力強化対策民間団体事業 1,653(1,620)百万円の内数
濃厚飼料の自給率向上を図るため、地域で発生する食品残さなどの未利用資源の飼料化に関わる技術情報等を普及するとともに、拠点的な地域において、IT技術を活用した地域システムを構築し、未利用資源の飼料利用を効率的に進める取組を推進。

(5) 畜産関係事業に関する飼料生産の要件化

畜産関連事業について、飼料生産への取組を要件化することにより、国産飼料生産の拡大を促進。

2 事業実施主体

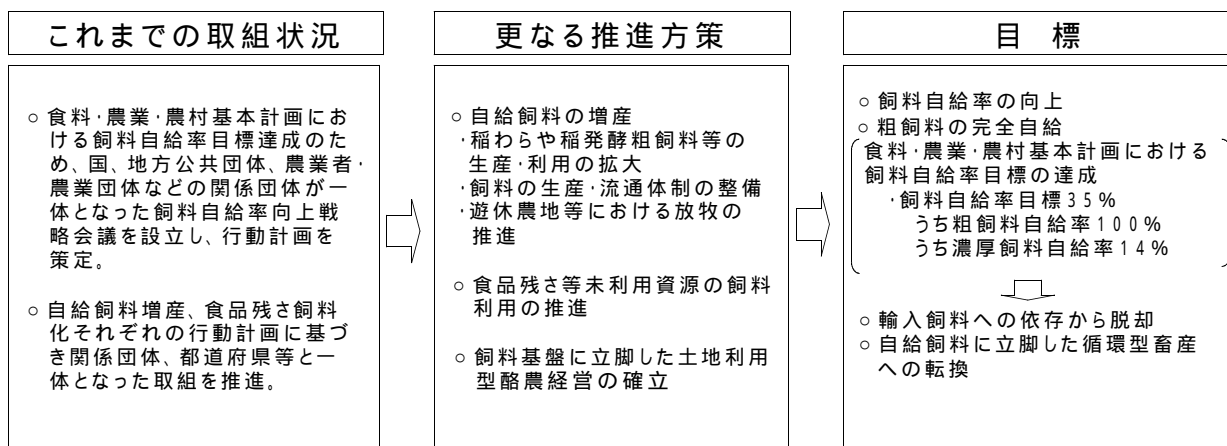
地方公共団体、農業者団体、民間団体等

3 補助率

定額、1/2、1/3 等

〔 担当窓口課：生産局畜産部畜産振興課(03-3502-3381(直))
〃 畜産企画課(03-3502-0874(直)) 〕

飼料自給率向上特別対策



未来を拓く新技術の開発と実用化の促進

経営の発展の基礎となる革新的生産技術、食品の高機能化及び安全・信頼の確保、機能性を付与した農産物の実用化促進及び地球温暖化防止対策に研究を重点化するとともに、産学官連携の一層の推進のため競争的研究資金を拡充。

18,099(8,089)百万円

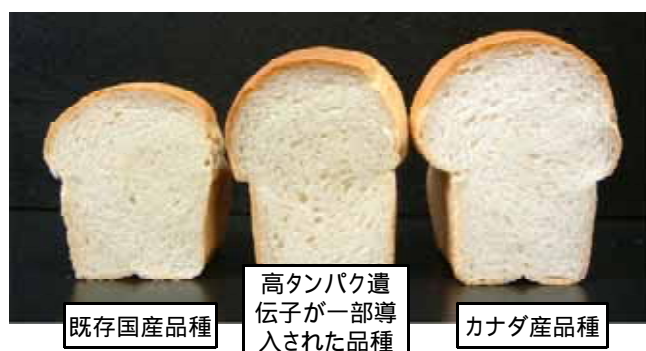
1 ポイント

(1) 農業経営の発展の基礎となる革新的生産技術の開発

低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発(新規)

800(0)百万円

輸入農産物との競合が激しい加工・業務用農産物の自給率向上を図るため、各用途に適した品質に関する知見を活用して画期的な特性を有する農産物を開発するとともに、これを低コストで安定供給できる生産技術を開発。

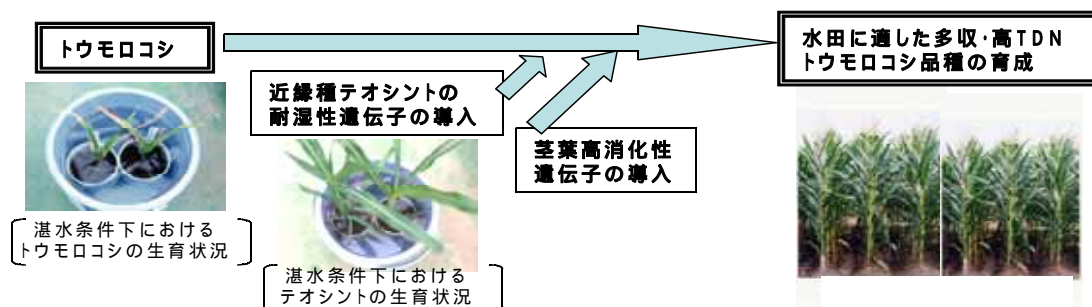


例:タンパク質含量を高め製パン適性(パンの膨らみ)を向上させた小麦の開発

粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(新規)

900(0)百万円

飼料自給率向上を図るため、自給飼料の生産性やTDN含量を画期的に向上させる品種・栽培技術や、省力的な収穫・調製技術を開発するとともに、自給飼料多給による良食味畜産物生産技術を開発。

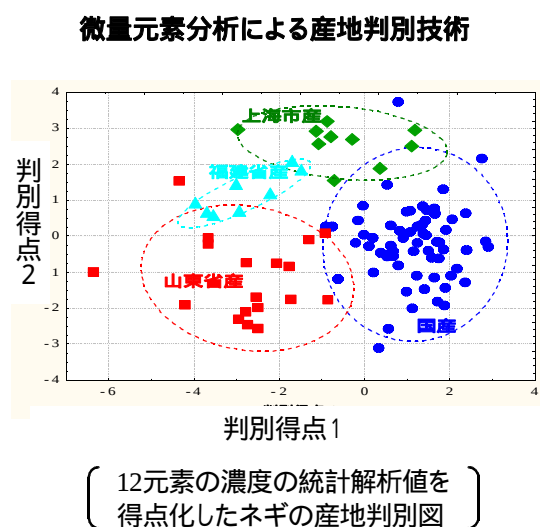
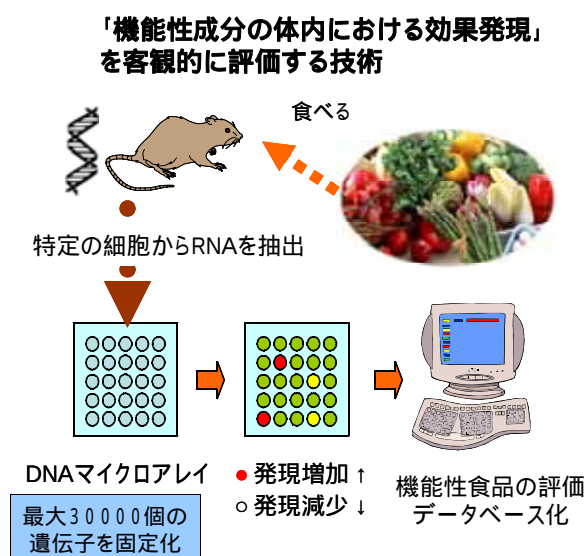


(2) 食品の高機能化及び安全・信頼の確保

食品の高機能化及び安全・信頼確保のための評価・管理・最適化技術の開発（組替新規）

1,628(934)百万円

食品の高付加価値化を図るため、食品の美味しさや機能性について科学的根拠に基づいた評価技術を開発するとともに、食品の製造・流通過程における安全性・信頼性を確保するため原産地表示等の高度偽装防止技術等を開発。

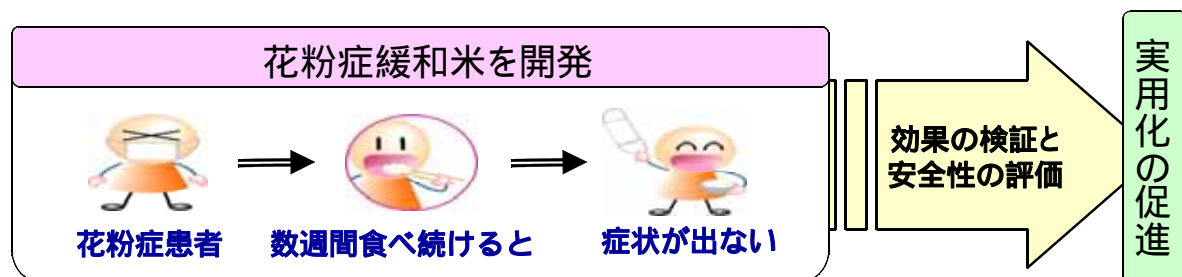


(3) 機能性を付与した農産物の研究開発と実用化促進

アグリバイオ実用化・産業化研究

2,832(982)百万円

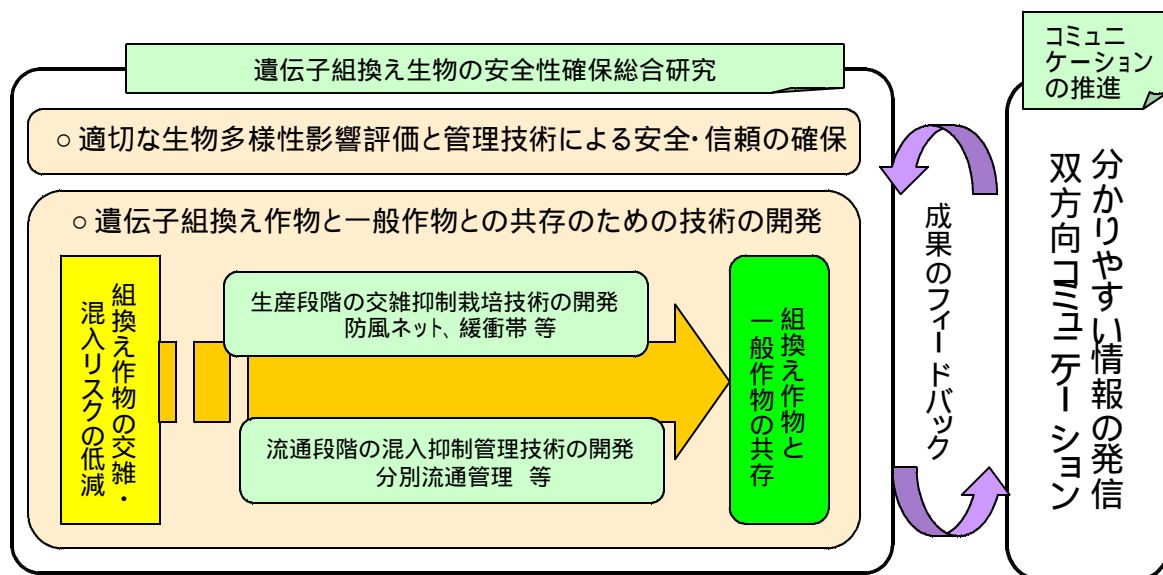
産学官連携の下、独法の有する技術シーズの実用化・産業化を図るため、新たに研究領域を設定し、遺伝子組換え技術を用いた花粉症緩和米などの機能性農産物の研究開発等について機能性の効果の検証と安全性評価等を重点的に実施。



遺伝子組換え等先端技術安全性確保対策

599(523)百万円

遺伝子組換え生物の生物多様性影響評価に必要な研究開発を強化するとともに、遺伝子組換え作物と一般作物との共存のための技術開発に取り組む。
また、産学の関係者の参加による多様なコミュニケーションを推進。

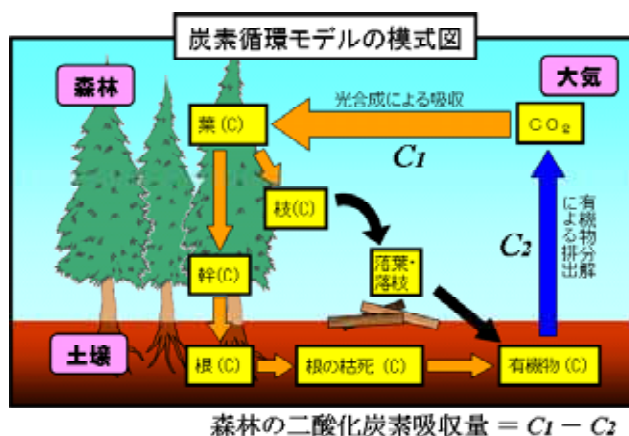


(4) 地球温暖化防止のための研究開発の強化

地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の評価と高度対策技術の開発（組替新規）

597(402)百万円

平成17年2月に発効した「京都議定書」に掲げられた目標の達成に資するため、EU等でも取り組みが開始されている森林生態系等における炭素循環モデルの開発等の地球温暖化防止に向けた研究を拡充するとともに、バイオマスエネルギー生産技術の実用化研究を加速。



○ 小規模で低コストなバイオマスエネルギー変換システムの開発

炭化過程の省略によりエネルギー生産の効率化

(5) 競争的研究資金の充実

農林水産・食品分野民間研究推進事業（組替新規）

2 , 9 2 7 (1 , 4 2 5) 百万円

民間活力を最大限に活用して行う革新的な技術開発について、大学・独法等との共同研究を推進。

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業（拡充）

7 , 8 1 6 (3 , 8 2 3) 百万円

現場の課題に対し地方大学等の研究機関等が結集し、コーディネート機関の支援を通じて早期実用化を図る研究を推進。

2 事業実施主体

独立行政法人、大学、民間等

[担当窓口課：農林水産技術会議事務局総務課 (0 3 - 3 5 0 2 - 7 3 9 9 (直))]

農林水産分野の国際協力の推進

経済連携の推進に貢献するとともに、開発途上国の飢餓・貧困の解消と農林水産業の持続的な発展に向けた取組を支援。

6,295(5,246)百万円

1 ポイント

経済連携の推進、開発途上国の飢餓・貧困や地球的規模の環境問題等の解消、大規模災害からの復興等に資するため、アセアンとの交流活動の推進、アフリカにおいては稲作普及、違法伐採対策、マグロ資源管理体制の強化、スマトラ沖地震等被災国の農林業等への支援を実施。

2 事業内容

(1) 日アセアンパートナーシップ強化事業 400(0)百万円

アセアン諸国の農林水産業の発展を通じた農山漁村の発展・貧困削減やこれらの国々との経済連携の推進に資するため、日アセアン間及びアセアン域内における民間レベル・地域レベルの協力・交流活動等を支援。

(2) アフリカにおける稲作普及事業 700(0)百万円

アフリカにおける飢餓・貧困の削減に資するため、農業生産力の増大に向けて、関係国際機関等と連携しつつ、稲作の普及を支援。

(3) 違法伐採対策のための木材貿易情報システム等の確立対策事業

120(0)百万円

違法伐採及び関連する貿易問題の克服と持続可能な森林経営の確立に資するため、木材の伐採・流通に関する木材貿易情報システムや総合情報システムの確立等への取組を支援。

(4) 太平洋島嶼国マグロ資源管理能力強化支援事業 51(0)百万円

我が国のまぐろ漁獲量の約8割を占める太平洋中西部におけるまぐろ類資源の保存管理体制の強化への取組を支援。

(5) 参加型農業農村復興支援対策調査費(拡充) 201(50)百万円

津波等自然災害防備のための森林施業・管理推進事業

131(0)百万円

スマトラ島沖大規模地震等による被災国の農業及び林業分野における復興等を支援。

[担当窓口課：大臣官房国際部国際協力課 (03-3502-5913(直))]

農林水産分野の情報化と電子政府の推進

食料・農業・農村基本計画等に基づき、食料・農業・農村関連分野における情報通信技術の利活用を促進するため、情報利活用システムの開発・普及等を一体的に推進。

また、電子政府構築計画に基づき、行政運営の簡素化、効率化等を図るため、農林水産省における行政の情報化を推進。

12,187(8,628)百万円

1 ポイント

- (1) 食料・農業・農村基本計画等に基づき、食料・農業・農村関連分野における情報通信技術の利活用を促進するため、情報利活用システムの開発・普及、農山漁村地域における情報通信基盤の整備等を一体的に推進。
- (2) また、電子政府構築計画に基づき、行政運営の簡素化、効率化等を図るため、農林水産省における行政の情報化を推進。

2 主な事業内容

- (1) 食料・農業・農村関連分野における情報通信技術の利活用の促進

2,146(2,210)百万円

ユビキタス食の安全・安心システムの確立

電子タグ(情報をやり取りする電子荷札)の普及等により、いつでも、どこでも、誰でも簡単にコンピュータが使える「ユビキタス・コンピューティング」技術が目覚ましい進歩を遂げる中、こうした最先端の情報処理技術を活用して食の安全・安心システムを開発するとともに、これらのシステムを導入するモデル地区を整備。

食品のトレーサビリティ・システムの普及

すべての食品(牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法の対象を除く。)を対象に、各食品の特性を踏まえたトレーサビリティ・システムの導入のために必要なデータベースの構築、情報関連機器や分析機器の整備(食の安全・安心確保交付金)等を推進。

農山漁村の振興に資する情報基盤整備の推進

都市地域と農山漁村地域の情報格差を是正し、振興を図るため、高速インターネットが利用可能なケーブルテレビ施設等の情報通信基盤の整備を推進(元気な地域づくり交付金、強い水産業づくり交付金)。

農業経営のIT化

農業者の農産物生産や販売戦略の高度化を支援するため、農産物直売所等における消費者ニーズ・販売動向を的確に捉え、その対応策を提供するシステムや農産物生産における農業気象災害の発生の可能性を予測するシステムを農業者へ提供。

(2) 電子政府の推進等

10,040(6,417)百万円

IT化に対応した業務改革

予算効率の高い簡素な政府を実現するため、各業務・システムの最適化計画に基づき、食糧関係業務及び国有林野事業関係業務に関する旧式(レガシー)システム、農林水産省共同利用電子計算機システムの最適化を実施。

また、各府省に共通する人事・給与等業務及び電子申請等業務について、政府全体で一元的に構築したシステムを利用するために必要な措置を実施。

公共分野における情報化の推進

地域における農地利用集積等の取組みを進めるため、農地に関する地図情報(GIS)の活用を図るための普及啓発や人材育成を推進。

また、行政と地域住民が山地災害の情報を相互に伝達できる体制を整備(森林づくり交付金)するとともに、ため池の決壊等による被害予想や防災情報伝達システムの整備を推進。

農林水産省における電子政府の推進

電子政府構築計画

(平成15年7月CIO連絡会議決定
平成16年6月一部改定)

目標:「利用者本位の行政サービスの提供」と
「予算効率の高い簡素な政府」の実現
計画期間:平成15年度～17年度

国民の利便性・サービスの向上

- ・ホームページ等の整備、充実
- ・ワンストップサービスの拡大
- ・オンライン利用向上のための環境整備 等

IT化に対応した業務改革

- ・レガシー(旧式)システムの最適化の実施
- ・各府省に共通する業務・システム等の最適化計画の策定、推進 等

平成18年度における農林水産省の取組み

■ 旧式(レガシー)システム等個別業務・システムの最適化の実施

- ・農林水産省共同利用電子計算機システムの最適化
- ・食糧関係業務・システムの最適化
- ・国有林野事業関係業務・システムの最適化

■ 府省共通業務・システムの共通化・一元化

- ・人事・給与等関係業務情報システムの導入
- ・農林水産省電子申請システムを府省共通窓口システムと連携

[担当窓口課:大臣官房情報課(03-3501-3778(直))]

政策二一に即した統計調査の実施

望ましい農業構造の確立、食の安全及び消費者の信頼の確保に資する統計調査を的確かつ効率的に実施。

9,839(10,663)百万円

1 望ましい農業構造の確立に資する経営・構造統計の着実な実施

- (1) 多様な担い手の確保に資するため、集落営農組織と過去5年間に基幹的農業従事者が増加した経営体を対象としてその実態と動向を把握する調査を実施。
- (2) 将来の担い手となり得る農業者や雇用労働力の確保の推進に資するため、農家世帯及び農業法人等における新規就農者について、就農前の状況、今後の意向等を把握する調査を実施。
- (3) 2005年農林業センサスについて、詳細結果の集計、総合分析等を行うほか、2008年漁業センサスについて、水産業をとりまく諸条件の変化に対応し調査の円滑な実施を図るため研究会を開催。

2 食の安全及び消費者の信頼の確保に資する統計の実施

- (1) 食品小売業を対象として、ユビキタス・コンピューティング技術を活用した食の安全・安心システムによる食品の生産流通履歴の遡及状況等を調査するほか、食品製造業におけるHACCP手法の導入状況、今後の導入の意向等を把握する調査を実施。
- (2) 家庭における食生活の実態、外食における食べ残しの発生状態等を明らかにするため、従来の食品ロス統計調査に、家庭での食品の購入・保存状況及び結婚式場、宴会場等での食べ残しの調査を追加して実施。

3 民間委託、ITの活用等による統計業務の効率的実施

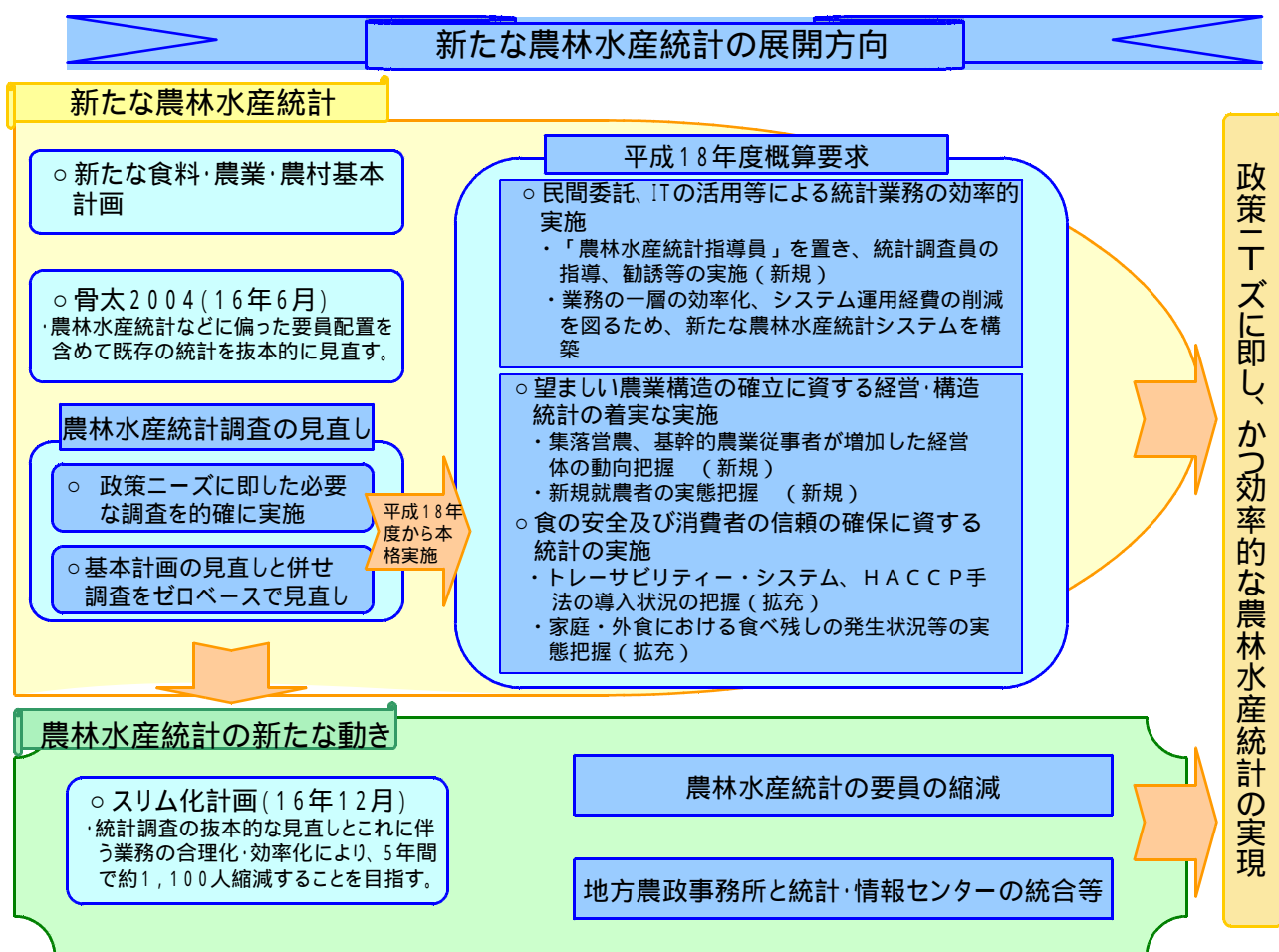
- (1) 今後の大規模な調査員調査の導入に対応するため、「農林水産統計指導員」

を置き、統計調査員の指導、勧誘等を実施。また、農林水産統計への理解・協力や若手統計調査員の確保に資するため、農業大学校等において農林水産統計に関連した講義や調査の企画、分析等の演習を実施。

(2) 農林水産省のＨＰに掲載している都道府県別・市町村別の農林水産統計データについてユーザーが自由に加工・分析して利活用できる機能を付加。

(3) ＩＴを活用した業務・システムの最適化のため、統計業務を処理する本省の農林水産省共同利用電子計算機システムと中央・地方間の農林水産統計情報処理システムの２つのシステムを統合し管理・運営を民間委託するとともに、国民へのデータ提供を行う農林水産統計情報総合データベースシステムと連携を図り、業務の一層の効率化、システムの運用経費の削減・利便性の向上を図る新たな農林水産統計システムを構築。

[担当窓口課：大臣官房統計部管理課（０３－３５０１－３７２４（直））]



農業の構造改革の加速化に資する基盤整備の推進

望ましい農業構造の確立に向けた農業の構造改革の加速化を図る観点から、基盤整備を契機とした担い手の育成・確保や農地の利用集積の促進を図るとともに、特色ある産地づくりなど地域の多様な農業戦略の実現に向けた取組を推進。

元気な地域づくり交付金 53,792(46,607)百万円の内数
100,695(85,117)百万円

1 ポイント

農業の構造改革の加速化に資する基盤整備の推進を図るため、現行の施策に加えて、以下の支援策を実施。

土地利用型農業においては、基盤整備を契機とした集落営農の組織化・法人化等へ向けた取組を緊急的に支援。

また、多種多様な営農が行なわれている畑地農業においては、輸出や地域ブランドの確立に向けた地域の創意工夫ある取組を即効的に支援。

2 事業の概要

- (1) 経営体育成基盤整備事業(公共) 99,645(85,117)百万円
担い手の育成が見込まれる地域を対象として、区画整理をはじめ、農業用排水施設、農道等の生産基盤等の整備を担い手の育成を図りつつ、地域農業のニーズに応じて柔軟かつ弾力的に実施。

- (2) 関連ソフト施策 (元気な地域づくり交付金)
担い手育成農地集積資金【融資枠】15,516(15,426)百万円
基盤整備を契機とした担い手への農地の利用集積、畑作振興等を図るソフト施策を経営体育成基盤整備事業等と一体的に実施し、地域農業の構造改革の加速化に資する。

- (3) 集落営農育成緊急整備事業(公共) 1,000(0)百万円
集落営農の組織化・法人化への取組を加速させるため、基盤整備と関連支援施策を一体的に講じることにより、モデル性の高い集落営農経営を緊急的に育成。

- (4) 戦略的畑地農業振興対策 (元気な地域づくり交付金)
戦略的畑地農業振興支援事業 50(0)百万円
農作物の高付加価値化による輸出や地域ブランドの確立等を促進するため、既存の基盤ストックの有効活用・高度利用等に併せ、営農面や産地の体質強化に向けた取組を支援するソフト施策を組み合わせ実施し、国際競争力をも有する畑産地の育成を効果的に実現。

3 事業実施主体

都道府県、市町村、土地改良区、民間団体 等

4 補助率

定額、1/2等

〔担当窓口課：農村振興局水利整備課(03-3502-6246(直))
農村振興局農地整備課(03-3501-3746(直))〕

農業水利施設等の適切な更新・保全管理

基幹から末端に至る一連の農業水利施設の機能を確保するための更新整備・保全管理施策を充実させることにより、施設の長寿命化を図り、長期的な視点でのコストを低減。

2,725(656)百万円

1 ポイント

農業水利施設は、基幹から末端までの一連の施設が適正に更新・保全管理されて、はじめてその機能を発揮する。

そのため、施設の長寿命化を図り、長期的な視点でのコストを低減する観点から、基幹から末端に至る一連の施設を効率的に保全管理するための仕組みを整備する。

2 事業の概要

(1) 農業水利施設保全対策事業(公共) 1,226(363)百万円

一部施設への適用にとどまっている県営造成施設の保全システムを一般化し、既存の水利ストックに対して網羅的に適用することにより、効率的に施設機能を確保する仕組みを整備し、予防的な保全対策による施設の長寿命化を推進。

(2) 基幹水利施設管理技術者育成支援事業(公共) 289(293)百万円

基幹水利施設の適正かつ効率的な管理を図るため、管理主体となる土地改良区等の管理技術者に対して、予防的な保全対策等に関する管理技術について、現地での管理技術指導や研修を実施。

(3) 農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業(公共)

1,060(0)百万円

農地・水・農村環境の保全向上を図る施策の導入に向け、試行的に保全向上活動を実施する体制の構築やモデル的な支援を行い、施策の実効性を検証。

(4) 農地・水・農村環境保全向上手法確立調査(公共) 150(0)百万円

農地・水・農村環境の保全向上に係るモデル的な支援の検証を踏まえ、地域の実情に対応しうる効率的・効果的な保全向上手法の確立や保全管理に関わる活動の指針等を確定するための調査・検討を実施。

3 事業実施主体

(1) 都道府県、(2) 都道府県土地改良事業団体連合会、全国土地改良事業団体連合会、(3) 都道府県等、(4) 農村振興局、地方農政局等

4 補助率

(1) 1/2 (2) 定額、3/10 (3) 定額 (4) 10/10

〔担当窓口課：農村振興局水利整備課(03-3591-7073(直))
農村整備課(03-3501-9979(直))〕

快適で安全な農村の暮らしの実現

快適で安全な農村の暮らしを実現するため、農地等の防災・減災を図るとともに、良好な生活環境や景観の形成を促進。

24,909(17,631)百万円

1 ポイント

集中豪雨や台風などによる農地等の防災・減災を図るため、ハード整備とソフト対策が一体となった防災対策を実施するとともに、快適な農村の暮らしの実現に資するため、農村の快適な生活環境の確保と良好な景観形成の促進及び豊かな自然環境の保全・再生を促進。

2 事業の概要

(1) ため池等農地災害危機管理対策事業(公共)

24,604(17,631)百万円の内数

農地等の防災・減災を図るため、防災情報管理システムや緊急放流施設等の危機管理機能を向上させる施設を整備するとともに、ため池決壊等によるハザードマップ作成を支援。

(2) 農地の防災機能増進事業(公共)

100(0)百万円

農地のもつ雨水貯留機能などの防災機能を増進させるため、畦畔の補強・嵩上げなどのハード対策と、こうした取組に係る地域の合意形成・体制づくりなどのソフト対策を一体的に支援。

(3) 農村景観・自然環境保全再生パイロット事業

80(0)百万円

景観保全、自然再生活動の推進及び定着のため、公募方式により活動主体となるNPO等を広く募集し、これらの活動に対する直接支援を実施。

(4) 遠隔監視等を活用した高度処理促進事業(公共)

125(0)百万円

有明特措法対象地域など、集落排水施設における高度な污水处理を推進すべき地域の市町村を対象に、遠隔監視を用いた高度処理の導入を支援。

2 事業実施主体

(1) 都道府県、市町村、土地改良区 (2) 都道府県、市町村、土地改良区等

(3) NPO等、民間団体

(4) 市町村

3 補助率

(1) 1/2 (2) 定額、1/2 (3) 定額、1/2 (4) 定額、1/2

[担当窓口課：農村振興局防災課(03-3501-3747(直))]

米政策改革関連施策の着実な推進

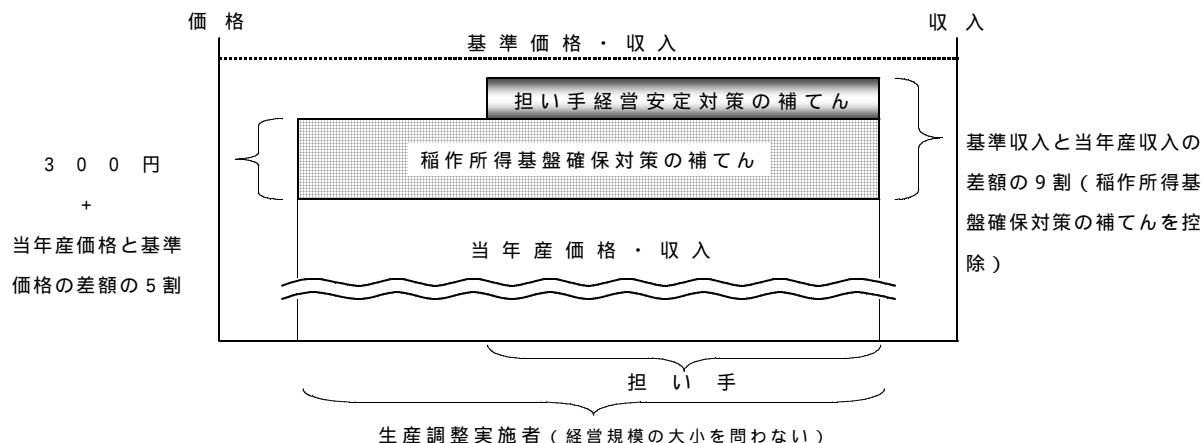
需要に応じた売れる米づくりを進め、農業者等による自主的な需給調整を推進するとともに、構造改革の加速化により担い手を育成・確保するため、産地づくりに対する支援、生産調整メリット等の需給調整対策を実施。

245,919(241,182)百万円

1 ポイント

- (1) 産地づくり対策 170,638(168,432)百万円
 - 水田農業構造改革交付金 145,923(144,508)百万円
 - 地域水田農業ビジョンの実現に向け、需要に応じた作物生産及び水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地を育成する地域の取組を支援。
 - 重点作物特別対策 20,915(20,124)百万円
 - 担い手による需要に即した高品質の麦・大豆等の生産、耕種農家と畜産農家の連携による水田を活用した飼料作物の生産を支援。
 - 畑地化推進対策 3,800(3,800)百万円
 - 地域合意のもとに計画的に畑地化を行う地域を支援。
- (2) 稲作所得基盤確保対策 53,750(53,750)百万円
 - 米の生産調整のメリット対策として、生産調整実施者に対し米価下落の度合いに応じて補てん金を交付するため、生産者と国で資金を造成。
- (3) 担い手経営安定対策 11,500(11,500)百万円
 - 米価下落等による稲作収入の減少の影響が大きい担い手を対象に、稲作所得基盤確保対策の上乗せ措置として、稲作収入の減少の一定部分について補てん金を交付するため、生産者と国で資金を造成。

○ 稲作所得基盤確保対策と担い手経営安定対策の関係のイメージ



- (4) 集荷円滑化対策 10,032(7,500)百万円
 - 豊作による過剰米に対して、その販売可能価格に見合った無利子短期融資を行い、出来秋の段階で市場から隔離することにより米価の下落を防止。
 - その際、豊作による過剰米の処理の円滑な実施を確保するため、出来秋以降、主食用等と区分して集荷・保管するための経費等について支援を実施。

2 助成要件（（４） にあっては融資要件）

（１）産地づくり対策

水田農業構造改革交付金
地域水田農業ビジョンの作成。交付金の使途は国の示すガイドラインの範囲内であること。個人交付する場合は、生産調整実施者であり、かつ、集荷円滑化対策に係る生産者拠出を行っていること
重点作物特別対策のうち麦・大豆品質向上対策
助成対象者要件：認定農業者、特定農業団体等
品質等要件：農産物検査等級、容積重、タンパク含有率等
重点作物特別対策のうち耕畜連携推進対策
助成対象者要件：認定農業者、特定農業団体等
取組要件：団地化、稲発酵粗飼料、わら専用稲、資源循環等
畑地化推進対策
助成要件：永久畑地化計画の作成、団地化、地域の拠出等

（２）稲作所得基盤確保対策

生産調整実施者であり、かつ、集荷円滑化対策に係る生産者拠出を行っていること

（３）担い手経営安定対策

以下のすべての要件を満たすこと
認定農業者又は一定の要件を満たす集落営農
一定規模以上の水田経営
稲作所得基盤確保対策に加入

（４）集荷円滑化対策

過剰米短期融資事業

融資対象者：国の認定を受けた生産調整方針に従い生産調整を実施し、豊作による過剰米処理に係る拠出を行った生産者
貸付対象米穀：融資対象者が生産した豊作による過剰米のうち、主食用米等と区分して保管されたもの

過剰米短期融資円滑化事業

助成対象者：国の認定を受けた生産調整方針の作成者で集荷円滑化対策に加入しているもの
助成対象米穀：の貸付対象米穀であり、翌年１０月末日まで区分保管されたもの、新規加工用途へ販売したもの等

集荷奨励事業

助成対象者：の助成対象者のうち産地出荷団体
助成対象米穀：に同じ

3 事業実施主体

（１）：都道府県水田農業推進協議会、地域水田農業推進協議会

（２）（３）：都道府県水田農業推進協議会

（４）：米穀安定供給確保支援機構
：全国出荷団体

4 補助率

（１）（２）（３）（４）：定額

（４）：１／２

[担当窓口課：総合食料局計画課（０３－３５０１－３７９８（直））]

農地・水・環境の保全向上施策の構築に向けた取組
農地・水・環境の保全向上と自然循環機能の維持・増進を図る政策
の確立に向けた実験的な事業と調査・検討を実施。

1,258(30)百万円

1 ポイント

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、効率的・安定的な農業構造の確立と併せて、農地・農業用水等の資源の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要。

このため、農業・農村を取り巻く状況の変化に対応し、農地・水・農村環境の保全向上を図る地域共同の取組を促進する施策の導入に向け、保全向上活動へのモデル的な支援を通じて、施策の実効性を検証するとともに、保全向上手法を確立する調査等を実施。

また、農業生産活動に伴う環境への負荷の大幅な低減を図る先進的な取組に対する支援の導入に向けた調査等を実施。

2 事業の概要

(1) 農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業(公共)

1,060(0)百万円

農地・水・農村環境の保全向上を図る施策の導入に向け、試行的に保全向上活動を実施する体制の構築やモデル的な支援を行い、施策の実効性を検証。

(2) 農地・水・農村環境保全向上手法確立調査(公共) 150(0)百万円

農地・水・農村環境の保全向上に係るモデル的な支援の検証を踏まえ、地域の実情に対応しうる効率的・効果的な保全向上手法の確立や保全管理に関わる活動の指針等を確定するための調査・検討を実施。

(3) 新たな農業生産環境施策確立調査事業 48(30)百万円

農業生産活動における環境負荷低減の取組効果等の調査、分析を拡充して実施。

3 事業実施主体

(1) 都道府県等、(2) 国、(3) 民間企業等

4 補助率

(1) 定額、(2) 10/10、(3) 委託

担当窓口課：農村振興局農村整備課(03-3501-9979(直))
生産局農産振興課(03-3593-6495(直))

バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用的高度化等の促進

地球温暖化防止や循環型社会の構築等に向け、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の実現を強力に推進。

29,243(27,787)百万円

1 ポイント

バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、地域全体でのバイオマスの総合的な利活用に関する取組や資源循環型コミュニティづくりを推進するため、次の取組を総合的な対策として実施。

(1) バイオマスの環づくり交付金 16,024(14,381)百万円

地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、関係者への理解の醸成、バイオマス利活用計画の策定、バイオマスの種類に応じた利活用対策、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援。

(2) バイオマスプラスチックの利用促進(成果重視事業)

938(1,038)百万円

バイオマスプラスチックの利活用を促進するため、低コスト生産技術の実証、普及啓発、導入実証等を16年度から18年度の3カ年で実施。

(3) 地域での取組を円滑に推進するための条件整備

広域連携等バイオマス利活用推進事業 150(0)百万円

食品事業者・NPO等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システム(収集・運搬・変換等)の構築について支援。

革新的な研究・技術開発の推進 2,139(1,919)百万円

バイオマスの地域循環利用システム化技術の研究開発、バイオマスエネルギー生産技術の実用化、リグニン等木材成分の高度利用技術の開発、未利用の水産バイオマスの多段階利用技術の開発等を実施。

バイオマス利活用の活性化に向けた取組への支援

9,993(10,449)百万円

バイオマス利活用に関する調査・実証、情報収集・情報発信等の取組を支援するとともに、施設整備に係る技術的支援の強化、施設整備等により、地域の実情に応じたバイオマス利活用の取組を支援。

2 事業実施主体

独立行政法人、民間団体、地方公共団体、PFI事業者等

3 補助率

(1) 定額、(2) 1/2 以内等、(3) 1/2 以内、定額等、1/2 以内等

[担当窓口課：大臣官房環境政策課資源循環室(03-3502-8466(直))]

都市と農山漁村の共生・対流の促進

都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現に向け、都市から農山漁村への人の流れの加速化を推進。

元気な地域づくり交付金 53,792(46,607)百万円の内数

森林づくり交付金 4,558(4,431)百万円の内数

強い水産業づくり交付金 17,186(15,228)百万円の内数
391(188)百万円

1 ポイント

都市住民の「農」とのふれあい機会の拡大、農山漁村における体験学習の推進、団塊の世代など都市住民の交流と定住の促進等の取組を支援。

2 事業の概要

(1) グリーン・ツーリズム、都市農業等の総合的な推進

(元気な地域づくり交付金)

グリーン・ツーリズム総合推進対策 171(0)百万円

都市部での田舎との交流フェア開催やその後のフォロー活動の強化を図るとともに、都市及びその周辺における市民農園の整備等を推進。また、定住の促進に向け、空き家情報等の提供や定住後の地域活動への参画を支援。

(2) 国民参加の森林づくり等の推進

(森林づくり交付金)

国民参加の緑づくり活動推進事業 114(135)百万円

NPO創造的森林づくり推進事業 40(0)百万円

その他 66(54)百万円

NPO法人等による森林づくり活動に関する多様な企画の立案等を支援し、企業、都市住民等を含む、より広範な主体による国民参加の森林づくりを推進するとともに、青少年等による森林環境教育を推進。

(3) 漁村地域の活性化の推進

(強い水産業づくり交付金)

都市漁村交流に関するNPO法人やボランティア組織の活動・育成、水産業に携わる女性等が中心となっていく食育に関する活動等を支援。

3 事業実施主体

(1) 都道府県、市町村、農業協同組合、NPO法人、民間団体等

(2) 都道府県、市町村、森林組合、NPO法人、民間団体等

(3) 都道府県、市町村、漁業協同組合、NPO法人等

4 補助率 定額、1/2

[担当窓口課：農村振興局地域振興課(03-3502-6004(直))]

農村経済の活性化に向けた多様な取組の推進

農村の資源と人材の活用、農業と地域の商工業との連携等、地域の主体性と創意・工夫を活かした多様な産業の育成を推進。

元気な地域づくり交付金 53,792(46,607)百万円の内数
40(0)百万円

1 ポイント

農村経済の活性化に向けて、地域の主体性と創意・工夫を活かした多様な取組を支援するとともに、先進事例を全国へ発信・奨励することを通じて、地域自ら考え行動する意欲あふれた取組を推進。

2 事業の概要

(1)「立ち上がる農山漁村」推進事業 40(0)百万円

地域経済の活性化と地域雇用の創造に向けて自律的に取組んでいる意欲的な事例を全国へ発信・奨励していくため、普及・広報活動、自律的な活性化方策に関するマニュアルの作成、知的財産権を用いて、地域独自の資源や工夫を活かした地域活性化方策の検討や、その戦略づくりに向けた研修会、アドバイザー派遣等を実施。

(2)農業と地域産業との連携推進 (元気な地域づくり交付金)

農村の地場資源と地元人材等を活かし、農業分野にとどまらず、地域の商工業との連携により地元企業等の新分野進出を支援するなど、地域の特色を活かした取組を推進するため、異業種連携の推進、地域連携体制の整備、地域産業集積に向けた企業誘致、地域産業マネージャー育成・誘致、人材バンクの設置・運営について、元気な地域づくり交付金のメニューに追加。

3 事業実施主体

(1)民間団体

(2)都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、その他農業法人、商工会議所、商工会、地方公共団体等が出資する団体、NPO法人(、 については、都道府県、市町村に限る。)

4 補助率 (1)委託
(2)定額

担当窓口課:(1)農村振興局農村政策課(03-3502-0030(直))
(2)農村振興局地域振興課(03-3501-3729(直))

鳥獣害防止特別対策

- 最新防除技術体系の確立と肉資源等利活用システムの構築 -
環境省との連携の下、新たに広域地域を対象とした、最新防除技術体系の確立と肉資源等利活用システムの構築を行う事業の創設により、鳥獣害対策を強力に推進

強い農業づくり交付金 56,576(47,009)百万円の内数
7,634(6,785)百万円の内数

1. ポイント

野生鳥獣による被害防止対策の充実・強化を図るため、新たに、環境省との連携の下、県域をまたがる広域地域を拠点地域として設定し、被害軽減と地域活性化をもたらす「最新防除技術体系の確立と肉資源等利活用システムの構築」を総合的に推進する対策事業を創設するとともに、引き続き、各県における「地域の自衛体制の整備」と併せ「イノシシ接近警戒システムの実証確立」を推進する。

(1) 鳥獣害防止広域対策の確立

「最新防除技術体系の確立と肉資源等利活用システムの構築」

広域連携産地競争力強化支援事業 5,980(5,166)百万円の内数

農業競争力強化対策民間団体事業 1,653(1,620)百万円の内数

県域をまたがる広域地域を拠点的に選定し、環境省による広域分布型鳥獣保護管理指針の策定と連携して、新たに以下の対策を総合的に推進。

肉資源等利活用システムの構築

捕獲鳥獣を地域資源として有効活用するため、イノシシ等の処理加工施設の整備と併せ、新商品の開発や販売ルートの開拓を図りつつ、捕獲と処理加工・販売を一体的に運営するモデルシステムを構築。

地域参加型鳥獣害情報マップの作成

G I S (地理情報システム)を活用し、集落単位やほ場ごとの被害状況、鳥獣の出没・捕獲状況、防護柵の設置状況、土地利用状況等の情報とG P S (衛星情報システム)による鳥獣の行動範囲や移動経路に関する情報等をリアルタイムで地点別に統合・蓄積し、提供する「地域参加型鳥獣害情報マップ」を作成。

鳥獣害最新防除技術体系の確立

試験研究機関との連携の下、新たに開発された研究成果であるサル用電気柵

やイノシシ用フェンス等と、放牧や忌避作物を組み入れた新たな土地利用等を組み合わせ、最新の総合的な防除技術体系を確立。

(2) 地域の自衛体制の整備等の推進 (強い農業づくり交付金)

野生鳥獣による農作物被害を効果的・効率的に防止するため、各地域において侵入防止柵等の整備とともに、知識の普及・啓発、捕獲や追払い活動等を行う自衛体制の強化を推進。また、新たに捕獲獣の処理加工を推進。

また、強い農業づくり交付金について、鳥獣害対策に取り組む地域に対して支援を重点化。

(3) イノシシ接近警戒システムの実証確立

農業競争力強化対策民間団体事業 1,653 (1,620) 百万円の内数
単独で行動するイノシシは、既存の発信器等による行動把握が困難なため、センサー技術を活用した検知及び通報に至る接近警戒システムを構築し、これを活用した効率的な被害防止体系の確立を推進。

(関連対策)

各地域における取組みを支援する観点から、「鳥獣害対策アドバイザー」の登録・紹介、指導者育成のための研修の企画・案内、効果的な防除技術等の各種情報の提供等を行う鳥獣害情報センター機能を農林水産省に構築。

2 . 事業実施主体

地方公共団体、農業者団体、民間団体等

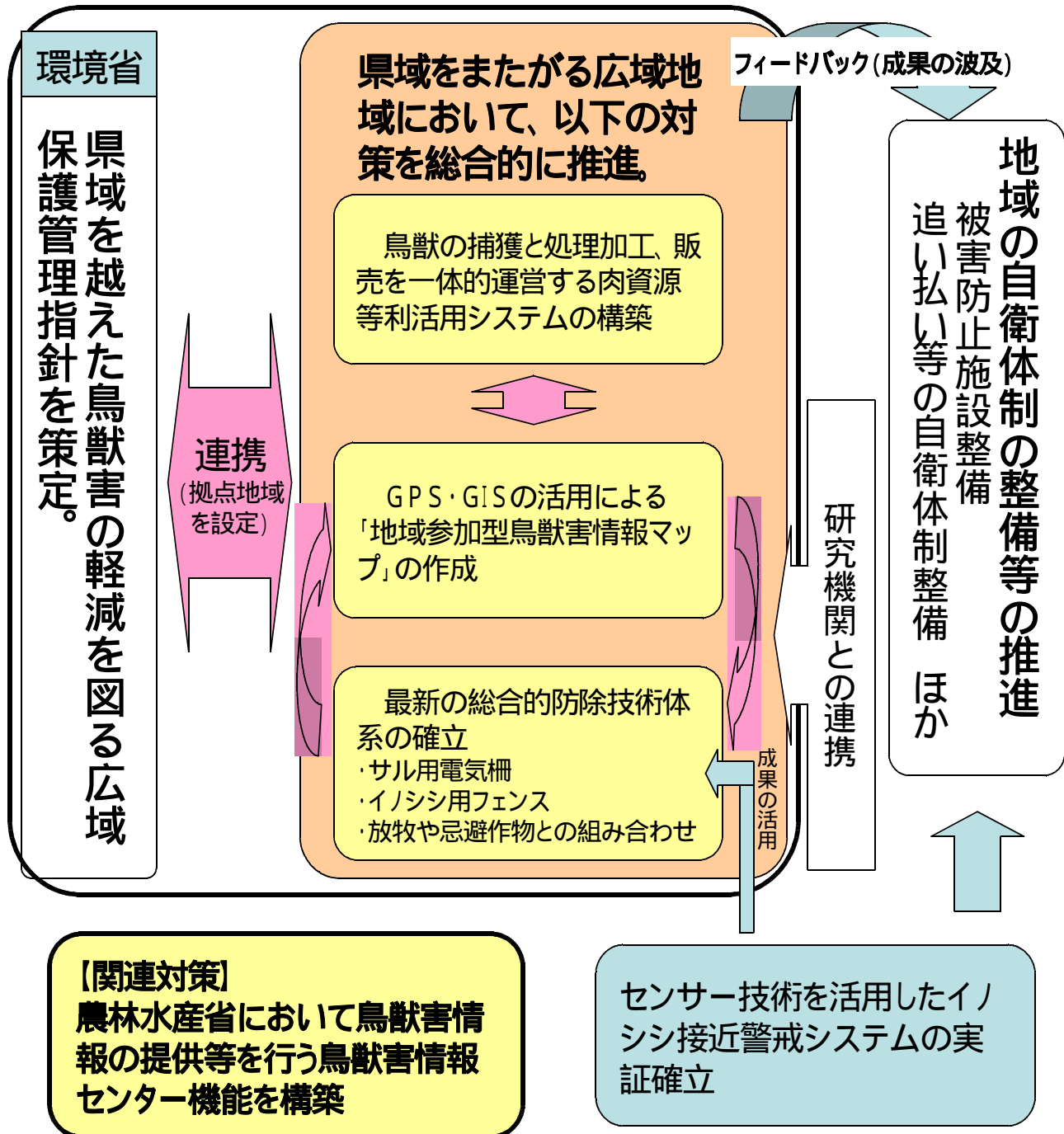
3 . 補助率

定額、1 / 2 等

[担当窓口課：生産局農産振興課 (03 - 3591 - 4958 (直))]

鳥獣害防止特別対策

環境省等関係各省との連携の下、最新防除技術体系の確立と肉資源等利活用システムの構築により、鳥獣害対策を強力に推進



中山間地域等における多面的機能の維持・増進

中山間地域等直接支払制度について、多面的機能の維持・増進を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を引き続き推進。

22,157(22,157)百万円

1 ポイント

耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動等が継続されるよう、農業生産条件の不利を補正するための支援として、中山間地域等直接支払制度を継続実施。

2 事業の概要

中山間地域等直接支払交付金 21,800(21,800)百万円

(1) 対象地域

特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域

(2) 対象農用地

対象地域のうち、傾斜等により生産条件が不利な農用地区域内に存する1ha以上の一団の農用地

(3) 対象行為

集落協定等に基づき、集落の将来像を明確化した活動計画の下での5年間以上継続して行われる農業生産活動等、一定の要件の下での農用地保全体制の整備(必須要件)や地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動(選択的必須要件)の実施

(4) 対象者

集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

3 事業実施主体等

(1) 事業実施期間：平成17年度～平成21年度

(2) 事業実施主体：中山間地域等の市町村

(3) 補助率：定額

4 関連事業

中山間地域等直接支払推進交付金 357(357)百万円

都道府県及び市町村が行う中山間地域等直接支払交付金の交付等を適正かつ円滑に実施するために必要な経費に対し助成

[担当窓口課：農村振興局地域振興課(03-3501-8359(直))]

中山間地域等直接支払制度の継続的な実施

中山間地域は我が国農業・農村の中で重要な位置

- 国土面積の69%
- 耕地面積の42%
- 総農家数の43%
- 農業産出額の37%
- 農業集落数の50%

中山間地域の現状

- 農業生産条件の不利性
- 高齢化・過疎化の進展
- 担い手の不足
- 恵まれない就業機会
- 生活環境整備の遅れ
- 地域資源の維持管理が低下

耕作放棄地の増大

食料供給機能及び多面的機能の低下

農業生産条件の不利を補正

中山間地域等直接支払制度
(新対策:平成17年度～21年度)

将来に向けた前向きな農業生産活動等の推進

農業者等

条件不利地域の

協定の締結

集落協定等に基づき、集落の将来像を明確化した活動計画の下での5年間以上継続して行われる農業生産活動等、一定の要件の下での農用地保全体制の整備(必須要件)や農業生産活動等の継続に向けた地域の実情に即した活動(選択の必須要件)の実施。
(のみの実施の場合は8割単価)

交付金交付

【対象地域】
特定農山村法等地域振興立法8法指定地域及び知事が定める特認地域

【対象農用地】
下記基準に該当する農振農用地内の1ha以上の一団の農用地

急傾斜地

水田 傾斜1/20

畑 傾斜15°

10a当たりの通常単価
田21,000円、畑11,500円、草地10,500円、採草放牧地1,000円

緩傾斜地

水田 傾斜1/100

畑 傾斜8°

10a当たりの通常単価
田8,000円、畑3,500円、草地3,000円、採草放牧地300円

小区画・不整形な田

高齢化率・耕作放棄率の高い集落にある農地

10a当たりの通常単価
田8,000円、畑3,500円、草地3,000円、採草放牧地300円

積算気温が低く、草地比率の高い草地

10a当たりの通常単価1,500円

加算措置

規模拡大加算(継続)、土地利用加算、耕作放棄地復旧加算、法人設立加算

効果

- 農業生産活動の継続
- 耕作放棄の復旧・防止

- 農道・水路の適切な管理

- 多面的機能の発揮
- 農作業体験を通じた都市住民との交流

- 周辺林地の下草刈り
- 景観作物の作付等

- 集落営農化等自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備

多様で健全な森林の整備・保全の推進

森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の持続的発揮のため、多様で健全な森林の整備・保全等を計画的かつ重点的に推進。

森林づくり交付金 4,558(4,431)百万円の内数
強い林業・木材産業づくり交付金 9,890(7,809)百万円の内数
376,458(326,157)百万円の内数

1 ポイント

森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の持続的発揮のためには、森林の整備・保全を計画的かつ効率的に推進することが必要。特に森林吸収源対策については、森林吸収量目標3.9%に対し、現行水準で推移した場合、2.6%程度と大きく下回るものと見込まれており、より一層の対策の強化が必要。

このため、積極的な間伐の推進、長伐期林・複層林・針広混交林・広葉樹林への誘導、里山対策、花粉症対策、保安林の保全、森林病虫害や野生鳥獣の防除対策等を講じ、多様で健全な森林の整備・保全を重点的に実施。

(1) 間伐、広葉樹林化等の推進や森林整備法人等による森林の整備

間伐等の推進(公共・非公共) (森林づくり交付金)
(強い林業・木材産業づくり交付金)

間伐等推進3カ年対策 47,688(40,483)百万円

間伐遅れの森林を集中的に解消するため、団地化と路網整備、高性能林業機械の導入により効率的に間伐を実施するとともに、間伐材の利用促進を図るなど「間伐等推進3カ年対策」を着実に推進。

広葉樹林化等の促進(公共・非公共) (森林づくり交付金)

森林環境保全整備事業 104,056(85,340)百万円の内数

多様な森林の整備を進めるため、人工林における抜き伐りや小面積分散伐採により確実な天然更新を図り、針広混交林や広葉樹林への誘導を促進するとともに、誘導伐等により複層林化を促進。

森林整備法人等による多様な森林整備(公共・非公共)

(森林づくり交付金)

森林整備活性化資金〔融資枠〕38(32)億円

公的森林整備推進事業 7,961(6,469)百万円の内数

森林整備法人等によって造成されてきた分収林において、多様な森林への誘導を図るため育成複層林施業等の導入を推進。

林道の地域連携整備による森林整備の推進(公共)

90,618(76,301)百万円の内数

事業主体が異なること等から整備が遅れがちな市町村界等を越える林道について、関係地域の連携により一体的にその整備を行うことで間伐等の森林整備を推進し、新生産システムの確立にも寄与。

- (2) 里山における地域の創造力を活かした森林の整備
 里山エリア再生交付金（公共） 7, 0 0 0 (0) 百万円
 花粉発生源対策、竹侵入対策、耕作放棄地対策や野生鳥獣害への対策等
 里山エリアの抱える様々な課題に柔軟かつ効果的に対応するため、居住地
 周辺の森林や居住基盤に関する整備を、地域の創造力を活かして総合的に
 実施する仕組みを創設。
- (3) 無花粉スギ苗木供給の加速化等による花粉症対策 （森林づくり交付金）
 無花粉スギ等普及実用化事業 2, 3 4 4 (2, 0 5 1) 百万円の内数
 その他 5 0 (4 4) 百万円の内数
 主に都市周辺において、新たに組織培養の手法を用いた無花粉スギ等の苗
 木供給の加速化、スギ等人工林の針広混交林化・広葉樹林化を促進するほか、
 都市部への花粉飛散に影響しているスギ林を推定するための調査等を実施す
 るとともに、雄花の量の多いスギ等の抜き伐り・間伐等を着実に促進。
- (4) 保安林等における森林の保全
 機能低位な保安林の緊急かつ計画的な整備（公共）
 1 0, 1 5 8 (9, 0 2 4) 百万円の内数
 機能低位な保安林が多く所在する流域において、「保安林整備重点化計
 画」を作成し、重点的かつ計画的な保安林整備を推進。
- 奥地保安林保全緊急対策の推進（公共）
 2, 4 5 0 (2, 0 0 0) 百万円の内数
 荒廃地域が集中する奥地水源地域における効果的な保全対策を進めるた
 め、現地発生材を利用した工法の活用や針広混交林等の整備を推進すると
 ともに、治山施設等の整備に併せ、溪流等に異常堆積した流木、土砂等の
 除去を一体的に実施。
- 森林病虫害や野生鳥獣の被害対策等の推進 （森林づくり交付金）
 法定森林病虫害等防除事業 2, 3 7 3 (2, 3 0 4) 百万円
 その他 2 2 0 (2 0 0) 百万円
 松くい虫やカシノナガキクイムシの防除対策やシカ・クマ等の野生鳥獣
 による森林被害対策を重点的に実施。
- 地球環境保全森林管理強化対策 3, 5 9 2 (2, 9 0 9) 百万円
 廃棄物の不法投棄や入込者の増加等により植生荒廃等の危険性が高まっ
 ている国有林内の天然生林において効果的できめ細かな保全管理を実施。
- (5) 森林吸収量の算定・報告・審査への対応 3 7 7 (0) 百万円
 吸収量の報告・検証に必要となる行政情報データの変換・登録、吸収源イ
 ンベントリ（目録）の品質改善、追加的バイオマスデータの収集・分析等
 を実施。
- 2 事業実施主体 国、都道府県、市町村、民間団体等
- 3 補助率 定額、1 / 2、4 5 / 1 0 0、3 / 1 0 等

[担当窓口課：林野庁計画課 (0 3 - 3 5 0 2 - 8 7 0 0 (直))]

国民参加の森林づくり等の推進

森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識を醸成するため、国民参加の森林づくり等を推進。

森林づくり交付金 4,558(4,431)百万円の内数
220(188)百万円

1 ポイント

地球温暖化防止等多面的な機能を有する森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識を醸成するため、NPO等の企画立案支援などにより、企業の森林づくり活動をはじめとする森林ボランティア活動を推進するとともに、青少年等による森林体験活動等を推進。

(1) 多様な主体の参加と連携による森林整備・保全活動の推進

(森林づくり交付金)

国民参加の緑づくり活動推進事業 114(135)百万円

NPO創造的森林づくり推進事業 40(0)百万円

NPO等による森林づくり活動に関する多様な企画の立案等を支援し、企業、都市住民等を含むより広範な主体による国民参加の森林づくりを推進。

(2) 森林環境教育と青少年等による森林体験活動の推進

(森林づくり交付金)

森林環境教育活動の条件整備促進事業 7(7)百万円

その他 59(47)百万円

学校林の利用促進、指導者の育成や施設の整備等の条件整備、普及啓発活動等を着実に推進することにより、森林環境教育と青少年等による森林体験活動を推進。

2 事業実施主体 都道府県、市町村、民間団体等

3 補助率 定額、1/2

[担当窓口課：林野庁森林保全課(03-3501-3843(直))]

林業再生のための新生産システムの確立

健全な森林資源の循環を復活させ、森林整備の一層の推進と地域材利用の拡大による林業再生を図るため、川上から川下まで一体となった低コストで安定的な木材供給体制を確立。

強い林業・木材産業づくり交付金 9,890(7,809)百万円の内数
1,957(0)百万円

1 ポイント

我が国の林業が不振を極める一方、人工林資源は成熟期を迎えつつある中で、森林整備の推進と地域材利用の拡大を図るためには、人工林資源の活用による林家等の収益向上を実現し、もって造林・間伐等森林施業を促進することが重要。

このため、施業の集約化、低コストで安定的な原木供給、ニーズに対応した流通・加工を推進する取組をモデル地域内において集中的に実施。

2 事業の概要

(1) 林家等の収益向上と安定的な木材供給体制の確立のためのシステム構築

木材安定供給圏域システムモデル事業 357(0)百万円

モデル地域において林家等から木材加工事業体への木材の供給量・供給時期・価格決定方法等に関する合意形成を行うとともに、当該合意形成に基づく安定供給システムの設計、運営、分析評価等を実施。

森林・所有者情報データベース設置事業 400(0)百万円

零細な林家等が伐採を行おうとする林地をデータベースに登録し、素材生産事業体が当該データベースを閲覧し、林家等への集約的な伐採の働きかけを促進することにより、林家等の収益向上を実現。

(2) 施業・経営の集約化による健全な林業経営モデルの提示

林業経営担い手モデル事業 (強い林業・木材産業づくり交付金)
130(0)百万円

施業・経営の集約化と林業生産活動の実施に必要な路網整備、高性能林業機械の導入等による健全な林業経営モデルを提示。

(3) 森林施業、生産流通における低コスト手法の試行・実証支援

革新的施業技術等取組支援事業 820(0)百万円

森林施業、素材生産、流通におけるコストダウンのための施業技術・事業手法等の試行的・実証的取組を公募により支援し、普及活動を実施。

- (4) 品質・性能の確かな製品を低コストで安定的に供給する体制の整備
 木材産業経営力強化事業 250(0)百万円
 製品供給先のニーズに応じた最適な流通・加工体制を構築するため、
 経営診断、新販路の開拓、人材育成等の取組を支援。

戦略的木材流通・加工体制モデル整備

(強い林業・木材産業づくり交付金)

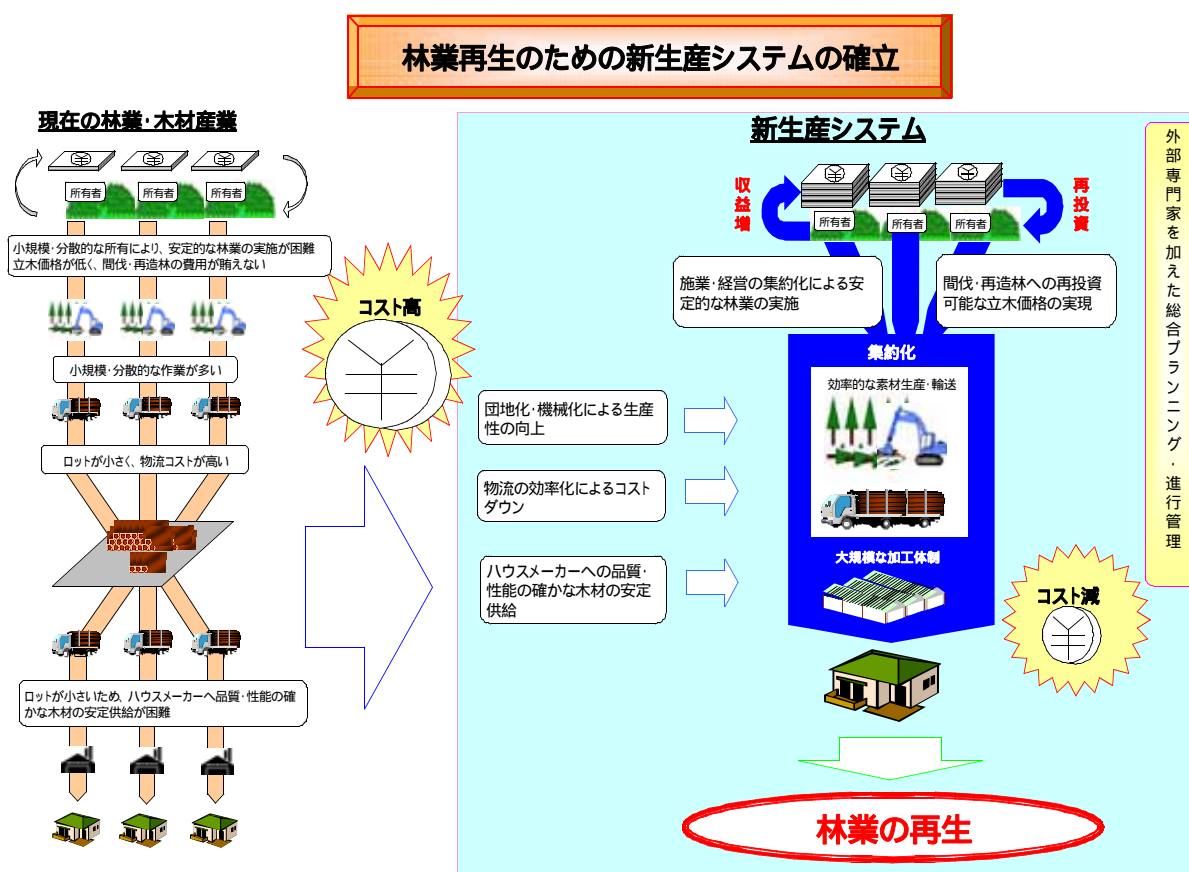
製材工場の大型化等を推進し、品質・性能の確かな製品を安定的に供給するための高次加工施設を導入。

3 事業実施主体

都道府県、市町村、森林組合、林業事業体、民間団体等

4 補助率

定額、1 / 2



[担当窓口課：林野庁計画課(03-3502-3842(直))]

担い手の確保・育成と山村の活性化

林業就業者の確保・育成及び定着の促進を図るため、「緑の雇用」対策等の推進や、就業者の受入先となる森林組合等を育成するとともに、U・Iターン者を含めた林業就業者等の山村への定着を図るための受入体制の整備等を行うことにより、森林整備の一層の推進と山村の活性化に寄与。

**強い林業・木材産業づくり交付金 9,890(7,809)百万円の内数
8,470(7,150)百万円**

1 ポイント

(1)「緑の雇用」対策等による担い手の確保・育成

(強い林業・木材産業づくり交付金)

緑の雇用担い手対策事業 7,300(7,000)百万円

森林整備を担う新規林業就業者の確保・育成のため、森林の保全・整備に意欲を有する若者等を対象に、林業就業に必要な技術に関する研修を行うとともに、併せて、かかり木処理等より高度な技術に関する研修を実施。また、林業就業者の定着を促進するため、リーダーとなる林業就業者の養成、林業労働災害防止のためのセミナー等を実施。

(2)森林組合等の育成による地域の森林の適切な管理・経営の推進

(強い林業・木材産業づくり交付金)

施業・経営集約化総合対策事業 50(0)百万円

森林整備の中核的な担い手であり、林業就業者の主な受入先である森林組合の経営基盤の強化を図るため、中核組合の育成について支援するほか、森林組合等による施業・経営の集約化の取組を支援。

(3)都市等との連携や地域資源の活用による山村の活性化

やまぢから山村力の誘発による強い山村づくり 900(0)百万円

地域の力で持続的に森林整備を行い得る強い山村づくりのため、都市等と連携した交流活動、販路拡大、地域の自然資源を活用したエネルギー・物質循環システムの構築、定住者の受入体制の整備等に関する意欲的で先導的な地域の取組を国が直接公募・支援し、モデルを構築。

もりぎょう やまぎょう森業・山業の創出による所得機会の確保 150(150)百万円

森林資源を活用した新たな産業(もりぎょう やまぎょう森業・山業)の創出により所得機会を確保するため、アイデアコンペによるビジネスプランの選定、実証的事業運営等を実施するとともに、関連事業を活用して起業フィールドや施設の整備を実施。

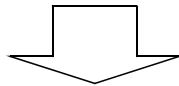
2 事業実施主体 都道府県、市町村、民間団体等

3 補助率 定額、1/2

[担当窓口課：林野庁計画課(03-3502-0048(直))]

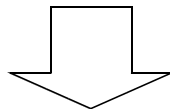
緑の雇用担い手対策事業

林 業 就 業 希 望 者

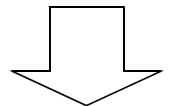


林業就業に必要な基本的な研修

林業就業に必要な基本的な技術・技能を習得するための研修の実施

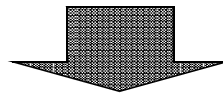


本格的な林業の担い手

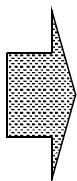
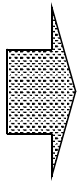


高度な技術・技能を習得するための研修

かかり木や風倒木処理等のより高度な技術・技能に関する研修の実施



緑の雇用担い手対策事業



- 林業就業者の確保による地球温暖化防止等に必要な森林整備の着実な推進
- 山村地域における若者等の定着による活性化
- 台風等による風倒木やかかり木の処理等森林の保全整備にあたっての迅速かつ安全な対応

違法伐採対策及び木材・木質バイオマス利用の推進

合法性・持続可能性が証明された木材・木材製品の円滑な供給が可能となるよう、業界団体による自主的な取組の検証等違法伐採対策を推進するとともに、木質バイオマスの総合的な利活用、輸出相手国における木材関連情報の収集等を推進。

**強い林業・木材産業づくり交付金 9,890(7,809)百万円の内数
421(71)百万円**

1 ポイント

(1) 自主的な取組の検証等違法伐採対策の推進 200(0)百万円

学識経験者、木材団体、環境N G O等から構成される協議会を設置し、業界団体による自主的な取組を実地検証し、情報提供・指導助言を行うとともに、合法性・持続可能性が証明された木材利用の重要性の普及啓発等を実施。

(2) 違法伐採のための木材貿易情報システム等の確立対策事業(再掲)

120(0)百万円

違法伐採及び関連する貿易問題の克服と持続可能な森林経営の確立に資するため、木材の伐採・流通に関する木材貿易情報システムや総合情報システムの確立等への国際機関による取組を支援。

(3) 木質バイオマスの総合的な利活用の推進

(強い林業・木材産業づくり交付金)

木質ペレット利用推進対策 35(35)百万円

木質バイオマス利用推進緊急総合対策事業 4(4)百万円

木質ペレットの利用推進対策等を引き続き実施するとともに、民間事業者の工夫とアイデアを活かしつつ、地域に賦存する木質バイオマスをエネルギーや製品の原料として総合的に利活用する施設整備を実施。

(4) 地域材の海外販路拡大の推進(再掲)

木材海外販路拡大支援事業 30(0)百万円

輸出相手国における木材関連情報の収集・提供、効果的なP R手法の開発等を実施。

2 事業実施主体

都道府県、市町村、木材関係団体、民間事業者等

3 補助率

定額、1 / 2

[担当窓口課：林野庁木材課(03-3501-3841(直))]

災害に強い森林づくりの緊急的な推進

昨年の度重なる山地災害の発生を踏まえ、山地災害等の発生の危険性の高い箇所等に一層の重点化を進めるなど、安全で安心できる豊かな暮らしの実現に向けて積極的に治山対策を推進。

147,855(126,776)百万円

1 ポイント

(1) 総合的な流域保全対策の推進

特定流域総合治山事業の創設(公共) 1,600(0)百万円

集中豪雨や地震等により著しく森林の水土保持機能が低下した流域において、民有林と国有林を一体とした全体計画を策定し、関係機関がより緊密な調整を図りつつ、一体的かつ総合的な治山対策等を実施。

(2) 流木災害防止対策の推進

山地治山事業の拡充(公共)

56,530(46,528)百万円の内数

治山施設の整備による崩壊地等の復旧整備を実施する際、治山施設の整備と併せて渓流沿い等の森林整備(本数調整伐等)を一体的に実施。

総合的な流木災害防止対策(公共)

84,353(70,219)百万円の内数

流木災害の発生が懸念される流域において、上流部における森林整備や溪間工等の対策、下流部における透過型砂防えん堤の設置など、治山事業と砂防事業の連携による一体的かつ集中的な防災対策を計画的に実施。

(3) 地震・津波等に対応した重点的な治山対策の推進

孤立型集落緊急防災対策(公共)

91,225(75,768)百万円の内数

山地災害等により交通網が遮断され市町村役場など防災対策上重要な施設が孤立するおそれのある地域等において孤立防止や集落の安全確保を図るため、重点的に治山対策を実施。

海岸防災林緊急整備対策(公共)

12,554(11,016)百万円の内数

海岸侵食等により津波の軽減効果が十分に期待できない海岸を対象として、海岸侵食等から保安林等を保護するための防潮護岸工、森林造成等を緊急に実施。

2 事業実施主体 国、都道府県

3 補助率 10/10、1/2等

[担当窓口課：林野庁治山課(03-3501-3844(直))]

治山事業に関連して、財政制度等審議会報告等を踏まえ、国有林野事業特別会計の治山勘定と国有林野事業勘定を統合することとし、国が行う直轄治山事業は国有林野事業特別会計において、都道府県が行う補助治山事業は一般会計においてそれぞれ経理する予定。

国際化に対応した我が国水産業の構造改革（漁業改革）

水産物貿易交渉の進展や輸入の増加等我が国水産業を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、漁業の構造改革を加速化。

強い水産業づくり交付金 17,186(15,228)百万円の内数
8,524(2,663)百万円

1 ポイント

燃油価格高騰に対応した漁業経営の確立

(1) 省エネ型漁業への転換

省エネルギー技術導入漁船普及促進事業 1,400(0)百万円

漁船の省エネルギーに関する技術の導入を促進するため、漁業者グループ等が省エネ設備を導入しその効果を確認する実証試験を行い、その成果を広く漁業者に普及。

省エネルギー操業促進支援事業 520(0)百万円

専用漁場探索船を利用したグループ操業等による操業コスト削減の実証に関する取組を支援するとともに、衛星データと漁船からの実測データ等を用いた漁場位置特定等の技術を開発。

資源管理推進支援事業 203(0)百万円

国の承認を受けた資源管理計画（仮称）に基づき、関係漁業者の大宗が一体となり燃油消費の削減等のコスト削減にも資する取組として自主的休漁等を実施する場合、これに対し助成。

浮魚礁の整備（公共）133,094(118,502)百万円の内数

かつお・まぐろ等の高度回遊性魚類の効果的集魚を可能にし、漁場探索に要する燃油費節減や漁労時間削減により効率的な操業を図るため、複数県が共同で実施する浮魚礁の整備を推進。

(2) 高付加価値化による所得の確保

調整保管事業資金造成費 1,756(1,656)百万円

漁業者団体が加工業者、量販店等との年間供給契約に基づいて、需要に見合ったサイズ、数量の水産物を買入れ、安定的に供給するために必要な経費を助成。

国産水産物新需要創出ビジネスモデル事業 266(208)百万円

漁業者団体と食品産業、小売業等の関連産業が連携した、水産物の高品

位で効率的な加工・流通モデル構築の取組を支援。

国際化に向けたノリ養殖業の体質強化

(1) 生産性向上・コスト削減対策

ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策

計画策定及び余剰施設処理支援事業 810(0)百万円
(強い水産業づくり交付金)

漁協等の策定する構造改革計画に基づいてノリ養殖業者が取り組む生産性の低い自動乾燥機等の廃棄と、大型自動乾燥機及び高性能刈取船の導入を支援。

ノリ養殖業高度化促進事業のうち出荷高度化モデル事業

200(0)百万円の内数

現在の出荷体制における問題点を改善し高度化を図るため、ノリの生産地における効率的な加工・流通体制の構築に向けたモデル的な取組を支援。

(2) 付加価値向上対策

ノリ養殖業高度化促進事業のうち品質向上生産モデル事業

200(0)百万円の内数

我が国のノリの品質面での差別化を促進するため、さらなる品質向上に資する生産技術の開発に向けたモデル的な取組を支援。

ノリ養殖業高度化促進事業のうち優良品種確保促進事業

200(0)百万円の内数

優良な特性を有する株の選定・利用を促進するため、養殖業者等が所有するノリ株等の収集、形質や形質発現に適した育成方法等の評価・検討を実施。

漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち経営改善促進事業

331(260)百万円

中核的漁業者協業体による新たな高品質のノリ製品の開発と新規需要創出の取組を支援。

漁場環境・水産資源持続的利用型技術開発事業のうち水産物の原産地判別手法等の技術開発事業

200(0)百万円

水産物の名称・原産地の適正な表示を確保するため、遺伝情報、たんぱく質情報、微量元素等の分析により、品種・原産地判別手法等の技術を開発。

川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり事業のうち赤潮等被害
防止対策事業 154(134)百万円

ノリの色落ち被害をもたらすケイ藻プランクトンの出現動向等を調査・
分析するとともに、赤潮の抑制技術を開発。

漁業協同組合の体質強化

漁協の経営改善の支援 (強い水産業づくり交付金)

経営の専門家からなる漁協経営支援協議会が行う漁協の経営診断、経営
改善のための行動計画の策定等を支援。

漁業経営維持安定資金利子補給等補助金(漁協等経営基盤強化対策分)

575(405)百万円

一定の要件を備えた認定漁協に向けて合併等を行う漁協が合併等の阻害
要因を排除するために行う借入に対する利子補給の期限を19年度まで延
長。

認定漁協資金融通円滑化事業 160(0)百万円

漁協等経営基盤強化対策事業により長期運転資金を借り入れる認定漁協
のうち、財務・経営健全化計画を策定し、実施する漁協について、漁業信
用基金協会の保証を促進。

漁業への新規就業の促進

漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち新規就業者確保・育成支援
事業 400(0)百万円

漁業になじみのない都市部の若者を主な対象とした漁業現場での長期研
修の実施により、若者の新規就業を促進。

漁業共済の改革と健全化

漁業共済基盤強化事業 1,750(0)百万円

共済掛金率の引上げ等の収支改善策を実施しつつ、優良な漁業経営者を
対象とした加入促進策を講じ、漁業共済を健全化。

2 事業実施主体 地方公共団体、民間団体 等

3 補助率 定額、1/2 等

[担当窓口課：水産庁漁政課(03-3502-0339(直))]

国際化に対応した我が国水産業の構造改革（加工流通改革）

加工流通システムの改革を支援するとともに、水産物の輸出促進を図り、また、安全で安心な水産物の供給を推進。

強い水産業づくり交付金 17,186 (15,228) 百万円の内数
食の安全・安心確保交付金 3,051 (2,742) 百万円の内数
2,381 (2,034) 百万円

1 ポイント

(1) 加工流通システムの改革

調整保管事業資金造成費（再掲） 1,756 (1,656) 百万円

漁業者団体が加工業者、量販店等との年間供給契約に基づいて、需要に見合ったサイズ、数量の水産物を買入れ、安定的に供給するために必要な経費を助成。

国産水産物新需要創出ビジネスモデル事業（再掲）

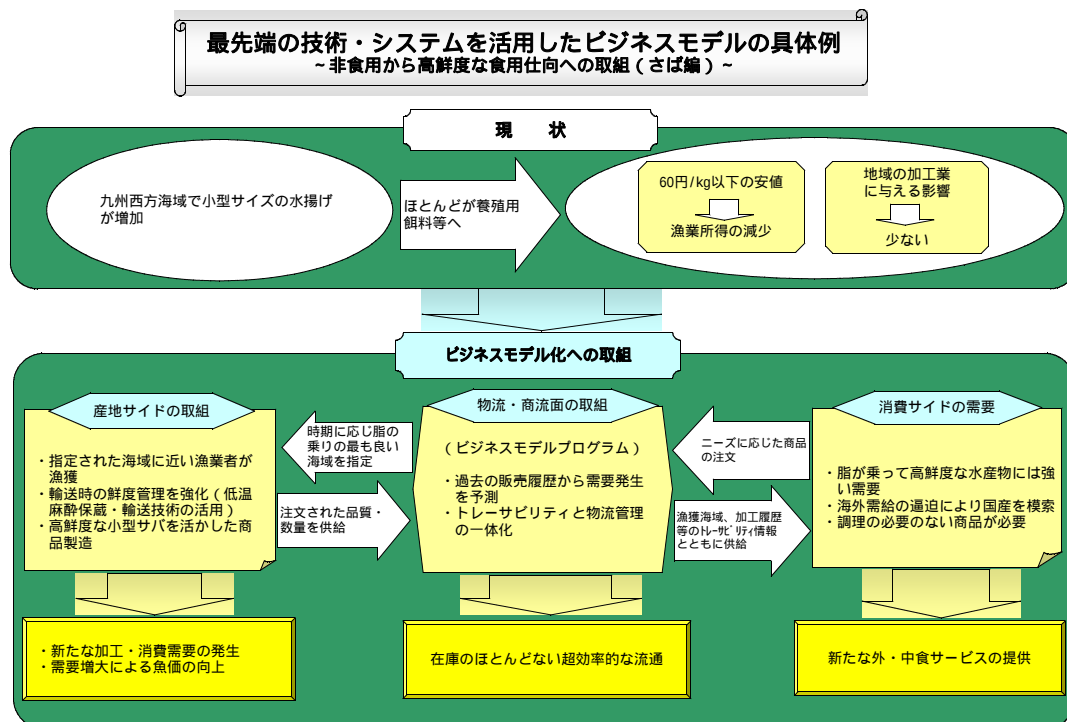
266 (208) 百万円

漁業者団体と食品産業、小売業等の関連産業が連携した、水産物の高品位で効率的な加工・流通モデル構築の取組を支援。

水産業振興型技術開発事業のうち水産バイオマスの資源化技術開発事業

47 (27) 百万円

実用化の可能性が高い水産バイオマス資源を多段階に利用するための技術開発を実施。



(2) 水産物の輸出促進 (大臣官房国際部)

農林水産物等輸出倍増重点推進対策 3 0 0 (0) 百万円の内数

特定の水産物について意欲的な目標を設定し本格的に輸出に取り組もうとする生産者団体を対象に、これらの者が行う市場調査、販売促進事業等の輸出拡大プロジェクトに対して重点的に支援。

農林水産物等海外普及対策事業 1 4 7 (0) 百万円の内数

ビジット・ジャパン・キャンペーンや知的財産戦略での取組と連携して日本食・日本産品の P R、料理技術講習会等を実施しつつ、輸出先国におけるより効果的かつ本格的な P R 手法等を検討。

農林水産物等海外販路創出・拡大事業 5 9 0 (4 4 0) 百万円の内数

輸出を始めようとする水産物生産者団体等を対象に、展示・商談会等での販路創出、海外百貨店等での通年型販売を促進。また、これらに併せて料理講習会やセミナー等を実施。

(3) 安全で安心な水産物の供給

水産物品質管理対策推進支援事業 1 5 0 (0) 百万円

産地市場等各流通段階において品質管理の向上のための活動を支援するとともに、小規模の水産加工業者の品質管理対策等を推進。

水産防疫対策の推進及び適正な養殖管理の普及・指導 (消費・安全局)

水産防疫対策の推進 1 6 2 (1 4 2) 百万円

(食の安全・安心確保交付金)

養殖魚介類の疾病のリスク管理を適切に推進するため、輸入防疫や国内防疫の対象としていない疾病の浸潤状況の調査、検査方法の確立等を推進。

国産水産物強化緊急整備対策事業 (公共)

1 7 6 , 0 2 2 (1 5 4 , 5 6 9) 百万円の内数

国際競争力強化のための漁業地域戦略に基づき、競争力強化を図る上で重要な要素となる漁業経営の効率化や水産物の衛生管理の向上等に資する整備を推進。

(4) 水産物供給施設等の整備

(強い水産業づくり交付金)

漁獲から流通・加工に至る高度な衛生管理や、環境負荷の低減を図る施設の整備を支援。

2 事業実施主体 地方公共団体、民間団体 等

3 補助率 定額、1 / 2 等

担当窓口課：水産庁加工流通課 (0 3 - 3 5 0 2 - 4 1 9 0 (直))
大臣官房国際部貿易関税課 (0 3 - 3 5 0 2 - 3 4 0 8 (直))
消費・安全局衛生管理課 (0 3 - 3 5 0 2 - 8 0 9 8 (直))

水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進

水産資源調査を推進し、適切な資源管理を行うとともに、外国漁船等に対する漁業取締を強化。また、つくり育てる漁業を推進。

強い水産業づくり交付金 17,186(15,228)百万円の内数
16,059(10,768)百万円

1 ポイント

(1) 水産資源調査の推進

我が国周辺水域資源調査推進事業 2,030(0)百万円
より精度の高い資源評価を実施するため、資源評価の妥当性を客観的に評価し中長期的な資源動向を予測する手法の開発等を実施。

国際資源対策推進事業 1,271(0)百万円

公海等において漁獲される国際漁業資源の調査に加え、気候・海洋の変動と資源変動の関係解明、資源の適切な管理方策の検討等を実施。また、トドによる漁業被害を軽減するため、強化網の開発・改良等の対策を拡充。

(2) 我が国周辺水域等における水産資源管理の強化

資源回復のための休漁等への支援 723(614)百万円

資源回復計画等に沿って行われる休漁等の措置について、関係漁業者への影響を緩和するための支援を実施。

指導監督及び取締 10,338(9,864)百万円

外国漁船等の操業適正化を図り、我が国200海里水域における水産資源の適切な保存・管理の実効性を確保するため、漁業取締船の能力向上等により指導・取締体制を強化。

(3) 国際資源管理への対応

責任ある国際漁業推進事業のうち遠洋漁業管理戦略緊急調査事業

101(0)百万円

生態系に影響を及ぼす漁業活動やマグロの洋上転載に関する国際機関での議論の動向を踏まえ、我が国として科学的な根拠に基づいた措置を講ずるための調査を緊急に実施。

資源管理推進支援事業(再掲) 203(0)百万円

国の承認を受けた資源管理計画(仮称)に基づき、関係漁業者の大宗が一体となり燃油消費の削減等のコスト削減にも資する取組として自主的休漁等を実施する場合、これに対し助成。

(4) 豊かな海の再生とつくり育てる漁業の推進

川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり(一部再掲)

3 3 2 (2 9 0) 百万円

(強い水産業づくり交付金)

色落ち被害をもたらすケイ藻プランクトンの出現動向等の調査を実施。
また、沿岸域の生物生産力の回復を図るため、物質循環システムの再構築に必要な技術の開発や実証実験等への取組を支援。

有明海等漁業関連情報提供事業

4 1 (0) 百万円

有明海・八代海に設置されている既存ブイのネットワーク化等を推進し、漁業関係者に提供する海域情報の内容の充実を図る。

全国藻場資源調査等推進事業

5 0 0 (0) 百万円

全国の沿岸域の藻場資源の調査に基づく藻場資源回復計画を策定し、藻場資源の適切な管理及び持続的利用を推進。

種苗放流と連携した漁場環境の保全創造(公共・非公共)

1 3 7 , 5 2 6 (1 2 1 , 9 3 1) 百万円の内数

(強い水産業づくり交付金)

汚泥等の堆積物の除去や覆砂等(公共事業)と、種苗放流等(非公共事業)とを一体的に実施することにより、効果的な漁場環境の保全創造を推進。

生育環境が厳しい条件下における増養殖技術開発調査事業

4 0 0 (0) 百万円

厳しい生育環境におけるサンゴ等の増養殖技術開発を行い、水産動植物の増養殖および生息環境の保全創造を図る。

(5) 内水面漁業の振興

内水面振興施設の整備

(強い水産業づくり交付金)

内水面域の持続的利用のための施設整備を支援。

健全な内水面生態系復元等の推進

(強い水産業づくり交付金)

水産基盤整備事業による湖底環境、沿岸域環境の整備と連携した効果的な外来魚駆除の取組を支援。

湖沼の漁場改善技術開発事業

1 2 0 (0) 百万円

湖沼漁場の保全・修復を促進するため、既存の保全・修復技術の整理・検討、モデル事業の実施・検証を通じ、ガイドラインを策定。

2 事業実施主体 地方公共団体、民間団体 等

3 補助率等 定額、1 / 2 等

[担当窓口課：水産庁管理課(0 3 - 3 5 0 2 - 0 9 4 2 (直))]

漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化

水産業・漁村の多面的機能の発揮を支援するとともに、国際化に対応した水産基盤の整備を進め、災害に強く、都市と共生・対流する活力ある漁村の再生を推進。

強い水産業づくり交付金 17,186(15,228)百万円の内数
34,274(27,995)百万円

1 ポイント

(1) 多面的機能の発揮の支援

環境保全機能等維持活動支援調査・実験事業 100(0)百万円

漁業者が担っている環境保全機能等の維持活動の充実を図るため、その現状や支援策に関する調査・実験を実施。

離島漁業再生支援交付金 1,740(1,740)百万円

多面的機能を発揮する離島漁業の再生を図るため、漁場の生産力向上の取組等を支援。

(2) 国際化に対応した水産基盤の整備

国際競争力強化のための漁業地域戦略策定・推進支援

(強い水産業づくり交付金)

国際化の進展に対し、関係者が一体となった水産施策の推進による国際競争力強化のための漁業地域戦略の策定及び推進を支援。

国産水産物強化緊急整備対策事業(公共)(再掲)

176,022(154,569)百万円の内数

国際競争力強化のための漁業地域戦略に基づき、競争力強化を図る上で重要な要素となる漁業経営の効率化や水産物の衛生管理の向上等に資する整備を推進。

ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策(再掲)

計画策定及び余剰施設処理支援事業 810(0)百万円

(強い水産業づくり交付金)

漁協等の策定する構造改革計画に基づいてノリ養殖業者が取り組む生産性の低い自動乾燥機等の廃棄と、大型自動乾燥機及び高性能刈取船の導入を支援。

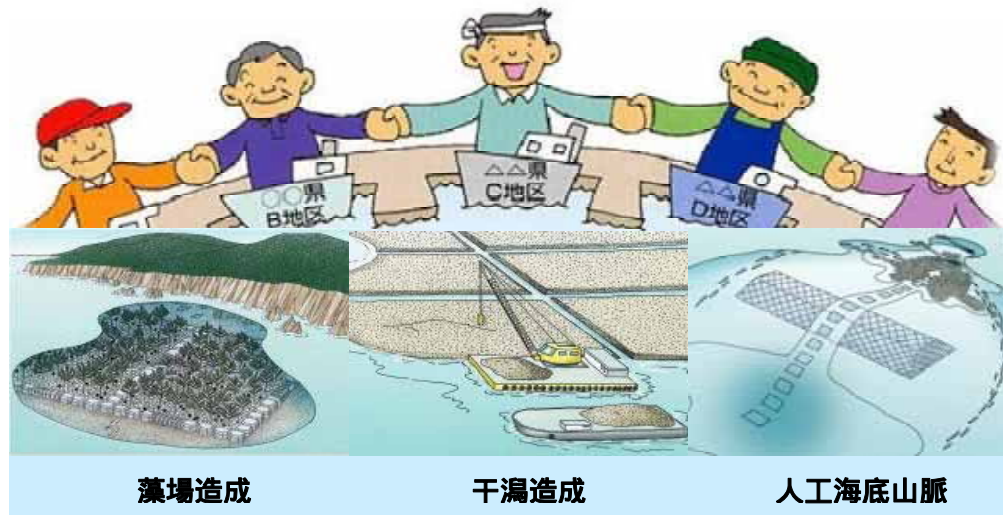
(3) 海洋ポテンシャルを高める漁場環境の整備

複数の事業主体による漁場整備（公共）

1 3 7 , 5 2 6 (1 2 1 , 9 3 1) 百万円の内数

県境をまたがる海域、同一漁場で複数県の漁業者が操業する海域（入会操業海域）、沖合海域、資源回復計画等により共通の水産資源を複数県で管理している海域を対象とした漁場整備の推進。

複数の事業主体による漁場整備



種苗放流と連携した漁場環境保全創造（公共・非公共）（再掲）

1 3 7 , 5 2 6 (1 2 1 , 9 3 1) 百万円の内数

（強い水産業づくり交付金）

汚泥等の堆積物の除去や覆砂等（公共事業）と、種苗放流等（非公共事業）とを一体的に実施することにより、効果的な漁場環境の保全創造を推進。

(4) 災害に強い漁業地域づくりの推進

漁港の就労者や来訪者の津波避難対策など漁業地域の総合的な防災対策の強化、災害時における水産物流通機能の確保など漁業地域におけるハードとソフト一体となった防災対策等を推進。



水産基盤整備事業（公共） 26,184（23,255）百万円

漁港海岸事業（公共） 7,890（6,181）百万円の内数

漁港における岸壁の耐震強化、津波対策としての津波避難施設、漂流防止施設等の整備、漁村における避難道路、避難広場等の整備、漁港海岸における護岸の嵩上げや水門の遠隔操作化等を推進。

耐震強化や防災診断等防災対策への支援（強い水産業づくり交付金）

水産物の荷さばき施設等の共同利用施設の耐震強化等（ハード事業）や防災診断等の調査、防災対応マニュアルの作成、防災や災害に係る情報提供システムの構築等（ソフト事業）を支援。

災害に備えた放置艇の適正な収容推進事業 40（0）百万円

台風等の災害時における放置艇等による二次災害に備え、国土交通省と連携して全国実態調査や規制措置導入手法の検討等を実施。

（5）都市と共生・対流する活力ある漁村の再生

漁村再生交付金（公共） 5,000（3,000）百万円

地域の創意工夫を活かした漁村の再生に対する支援を推進。

漁村コミュニティ基盤の整備（強い水産業づくり交付金）

漁村地域の活性化を図るため、より効果的に目的が達成される場合において漁業集落に加えその周辺の陸域及び海域も対象地域とし、生活基盤、交流基盤等の整備を推進。

漁村コミュニティの支援（強い水産業づくり交付金）

都市漁村交流に関するNPO法人やボランティア組織の活動・育成、水産業に携わる女性等が中心となっていく食育に関する活動等に対し支援。

漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち新規就業者確保・育成支援事業（再掲） 400（0）百万円

漁業になじみのない都市部の若者を主な対象とした漁業現場での長期研修の実施により、若者の新規就業を促進。

2 事業実施主体 地方公共団体、民間団体 等

3 補助率 定額、1/2 等

[担当窓口課：水産庁計画課（03-3501-3082（直））]

Ⅵ 平成18年度農林水産予算概算要求の方針

1. 新たな食料・農業・農村基本計画工程表に基づく18年度予算の措置状況

平成16年1月以降、食料・農業・農村政策審議会企画部会において、約30回にわたる議論の結果、平成17年3月9日、食料・農業・農村政策審議会から農林水産大臣に対し答申が出され、これを受けて、同月25日に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定された。

今後、本基本計画に基づき、政府一体となって各般の施策に取り組んでいくこととしており、政策の推進に当たっては、施策の推進に関する手順、達成目標などを示した工程表を作成することにより的確な工程管理を行うこととされている。

以上を踏まえて、平成18年度予算概算要求においては、以下のような工程表に沿った形での予算要求を行うことにより、スピード感をもって農政改革を進めていくこととしている。

項 目	17年度の主な取組状況	18年度予算への反映状況	備考
1 食料の安定供給の確保に関する施策			
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	・サーベイランス・モニタリングに関するガイドラインの策定 ・GAP策定・普及マニュアル（野菜・果樹等）の作成 ・飼養衛生管理基準の普及、家畜防疫指針に沿った家畜防疫体制の強化 ・加工食品の生産情報公表JAS規格の制定に向けた検討 ・外食における原産地等表示のガイドラインの策定 ・トレーサビリティ・システムの導入促進	⇒サーベイランス・モニタリングの統一的な実施〔2.4億円〕 ⇒農業者等による自主的なGAPの策定・導入の推進（食の安全・安心確保交付金〔31億円の内数〕） ⇒家畜防疫体制の充実・強化の推進（家畜衛生対策事業費〔34億円〕等） ⇒JAS法改正に伴う規格の検討・普及啓発等の実施（流通JAS規格検討・普及啓発事業〔0.4億円〕等） ⇒「外食における原産地表示に関するガイドライン」の普及活動の実施（外食産業原産地等表示対策事業〔0.3億円〕） ⇒ユビキタス食の安全・安心システムの確立〔19億円〕	
(2) 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進	・「食事バランスガイド」の策定	⇒「食事バランスガイド」の普及・活用等の実施（にっぽん食育推進事業〔48億円〕）	

項 目	17年度の主な取組状況	18年度予算への反映状況	備考
(3) 食生活の改善に資する品目の消費拡大	・食育の取組と一体的な消費拡大対策の推進	⇒ 食育推進活動と一体的な米・野菜等の消費拡大対策の推進 (にっぽん食育推進事業〔前掲〕)	
(4) 地産地消の推進	・都道府県、市町村による地産地消推進計画の策定を推進	⇒ 生産者と消費者の交流活動、拠点施設の整備等 (強い農業づくり交付金 〔5 6 6 億円の内数〕) ⇒ 地産地消推進計画の要件化の推進	
(5) 食品産業の競争力の強化に向けた取組	・「食」と「農」の連携強化の推進 ・食品残さの飼料化、堆肥化等の推進	⇒ 農産物の生産から流通にわたるフードシステムの改革に係るモデル的取組等への支援 (食料産業クラスター推進事業の拡充 〔6 億円〕) (フードシステム改革成果重視事業 〔3. 5 億円〕) ⇒ 食品リサイクル法に基づく再生利用等の実施率目標の達成への普及啓発、飼料化に関する排出者と利用者との情報ネットワークの構築等 (食品リサイクル認証制度等推進事業 〔0. 3 億円〕) (食品残さ等未利用資源の飼料利用の推進 〔7 6 億円の内数〕)	
2 農業の持続的な発展に関する施策			
(1) 経営安定対策の確立	・品目横断的政策の確立に向け、制度の仕組み、骨格の検討	⇒ 新対策の啓発、交付システムの構築、対象者の認定事務等の開始 (品目横断的政策の普及啓発及び体制整備 〔5. 4 億円〕)	19 年産から新たな経営安定対策の確立
(2) 担い手の育成・確保	・担い手育成・確保全国運動の展開	⇒ 集落営農の組織化・法人化、地域の担い手の認定農業者への誘導等の加速的な推進 (集落営農育成・確保緊急支援事業 〔2 0 億円〕) (強い農業づくり交付金〔前掲〕) (農林漁業金融公庫出資金〔9 億円〕)	
(3) 農地の有効利用の促進	・改正基盤強化促進法等に基づき担い手への農地の利用集積を推進	⇒ 優良農地の確保、担い手への農地の利用集積の加速化に向けた取組の強化 (強い農業づくり交付金〔前掲〕) (農地利用調整等円滑化総合支援事業 〔1 億円〕) (農地保有合理化総合支援事業 〔1 0 0 億円〕) (担い手農地情報活用集積促進事業 〔1 4 億円〕)	

項 目	17年度の主な取組状況	18年度予算への反映状況	備考
(4) 経営発展に向けた多様な取組の促進	・米政策改革の推進 ・食料産業クラスター協議会の設置等による食品産業と農業との連携の強化 ・農林水産物等輸出倍増行動計画の策定等による輸出促進に向けた総合的な取組の促進	⇒ (産地づくり対策〔1,706億円〕) (稲作所得基盤確保対策〔538億円〕) (担い手経営安定対策〔115億円〕) (集荷円滑化対策〔100億円〕) ⇒ 地域食品産業の国産原材料調達の円滑化、食品に係る技術開発力の向上等への支援 (食料産業クラスター推進事業の拡充〔前掲〕) (フードシステム改革成果重視事業〔前掲〕) ⇒ 輸出拡大目標を掲げ戦略的に取り組む者に対する重点支援、展示・商談会の開催、常設店舗の設置等 (農林水産物等輸出倍増重点推進対策〔3億円〕) (農林水産物等海外普及対策事業〔1.5億円〕) (農林水産物等海外販路創出・拡大事業〔6億円〕)	21年に輸出額倍増
(5) 経営発展の基礎となる条件の整備	・農業生産資材費低減のための行動計画の策定・推進 ・農林水産研究基本計画に基づく生産現場のニーズに直結した新技術の開発・普及を計画的・効果的に推進 ・地域の低コスト化、高付加価値化等の取組を推進	⇒ 生産資材コスト低減のためのモデル的取組への支援 (生産資材コスト低減成果重視事業〔1億円〕等) ⇒ 国際競争力の強化・国内農業生産の増大 (低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発〔8億円〕) ⇒ 消費者の信頼の確保 (食品の高機能化及び安全・信頼確保のための評価・管理・最適化技術の開発〔16億円の内数〕) ⇒ 革新的な新技術を活用した新品種の開発 (アグリバイオ実用化・産業化研究〔28億円〕) ⇒ 未来農業の核となる革新的技術の応用・普及、植物新品種の保護 (超革新技術成果重視事業〔5億円〕) (強い農業づくり交付金〔前掲〕)	

項 目	17年度の主な取組状況	18年度予算への反映状況	備考
(6) 農業生産の基盤の整備	基本計画に即した基盤整備の推進方策の検討	⇒ 構造改革の加速化に資する基盤整備の実施 (経営体育成基盤整備事業 [997億円]) (経営体育成への支援：元気な地域づくり交付金 [538億円の内数]) ⇒ 農業水利施設の機能維持と長寿命化の推進 (農業水利施設保全対策事業 [12億円]) (基幹水利施設管理技術者育成支援事業 [3億円])	19年度中に土地改良長期計画の見直し
(7) 自然循環機能の維持増進	- 環境規範の実践と先進的取組への支援 - 地域の実情に応じたバイオマス利活用の取組の推進	⇒ 農業環境規範の普及・定着を促進環境負荷低減効果等の調査・分析を拡充して実施 (新たな農業生産環境施策確立調査事業 [0.5億円]) ⇒ 地域におけるバイオマス利活用の取組への支援に加えて、広域的なバイオマスの利活用システムの構築の支援及び施設整備に係る技術的支援の強化 (バイオマスの環づくり交付金 [160億円]) (広域連携等バイオマス利活用推進事業 [1.5億円]) (バイオマスタウン形成促進支援調査事業 [2億円])	地域資源の保全管理施策と一体的な推進を検討
3 農村の振興に関する施策			
(1) 地域資源の保全管理施策の構築	農地・農業用水等の資源の保全管理施策の具体化に向けた調査・検討	⇒ 農地・水・農村環境の保全向上を図る施策のモデル的検証と手法の確立 (農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業 [11億円]) (農地・水・農村環境保全向上手法確立調査 [1.5億円])	農業生産環境施策との一体的な推進を検討
(2) 農村経済の活性化	「立ち上がる農山漁村」の推進 - 鳥獣被害の防止に向けた対策の推進	⇒ 「立ち上がる農山漁村」の推進事業として先駆的事例の発信・奨励等を実施 (「立ち上がる農山漁村」推進事業 [0.4億円]) ⇒ 鳥獣害対策の強化 (広域連携産地競争力強化支援事業 [60億円の内数])	
(3) 都市と農村の共生・対流と多様な主体の参画の促進	- 都市と農山漁村の共生・対流の推進方策の検討 - 都市農業の振興方策の検討	⇒ グリーン・ツーリズムの社会定着に向けた情報発信活動の強化等 (元気な地域づくり交付金〔前掲〕) (グリーン・ツーリズム総合推進対策 [1.7億円] 等) ⇒ 市民農園の開設促進や都市農業支援施策の対象地域の拡大等 (元気な地域づくり交付金〔前掲〕)	

2. クロス・コンプライアンスの活用

平成18年度農林水産予算においては、新たな基本計画を着実に実行していくために、クロス・コンプライアンス（ある施策による補助等について、別の施策によって設けられた要件の達成を求める手法）を、以下の4課題の達成のため、新たに取り入れることとする。

（1）農業環境規範の実践の推進

我が国農業生産全体を環境保全を重視したものに転換していくため、農業者が取り組むべき規範を策定し、それを実践する農業者に対して各種支援策を講じていくこととしている。具体的には、平成17年度から、強い農業づくり交付金、バイオマスの環づくり交付金等の採択にあたっては、事業実施主体が、事業参加農業者等から、点検シートの提出を受け、点検をした旨を確認すること等を要件としているところ。平成18年度予算においても、これらを拡充して推進する。

（2）地産地消の推進

地産地消の全国展開を図るため、地産地消の実践的な計画（以下、「地産地消推進計画」という。）の策定を促しているところである。これを着実に推進するため、平成18年度予算において、強い農業づくり交付金、農業・食品産業競争力強化支援事業などの採択にあたっては、地産地消推進計画の策定、または策定することが確実と見込まれることを原則として要件とする。

（3）自給飼料生産・利用の推進

飼料自給率を現状の24%から35%に引き上げるという目標実現のため、飼料自給率向上に向けた行動計画（以下、「飼料自給率向上計画」という。）を策定し、関係者一体となって全国展開を図ることとしている。これを着実に推進するため、平成18年度予算において、強い農業づくり交付金及び農業・食品産業競争力強化支援事業のうち畜産関連事業の採択にあたっては、飼料自給率向上計画の策定、または策定することが確実と見込まれることを原則として要件とする。

（4）女性の参画の促進

女性の農業経営、地域社会への参画を促進するため、農山漁村における女性の社会・経営参画目標（以下、「女性の参画目標」という。）の設定を促しているところである。これを着実に推進するため、平成18年度予算において、強い農業づくり交付金及び経営局所管補助金などの採択にあたっては、女性の参画目標の設定、または設定することが確実と見込まれることを原則として要件とする。

3. 政策評価の反映

農林水産省では、政策の実施の結果、国民に対して実際どのような成果がもたらされたか（アウトカム）を評価する観点から、一定の目標に対する達成度を測ることにより、「企画立案（Plan）」、「実施（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」のサイクルを確立した政策評価を実施。

（１）実績評価の反映

実績評価は、一定のまとまりのある政策分野ごとに目標を定め、毎年その目標に対する実績を測定する方法であり、平成16年度政策の評価に当たっては、5つの大目標、12の中目標、57の政策分野（117の目標値）という政策評価体系（政策ツリー）を構築した上で評価を実施した。

その結果、達成ランク A（目標達成度90%以上）の指標が74、ランク B（同50%～90%）の指標が24、ランク C（同50%未満）の指標が19となり、十分な要因分析を行った上で評価結果を平成18年度予算概算要求等に反映させた。

政策ツリー（政策分野一覧）

大 目 標	中 目 標	政 策 分 野
Ⅰ 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する。	1 食品安全行政の一体的推進や産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施により、食の安全を確保する。	(1) 食品安全性確保対策
		(2) 家畜衛生対策
		(3) 農業生産資材品質・安全確保対策
	2 表示の適正化やトレーサビリティの導入・普及、食育の推進などにより、食に対する消費者の安心・信頼を確保する。	(1) 食品等の表示・規格制度
		(2) トレーサビリティの導入・普及対策
		(3) 食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開
		(4) 植物防疫対策
Ⅱ 消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する。	3 我が国の特色を活かし、高コスト構造を是正しつつ、新鮮で良質な食料及び林産物を安定的に供給できる体制を確立する。	(1) 食品流通対策
		(2) 食品産業対策
		(3) 米麦等の生産対策
		(4) 畑作物・地域特産物の生産対策
		(5) 園芸作物の生産対策
		(6) 畜産物の生産対策
		(7) 生産資材対策
		(8) 木材利用の推進と木材産業の健全な発展
		(9) 特用林産の振興
		(10) 我が国周辺水域における水産資源の適切な管理
		(11) つくり育てる漁業の推進
		(12) 水産物流通対策
		(13) 輸出促進対策
	4 世界の食料需給の安定や地球環境の保全を図るための国際貢献により、我が国の食料安全保障を確保する。	(1) 食料・農業・農村に関する国際協力
		(2) 国際的な水産資源の管理と利用

Ⅲ 農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力のある産業に育成する。	5 国民に対して必要な食料が供給できるよう、農地、水、漁場などの生産資源を確保する。	(1)耕作放棄の発生の防止等による優良農地の確保 (2)地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全 (3)農地海岸の保全と良好な海岸環境の形成
	6 持続可能な農林水産業を担う意欲ある経営体を育成・確保する。	(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成 (2)新規就農の促進 (3)農山漁村における男女共同参画社会の確立 (4)高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策 (5)担い手への農地利用集積の推進 (6)効率的かつ安定的な林業経営の育成 (7)効率的かつ安定的な漁業経営の育成 (8)漁業生産を支える人材の確保・育成 (9)農業協同組合系統組織の見直し (10)漁業協同組合の事業・組織基盤の強化
		(1)農業災害補償 (2)米の需給政策 (3)麦の需給政策
		(1)新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進 (2)効果的・効率的な普及事業の展開 (3)森林・林業に関する研究開発の推進 (4)水産技術の開発
	7 過度の農産物の価格変動や災害発生による経営への悪影響を防止するための需給調整やセーフティネットにより持続可能な経営の実現を図る。	(1)都市と農村の交流 (2)中山間地域等の振興 (3)子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進
		(1)農村地域の総合的整備の推進 (2)山村地域の活性化 (3)漁村における総合的整備の推進 (4)農山漁村地域の情報化の推進
	8 農林漁業者が主体的にその技術水準の向上が図れるよう、農林水産分野の研究・技術開発の高度化を図る。	(1)農畜産業の環境保全対策 (2)バイオマスの利活用の推進 (3)森林の整備 (4)森林の保全 (5)国民参加による森林づくりと森林の多様な利用の推進 (6)地球環境保全対策
		(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進 (2)情報の受発信の推進
Ⅳ 都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する。	9 農山漁村の魅力の向上や都市と農山漁村のつながりの強化を図り、農山漁村地域を活性化させる。	
	10 都市と農山漁村の生活環境の格差を是正し、豊かで住み良い農山漁村を創造する。	
Ⅴ 国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を享受できるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する。	11 農林水産業の有する自然循環機能を維持増進させ、持続的利用が可能なバイオマスの利活用を一層拡大させるとともに、自然環境を適正に管理することにより、将来にわたって多面的機能を発揮させる。	
	12 農林水産統計・情報の的確な収集・提供及び行政の情報化を通じた効率的で透明性の高い行政運営を図る。	

実績評価結果反映の具体例

大目標Ⅰ：消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する

《主要政策分野の評価結果》

【家畜衛生対策】

- ・16年度目標（主な目標）：
 - ①我が国に存在しない家畜伝染病または新疾病の発生がないこと／発生があった場合は、まん延防止対策等を講じ、我が国での常在化等を防止すること（対象疾病：牛疫ほか13疾病）
 - ②牛、豚におけるヨーネ病、豚コレラ等の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値（牛：0.0171%、豚：0%）を下回ること。
 - ③動物用医薬品等の安全性の確保・品質の改善率：100%
- ・達成ランク（実績値）：①A（発生しなかった） ②牛：C(0.0246%) 豚：A(0%) ③A
- ・評価結果：牛疾病については、過去5年間の発生率の平均を上回り、目標は達成できなかった。
- ・改善の方向：特定家畜伝染病防疫指針や飼養衛生管理基準の確実な履行等により、リスク管理を徹底することが必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

- ・家畜生産農場清浄化支援対策事業費（拡充）1,333（1,039）百万円
発生が増加している牛のヨーネ病の清浄化のための総合的な取組、清浄化が課題となっている豚のオーエスキー病の組織的なワクチン接種の支援の拡充等により家畜伝染病の監視・危機管理体制の充実・強化を図る。

大目標Ⅱ：消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する

《主要政策分野の評価結果》

【畜産物の生産対策】

- ・16年度目標（主な目標）：
 - ①生乳生産コスト低減：6,948円/100kg
 - ②肉用牛生産コスト低減：331,412円/頭
- ・達成ランク（実績値）：①C（7,443円/100kg） ②B（348,342円/頭）
- ・評価結果：生産コストについて、労働時間の短縮などにより、労働費は減少傾向にあるものの、飼料費の上昇等により目標値より高い水準にある。
- ・改善の方向：生産段階における低コスト化、省力化による経営体質の強化、需要に応じた供給、消費者ニーズに対応した特徴ある畜産物生産や自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成が必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

- ・ **超省力型畜産実践成果重視事業（新規）** 220（0）百万円
モデルとなる地域において数値目標を設定し、搾乳、飼料給餌、監視作業を軽減し、自給飼料生産や経営管理に振り向けられる労働時間を増やしつつ、総労働時間の削減及び生産性の向上を図るため、各種ロボットを導入することにより、超省力型高度経営管理システムを実証・確立する。

【輸出促進対策】

- ・ 16年度目標：商談会等の事業参加者の平均成約件数：0.6件
- ・ 達成ランク（実績値）：A（5.5件）
- ・ 評価結果：アジア諸国の経済発展、世界的な日本食ブーム等により、国産農林水産物の輸出拡大の好機が到来したことや広報活動を充実したことなどから、平均成約件数は目標値を上回った。
- ・ 改善の方向：新たな販路の開拓や産地づくり等、多くの課題に対応するため、輸出促進に向けて官民一体となった取組が必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

- ・ **農林水産物等輸出倍増重点推進対策（新規）** 300（0）百万円
特定品目について意欲的な目標を設定し本格的に輸出に取り組もうとする生産者団体を対象に、これらの者が行う市場調査、販売促進事業等の輸出拡大プロジェクトに対して重点的に支援する。
- ・ **農林水産物等海外普及対策事業（新規）** 147（0）百万円
ビジット・ジャパン・キャンペーンや知的財産戦略での取組と連携して日本食・日本製品のPR、料理技術講習会等を実施しつつ、輸出先国におけるより効果的かつ本格的なPR手法等を検討する。
- ・ **農林水産物等海外販路創出・拡大事業（拡充）** 590（440）百万円
輸出を始めようとする生産者団体等を対象に、展示・商談会での販路創出、海外百貨店等での通年型販売を促進する。また、これらに併せて料理講習会やセミナー等を実施する。

大目標Ⅲ：農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力のある産業に育成する

《主要政策分野の評価結果》

【認定農業者等意欲ある農業者の育成】

- ・ 16年度目標：経営改善計画の認定数を15.0万経営体(平成11年度)から23.0万経営体(平成16年度)に(5年間で8万経営体)増加させる。〔毎年度1.6万経営体を追加認定〕
- ・ 達成ランク（実績値）：A（22.7万経営体）
- ・ 評価結果：達成状況は十分であるものの、地域水田農業ビジョンにおける担い手のうち認定農業者でないものが約14万人、主業農家に対する認定農業者の割合の地域差が大きい等の課題。
- ・ 改善の方向：地域水田農業ビジョンの担い手の認定農業者への誘導等による認定数の増加、地域による認定のばらつきの解消、経営能力の向上による経営改善計画の達成等への取組が必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

・ 認定農業者育成・確保緊急支援（新規）

強い農業づくり交付金 56,576（47,009）百万円の内数
地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手を対象として、緊急に認定農業者へ誘導するため、意識啓発、農業経営改善計画の作成指導を実施する。

大目標Ⅳ：都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する

《主要政策分野の評価結果》

【漁村地域における総合的整備の推進】

- ・ 16年度目標：
 - ①漁業集落排水施設による処理人口比率：34%程度
 - ②地域住民等の漁村整備に対する満足度：100%
- ・ 達成ランク（実績値）：①A（34%） ②B（85%）
- ・ 評価結果：漁業集落排水施設については順調な達成となっているが、漁村整備に対する地域住民の満足度は8割台に留まっている。
- ・ 改善の方向：漁村における生活環境の改善に資するような着実な事業の推進が必要。なお、地域住民の満足度の一層の向上に向けて、施設整備のあり方の検討、事業の推進方法等の改善が必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

・ 漁村地域の活性化整備目標（拡充）

水産業振興等施設整備交付金 17,186（15,228）百万円の内数
都市漁村交流を推進するため、目的がより効果的に達成される場合において、漁業集落に加えその周辺の陸域及び海域も対象地域とするなど対象地域を広げる。また、防災対策を推進するため、施設の耐震強化等のメニューを拡充する。

大目標Ⅴ：国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を楽しむことができるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する

《主要政策分野の評価結果》

【森林の整備】

- ・ 16年度目標：
 - ①育成途中の水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合：63.22%（すう勢値より3.24%の増）
 - ②針広混交林など多様な森林への誘導を目的とした森林造成の割合：31.8%（15年度より0.8%の増）
 - ③木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量：86.9千万 m^3 （15年度より2.5千万 m^3 の増）
- ・ 達成ランク（実績値）：①B（62.56%） ②A（31.73%） ③A（86.7千万 m^3 ）
- ・ 評価結果：全体としては、おおむね順調であるものの、育成途中の水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合については、複層林施業等への整備が伸び悩んでいることから、達成率は8割に留まっている。
- ・ 改善の方向：森林の機能が継続的に発揮されるよう、「更新→保育→収穫→更新」のサイクルを円滑に循環させるシステムの構築を図り、間伐、長伐期施業・複層林施業への誘導等を計画的に推進するとともに、団地化等の施業の集約化等による森林施業コストの縮減が必要。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

・ 広葉樹林化等の促進（拡充）

森林づくり交付金 4, 558（4, 431）百万円の内数
その他104, 056（85, 340）百万円の内数

多様な森林の整備を進めるため、人工林における抜き伐りや小面積分散伐採により確実な天然更新を図り、針広混交林や広葉樹林への誘導を促進するとともに、誘導伐等により複層林化等を促進する。

・ 里山エリア再生交付金（新規）

7, 000（0）百万円

花粉発生源対策、竹侵入対策、耕作放棄地対策や野生鳥獣害対策等地域固有の課題に柔軟に対応するため、居住地周辺の森林の整備等を地域の創造力を活かして総合的に実施する仕組みを創設する。

(2) 政策手段別評価の反映

農林水産省では、政策分野ごとに行う「実績評価」を補完するものとして、政策分野に含まれる個々の予算事業を対象に、その必要性、有効性及び効率性の観点からの評価を行う「政策手段別評価」を実施している。平成16年度事業については45の政策手段を対象に評価を行った結果、継続としたものが2、何らかの改善が必要としたものが36、廃止を前提に検討が必要としたものが7となった。

改善や廃止を含めた見直しが必要とされた43の政策手段については、平成18年度予算概算要求等に当たり見直しを行い、政策手段に反映させた。

政策手段別評価結果を踏まえた改善の反映状況及び政策手段の例は以下のとおりである。

○ 政策手段別評価結果の反映状況総括表

評 価		なんらかの 改善が必要	廃止を 前提に検討	合 計
予算関連手段数		36	7	43
反映状況	改善を行った手段数	36	7	43
	廃止した手段数	14	7	21

注：「廃止」には一部廃止を含む。

〈18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉

評価対象事業名：食品産業技術対策推進事業
〔事業担当課：総合食料局食品産業企画課〕

【政策評価の概要】

〈有効性及び効率性の改善〉

・本事業については、必要性は認められるものの、成果が広範な活用に結びつくような取組みや産学官の連携強化、競争的資金の活用、特許出願、実用化に至らない課題の問題点について検討を行うなど、有効性及び効率性の改善が必要である。

【政策評価結果の反映状況】

0（90）百万円

・本事業のうち、提案公募型事業については、有効かつ効率的な運用を図るため、17年度に「農林水産・食品分野における民間助成事業」に再編し、競争的資金制度の取組として産官学の連携強化による食品産業の技術力向上に向けた施策を開始したところであり、技術研究組合事業については、所期の目的が17年度を

もって達成されたことから廃止することとしている。また本事業で得られた成果のより広範な活用について、今後、食料産業クラスター推進事業等を通じて、産官学の連携強化や成果の普及をさらに推進していくこととしている。

評価対象事業名：林業生産流通振興事業費補助金
緑の雇用担い手対策事業
〔事業担当課：林野庁経営課〕

【政策評価の概要】

〈有効性及び効率性の改善〉

・林業就業者数について、おおむね現状程度（6.7万人程度）の水準の維持を前提とすれば、毎年2000人程度の新規就業者に加えて、追加的に就業者を確保していくことの必要性は認められる。

しかしながら、緊急雇用対策が16年度をもって終了したことなどを踏まえ、今後の施策の検討に当たっては、林業就業者の量的確保、着実な定着を図るなどの観点から有効性及び効率性の改善が必要である。

【政策評価結果の反映状況】

7, 300（7, 000）百万円

・平成18年度予算においては、林業における担い手の確保・育成対策をより効果的かつ効率的に実施するため、研修対象者等の見直しを行い、本事業に引き続く新たな担い手対策を創設する。

評価対象事業名：海洋水産資源開発費補助金のうち
鯨類調査捕獲事業
〔事業担当課：水産庁遠洋課〕

【政策評価の概要】

〈有効性及び効率性の改善〉

・必要性は認められるものの、今後はさらに科学的な調査結果を効率的に積み重ねるとともに、国内外への広報を有効的・戦略的に行うなど、有効性及び効率性の改善が必要である。

【政策評価結果の反映状況】

541（541）百万円

・平成18年度予算においては、南極海鯨類捕獲調査での捕獲頭数の拡大、捕獲対象鯨種の増加を行い、科学的知見の効率的な集積に努める。また、国内外への広報をより一層充実させるために、鯨類調査捕獲事業の中に広報活動を設ける。

4. 「重点4分野」への予算配分の重点化

(単位：億円)

区 分	主 な 事 業 内 容	1 8 年 度 要求・要望額
I 人間力の向上 ・発揮		1, 5 6 7
1. 教育・文化	・生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進 ・新規就農対策、農業研修教育の充実 ・農林水産業を担う人材育成のための施設整備	1 0 3
2. 科学技術	・粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発 ・アグリバイオ実用化・産業化研究 ・研究開発の推進のための競争的研究資金の充実	1, 3 9 7
3. I T	・行政の情報化の推進 ・農林水産業・農山漁村におけるI T化推進	6 8
II 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	・農林水産物・食品の輸出倍増に向けた取組の強化 ・超革新未来技術を活用した営農体系の確立 ・集落営農の育成・確保の推進 ・中山間地域等への直接支払いの実施 ・地域特性を活かし、多様な農水産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくり ・防災対策を通じた安全な地域づくり	1 0, 2 7 0
III 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	・食の安全と消費者の信頼の確保 ・高齢者が生き生きと働き、安心して暮らせる環境づくり	2, 4 3 7
IV 循環型社会の構築 ・地球環境問題への対応	・地域におけるバイオマスの総合的利活用の促進 ・自然生態系の保全・再生に資する農山漁村環境の創造 ・健全な森林の育成等を通じた地球温暖化の防止 ・省エネルギー技術を導入した漁船の普及促進 ・藻場資源の適切な管理と持続的利用の推進	5, 6 2 2
重 点 4 分 野 計		1 9, 8 9 7 (6 1. 1%)
合 計		3 2, 5 4 3 (1 0 0%)

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数においては計が合致しない場合がある。

○ 公共投資関係費重点化措置の概要

(単位：億円)

区 分	主 な 事 業 内 容	1 8 年 度 要 望 額
I 人間力の向上・発揮		9 1
1. 教育・文化	・ 農林水産業を担う人材育成のための施設整備	2 7
2. 科学技術	・ 農林水産分野に係る試験研究施設の整備	5 0
3. I T	・ 農林水産業・農山漁村におけるI T化推進 ・ I Tを活用した防災システム等の整備	1 3
II 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	・ 都市近郊の豊かな森林空間の形成 ・ 安全・安心な都市生活確保のための防災対策 ・ 都市と農山漁村が共生・対流する新たな村づくりの推進 ・ 豊かな自然景観、伝統や文化等の地域資源を活かした美しい村づくり ・ 地域特性を活かし、多様な農水産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくり ・ 防災対策を通じた安全な地域づくり ・ 農林水産業の振興等による市町村合併の支援	7, 7 8 0
III 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	・ 消費者に信頼される食の安全安心体制の構築 ・ 高齢者が生き生きと働き、安心して暮らせる環境づくり	6 2 2
IV 循環型社会の構築・地球環境問題への対応	・ バイオマスの利活用等有機性資源等のリサイクルの推進 ・ 健全な森林の育成等を通じた地球温暖化の防止 ・ 自然生態系の保全・再生に資する農山漁村環境の創造	4, 9 2 1
重 点 4 分 野 計		1 3, 4 1 5 (8 1. 9 %)
合 計		1 6, 3 8 1 (1 0 0 %)

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数においては計が合致しない場合がある。

5. 「成果重視事業」への取組

16年度予算より、試行的に導入されている「モデル事業」（特徴：政策目標を明示し、事業の性格に応じて、繰越明許の活用や予算科目の大括り化・流用等による予算執行の弾力化等を図る）については、平成18年度予算において、基本的枠組みを維持しつつ、政策評価との連携を強化した「成果重視事業」へと移行。

《新規》

（１）フードシステム改革関係（３．５億円）

① 商物分離直接流通成果重視事業（１．５億円）

卸売市場における、せり・入札、相対取引などの多様な取引形態に対応した電子商取引システムを開発し、電子商取引結果に基づく出荷者から実需者へのダイレクト物流（商物分離直接流通）を実現することによって、取引業務や市場内の物流コストの縮減等が可能となる物流システムを実証・構築。

〔（目標）電子商取引を導入する中央卸売市場の数を５年以内に３０％とする〕

② 物流コスト改革成果重視事業（１億円）

青果物等の長距離輸送コストの低減を図るために、モーダルシフトやクールコンテナの効率的利用に対応した物流管理システムを開発し、産地間の連携によるロットの確保や、食品メーカー等との連携による帰り荷等の確保を図るための実証を行い、低コストで環境に優しい最適物流システムを構築。

〔（目標）青果物の長距離（５００km以上）トラック輸送の２割程度を５年以内に鉄道輸送に転換〕

③ 生産資材コスト低減成果重視事業（１億円）

マルチステージ苗移植技術、育苗箱全量施肥技術等の新技術を導入するとともに、肥料のバラ・フレコンによる大量一括受入等の取組を併せて推進することにより、生産資材の合理的利活用体系確立のための実証を実施。

〔（目標）生産資材の合理的利用体系の確立等により、事業実施地区における米生産費に係る
10a 当たり３資材費（肥料、農薬、農業機械）の１５％低減〕

（２）超革新未来技術関係（５億円）

① ＩＴ活用型営農成果重視事業（１億円）

精密農法、IPM 手法とそれらに対応した個別技術を導入することで、経営資源投入の効率化や環境負荷の低減が併せて達成できる営農管理システム確立のための実証を実施。

（目標）精密農法、IPM手法とそれらに対応した個別技術の導入により、

- ① 事業実施地区における10a当たり肥料成分流出量の5割低減
- ② 事業実施地区における10a当たり農薬使用量の5割低減

② 低コスト植物工場成果重視事業（１．８億円）

季節や天候の制約を受けず、計画的かつ効率的に野菜の生産を行うことができる植物工場について、設置コスト及び運営コストを大幅に低減した低コスト植物工場技術を確立するため、施設整備、技術指導、実証試験を実施。

（目標）超低コスト耐候性ハウス、自律分散協調型環境制御等の活用により、

- ① 事業実施地区における収穫量1kg当たり農業経営費を20%低減
- ② 低コスト植物工場の設置コストを10a当たり20,000千円まで低減

③ 超省力型畜産実践成果重視事業（２．２億円）

各種ロボットを導入することにより、搾乳、飼料給餌、監視作業を軽減し、自給飼料生産や経営管理に振り向ける労働時間を増やしつつ、総労働時間の削減及び生産量の向上を図るための高度経営管理システムをモデル的に実証。

（目標）新技術、各種ロボットの導入により、事業実施地区において

- ① 労働時間を25%削減
- ② 搾乳回数の増加及び高度経営管理の実践により、生乳生産量を20%増加
- ③ 生乳生産コストを3%低減

《継続》

（１）電子政府関係（６．４億円）

総合食料局（旧食糧庁）、林野庁（国有林野事業）の事務処理システムについて、旧式（レガシー）システムから、オープンシステム化、サーバの集中化など新システムへの転換を図る。

（目標）システム維持管理に要する行政経費の縮減

- ・総合食料局（旧食糧庁）：約5.3億円／年（現行：15.5億円→H20以降：約10.2億円）
- ・林野庁（国有林野事業）：約7.3億円／年（現行：12.7億円→H19以降：約5.4億円）

（２）ユビキタス食の安全・安心システム確立事業（１９億円）

① ユビキタス食の安全・安心システム開発事業、モデル地区整備事業（１８億円）

ユビキタス・コンピューティング技術を活用して情報の記録等の自動化・簡便化を進め、リスク管理の強化や消費者が簡単に入手できる安全・安心情報の充実等を図るため、実証試験、普及啓発、施設整備等を実施。

（目標）

生鮮食品及び加工度が低い加工品の主要な購買先において、50%程度の品目について24時間以内に生産流通履歴を追跡・遡及

② 物流管理効率化新技術確立事業（１億円）

電子タグを活用した効率的な生鮮食品物流作業プロセスの実証実験等を実施するとともに、併せてユビキタス・コンピューティング技術によって卸売市場等における流通情報と関連付けることにより、卸売市場におけるトレーサビリティの加速度的な導入を促進。

（目標）

我が国の生鮮食品等流通の大宗を占める卸売市場について、電子タグ活用の作業体系を実証実験において確立・普及し、これを導入した市場における物流作業コストを4分の1程度削減

（３）高生産性地域輪作システム構築事業（１．５億円）

大規模な畑作、水田作における生産性の高い地域輪作システムを導入するため輪作体系における労働時間や生産費の低減を目指し、技術開発、普及・啓発を一体的に実施。

（目標）生産性の高い地域輪作システムの導入により、

- ① 北海道畑輪作体系における馬鈴しょ生産について、労働時間を現状の40%低減、生産費を現状の10%低減
- ② 水田輪作体系（関東・東海）について、労働時間を現状の30%低減、生産費を現状の15%低減

（４）バイオマスプラスチックの利用促進（９．４億円）

価格が高い等の理由から普及が進んでいないバイオマスプラスチックの利用を促進するため、バイオマスプラスチックの生産効率向上及び認知度向上に係る目標を設け、計画的に技術開発、需要喚起、技術実証施設の整備を実施。

（目標）

- ① バイオマスプラスチックを汎用プラスチック価格の3倍（樹脂1kg当たり350円）で供給できる生産技術の実証（事業実施前（平成15年度末）の生産効率の1.3倍に向上）
- ② バイオマスプラスチックの認知度の向上（一般消費者等の認知度50%）

6. 「政策群」への取組等による府省間の連携強化

I. 「政策群」への取組

16年度予算より導入されている「政策群」（特徴：①規制改革・制度改革等と予算措置を組合せ、構造改革と予算との連携を強める、②原則として府省横断的に対応することで、政策の実効性・効率性を高める、③より少ない財政負担で、民間活力を最大限に引き出す）について、18年度予算においては、既存の政策群に継続して取り組むこととされているため、以下の取組を引き続き実施。

① ユビキタス・ネットワークを活用した食の安全・安心の向上

関係2省（総務省、経済産業省）による電子タグ等のユビキタス・コンピューティング技術の基礎的な研究・開発と連携し、食の安全・安心システムの開発を行うとともに、併せて効率的物流体系を確立。

② 木材利用の推進による環境と人にやさしい社会の構築

関係3省（国土交通省、厚生労働省、環境省）と連携し、再生産可能で加工に要するエネルギーが少ない木材の利用を積極的に推進し、林業の活性化を通じて森林の有する多面的機能を発揮するとともに、環境に負担の少ない循環型社会の構築による温室効果ガス削減目標6%の実現に貢献。

③ 都市と農山漁村の共生・対流の推進

都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現に向け、引き続き関係5省（総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省）と連携し、グリーン・ツーリズム等を推進するための規制改革や制度改革等の促進とあわせて、都市住民の農山漁村へのニーズの後押し、農山漁村体験学習等の推進、魅力ある農山漁村づくりのための支援を総合的に推進。

また、上記「政策群」に準ずる府省間の連携強化として、18年度予算において以下の取組を新たに実施。

野生鳥獣による農林業被害防止対策の充実・強化（新規）

（農業）76億円の内数、（林野）24億円の内数

関係省庁連絡会議（環境省、警察庁、文化庁）において連携を図り、野生鳥獣の適切な保護・管理を推進するとともに、地域資源としての利活用を含めた総合的な防除体系を確立することで、農林業被害を軽減。

Ⅱ. その他の府省間の連携強化への取組み

平成18年度農林水産予算においては、施策の実効性を高めるため、『Ⅰ.「政策群」への取組』のほか、以下の施策につき関係府省間の連携を強化。

バイオマスの環づくり交付金		160億円
バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議を構成する関係府省間で連携し、市町村等が作成するバイオマスタウン構想を共有する中で、その実現に向け、地域計画策定支援、利活用システムの構築、施設整備等を実施。		
新規就農等促進総合支援		強い農業づくり交付金566億円の内数等
若年者の雇用問題に対応しつつ新規就農者の確保を一層促進するため、厚生労働省と連携し、農業就業体験・研修の充実等を実施するとともに、農業高校生の円滑な就農を図るため、文部科学省と連携し、農業高校の専門的・実践的学習に対する支援を実施。		
地すべり等観測情報基盤整備対策（公共）		（農業農村）89億円の内数、（林野）136億円の内数
地すべり対策事業等について、モデル地域において、監視・観測施設の設置等に係る計画の策定やこれに基づく効果的な事業の実施など国土交通省との連携を推進。		
先端技術を活用した農林水産研究高度化事業		78億円の内数
他省庁の基礎・基盤研究で生まれた技術シーズや他分野の研究成果を農林水産分野に積極的に応用する「府省連携型研究」を実施。		
環境研究総合イニシアティブ		27億円
農林系廃棄物のリサイクルや地球温暖化対策技術の開発をはじめとする環境研究については、総合科学技術会議のイニシアティブの下、環境省、文部科学省等の関係府省と連携して実施。		
総合的な流木災害防止対策（新規）		844億円の内数
国土交通省との連携により、治山事業と砂防事業の連携による一体的、重点的な流木災害防止対策を実施。		
木造公共施設整備		強い林業・木材産業づくり交付金99億円の内数
文部科学省や厚生労働省との連携により、学校や保育所等で地域材を利用したモデル的な公共施設を整備。		
豊かな海と森林を育む総合対策（公共）		（林野）478億円の内数、（水産）1,556億円の内数
森林整備事業及び治山事業と水産基盤整備事業の連携により、間伐材等の魚礁や漁港整備等への活用や魚つき保安林等の整備を行うなど、豊かな海を育む森林等の整備と漁場環境の改善に係る施策を一体的かつ総合的に実施。		
海岸事業（公共）		241億円の内数
厚生労働省（健康増進施設）、文部科学省（学校教育施設）、国土交通省（河川事業）等と緊密に連携して海岸事業を実施。		

7. 公共事業から非公共事業への政策手段の転換（シフト）

平成18年度農林水産予算においては、公共事業の一部（80.4億円）を活用し、基本方針2005の「公共投資から技術・人材への予算の重点化」を踏まえ、以下の農林水産業の緊急かつ必要な課題に対する施策の充実・強化を図ったところ。

戦略的畑地農業振興対策の推進	8. 5億円
既存の農地・農業水利施設の有効利用・高度利用等に併せ、営農面や産地の体質強化施策を組み合わせることで実施し、農作物の高付加価値化による輸出や地域ブランドの確立等を促進。	
自立的な農村振興対策の推進	3. 5億円
地域自らが農村振興に係る種々の課題に対応できるよう、技術的支援や人材の育成等を図るとともに、多様な主体の参画を促す取組を支援し、国民の関心が高い農村の良好な景観形成や豊かな自然環境の保全・再生等を推進。	
バイオマス利活用推進対策の推進	3. 5億円
地域に必要なバイオマス利活用施設に係る技術情報の提供や施設の維持管理等を担う技術者等の育成を図るとともに、広域的なバイオマス利活用システムの構築を支援し、バイオマス・ニッポン総合戦略を強力に推進。	
効率化に向けた技術開発・人材育成対策の推進	3. 5億円
情報技術を活用した高度な水利用システムに係る技術開発や技術者の育成を図るとともに、今後、増大する施設の更新を円滑に進めるための諸権利調整等に係る人材育成を図り、水利施設に係る効率化に向けた種々の取組を推進。	
広域連携産地競争力強化支援の推進	2億円
「パーラー（搾乳室）排水」の処理を効率的かつ効果的に行う施設をモデル的に整備し、地域社会においてパーラー施設を有する大規模酪農家の安定的な経営を支援。	
省エネルギー型漁業の推進	19. 2億円
漁船の省エネ設備の導入及び実証試験を行うとともに、グループ操業等による操業コスト削減の実証に関する取組及び衛星データ等を活用した漁場特定技術の開発を支援。	
漁場の調査・改善の推進	10. 2億円
全国の沿岸域の藻場資源を調査し、その適切な管理及び持続的利用を推進するとともに、湖沼漁場の保全・修復等を促進。	
漁業への新規就業の促進	4億円
漁業になじみのない都市部の若者を主な対象とした漁業現場での長期研修の実施により、若者の新規就業を促進。	
ノリ養殖施設の余剰設備の廃棄	8. 1億円
生産性の低い自動乾燥機等の廃棄を支援し、将来にわたりノリ養殖業を担う若い人材を主体とした協業体等の育成・規模拡大を推進。	
漁業共済への加入促進	17. 5億円
優良な漁業者等を対象とした加入促進策を講じることにより、今後の我が国漁業を担う漁業者を育成・確保。	
災害に備えた漁港管理調査	0. 4億円
台風等の災害時における漁港等の放置艇等による二次災害を防止するため、国土交通省と連携して放置艇の全国実態調査や適切な係留・保管に向けた検討を実施。	

8. 公共事業の効率的実施に向けた取組

国民の安全・安心の確保

～ 災害に強い農山漁村づくりの推進 ～

近年多発している集中豪雨や台風、地震等による災害に対し、農山漁村における安全で安心できる豊かな暮らしの実現に向けた取組みを推進

○ 農地やため池等の防災機能を強化

- ・ ため池等農地災害危機管理対策事業（創設）
防災情報管理システムや緊急放流施設等を整備するとともに、ため池決壊等によるハザードマップ作成の支援を実施
- ・ 農地の防災機能増進事業（創設）
農地の有する雨水貯留機能を増進するのに必要な畦畔の嵩上げ等のハード対策と、地域の合意形成を図るためのソフト対策を一体的に実施

○ 連携強化による災害に強い森林づくりの推進

- ・ 特定流域総合治山事業（創設）
民有林と国有林を一体とした全体計画を策定し、関係機関がより緊密な調整を図りつつ、一体的かつ総合的な治山対策を実施
- ・ 総合的な流木災害防止対策
上流部における森林整備や溪間工等の対策、下流部における透過型砂防えん堤の設置など、治山事業と砂防事業(国交省)との連携による上下流一体となった対策を推進

○ 津波災害への緊急的な対応

- ・ 災害に強い漁業地域づくり事業（創設）
津波避難施設や漂流防止施設等のハード整備とともに、防災診断調査や防災対応マニュアルの作成等のソフト対策を一体的に実施
- ・ 津波危機管理対策緊急事業（拡充）
津波災害時の大きな課題となっている避難地の確保のための避難施設整備等を新たに追加し、津波対策を充実
- ・ 海岸防災林緊急整備対策
津波の軽減効果を十分に発揮させるため、海岸林等の緊急整備を実施

国の役割の重点化と地方の裁量の拡大

基本方針2005（平成17年6月21日閣議決定）等に基づき、国の役割を重点化し地方の裁量を拡大する以下の取組みを実施。

【農林水産省における交付金化の推進】

- 里山エリア再生交付金（創設）
 - ・ 個性的で魅力ある里山エリアの再生を支援するため、地域が自ら客観的な目標を策定し、事業完了後に評価・公表を行う等、地域の裁量を大幅に拡大し、居住地周辺の森林と居住基盤の整備を総合的に実施する仕組みを構築
- 同様の仕組みである「村づくり交付金」や「漁村再生交付金」について、引き続き取組みを推進

【地域再生基盤強化交付金の推進（省庁連携強化）】

- 平成17年度において構築した「地域再生基盤強化交付金」について引き続き取組みを推進
 - ① 污水处理施設整備交付金：農業集落排水施設及び漁業集落排水施設、
：公共下水道（国交省）、浄化槽（環境省）
 - ② 道整備交付金：農道・林道と地方道（国交省）
 - ③ 港整備交付金：漁港と港湾（国交省）

【国庫補助負担金のスリム化】

- 農林水産関係一般公共に占める地方公共団体向け国庫補助負担金の割合
17年度 63.0% → 18年度概算要求 62.6%（▲0.4ポイント）

【国の関与の見直し】

- 治山事業体系の見直し
 - ・ 地方の実情に応じた予算編成における柔軟な対応や事務の簡素化を図るため、細分化されている事業体系を大括り化

○ 国の関与の見直し

- ・ 地域整備関連総合整備事業の廃止（平成18年度以降は新規採択を中止）
- ・ 地域開発関連基盤整備事業の廃止（平成18年度以降は新規採択を中止）
- ・ 農地環境整備事業の重点化（農村生活環境整備に係る工種の廃止）
- ・ 共生保安林整備統合補助事業の採択要件の引き上げ
 - ・ 生活環境保全林整備
 - ・ 自然環境保全治山
(年度計画) 800万円以上 → 1,000万円以上
- ・ 海岸事業の採択要件の引き上げ
 - ・ 高潮対策・侵食対策・公有地造成護岸等整備統合補助事業
(市町村事業) 8,000万円以上 → 9,000万円以上
 - ・ 海岸環境整備事業 9,000万円以上 → 9,500万円以上

予算配分を重点化

～ 政策課題の緊急性を踏まえて配分 ～

○ 重点4分野への重点化

17年度 79.5% → 18年度概算要求 80.2%

○ メリハリのついた事業別配分

【機能別分類（シェア）】

	H17当初		H18概算要求	対前年比
国土保全	32.5%	→	33.2%	+0.7ポイント
生活環境整備	20.1%	→	19.1%	▲1.0ポイント
食料供給基盤整備	47.4%	→	47.7%	+0.3ポイント

連携強化による事業の効率的な実施

【国と地方の連携強化】

○ 民国一体となった治山事業の実施

- ・ 特定流域総合治山事業（創設）（再掲）

○ **国際化に対応した水産基盤整備**

- ・ 国産水産物強化緊急整備対策事業（創設）
国と地方が連携強化を図り、国際競争力強化のための漁業地域戦略に基づき、競争力強化を図る上で重要な要素となる漁業経営の効率化や水産物の衛生管理の向上に資する整備を推進

【省庁間の連携強化】

○ **治山事業と砂防事業[国交省]の連携による流木対策**

- ・ 総合的な流木災害防止対策（再掲）

○ **海岸関係省庁の連携による津波災害への緊急的な対応**

- ・ 津波危機管理対策緊急事業（拡充）（再掲）

○ **特殊地下壕対策関係省庁の連携による事業の推進**

- ・ 特殊地下壕対策事業（拡充）
危険特殊地下壕の存在が顕在化しているため、事業実施に必要な調査を行うとともに、事業主体を拡充するなど、関係省庁が連携し事業を促進

【地方間の連携強化】

○ **林道の地域連携整備による森林整備の推進**

事業主体が異なること等から整備が遅れがちな市町村界等を越える林道について、関係地域の連携により一体的にその整備を行うことで間伐等の森林整備を推進

○ **複数の事業主体による漁場整備の実施**

県境を跨る海域、入会操業海域等を対象とした漁場整備を推進

政策評価の施策への反映と事業評価の取組みを拡大

～ 企画立案－実施－評価・改善を徹底する行政運営制度を確立 ～
（成果重視と説明責任の徹底）

○ **個別の事業地区ごとの事業評価結果を反映**

- ・ 新規着工は費用対効果分析等による事前評価の結果が一定基準を満たした地区に限定
- ・ 農林公共の直轄・機構営事業について75地区の期中評価を実施し、評価結果を踏まえ、20地区について事業計画を変更
- ・ 個別の事業地区（1,349地区）の完了後評価を実施し、評価結果を踏まえ、事業内容の見直しに活用

○ 政策手段別の評価結果を反映

- ・ 政策手段別評価結果を踏まえ、内容の改善を検討
(改善例)

農村振興総合整備事業においては、事業の有効性、効率性を改善するため、成果重視の事業実施、統合補助事業における対象範囲の見直し等、改善に向けた取組を実施

○ 事業評価の取組みを拡大

- ・ 事前評価の客観性・透明性を一層向上させるため、現行の評価方式を改善し、事業の有効性等をランク別に評価する多段階評価方式の導入に向けた具体的検討を実施

コストの縮減と品質の確保

～ 平成15年度からの5年間で15%のコスト縮減を目指す ～

(農林水産公共事業コスト構造改革の実施)

～ 公共工事の品質確保の促進に関する法律の適切な運用 ～

【コストの縮減】

○ 地域の特性を活かした取組みの拡大

- ・ 農家や地域住民の参加により身近な施設を整備する直営施工方式の対象工種の拡大や、資機材の調達を含めた委託方式の導入に向けた調査を実施し、取組みを拡大
- ・ 工事の実施段階において、現場発生材、間伐材、水産系副産物、リサイクル材を最大限に利用

○ 積算の見直し

- ・ 資材単価等の積み上げによらず、工事の契約実績に基づき、工種別に単価設定を行うユニット・プライス型積算方式の導入に向け、データベースの構築などの調査を実施

【品質の確保】

- 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(H17.4.1施行)に基づく品質の確保を図るため、価格と品質が総合的に優れた契約をなすために必要な調査を実施

公共事業から公共事業以外の政策手段へのシフト

～ 公共事業・非公共事業の区分にとらわれない配分を実施 ～
(基本方針2005に即し、技術・人材へ予算を重点化)

○ 農業農村整備事業において公共事業予算の一部を活用し、

- ・ 既存の農地・農業水利施設の高度利用等に併せ、営農面や産地の体質強化施策を組み合わせ実施し、輸出促進や地域ブランドの確立を支援
- ・ 地域に密着して自然再生活動や景観保全活動に取り組んでいるNPOに対する支援
- ・ 広域的なバイオマス利活用システム構築や地域のバイオマス利活用施設整備に係る技術的支援の強化により、バイオマス利活用の取組を支援

等に取り組む新たな非公共事業を実施（21億円）

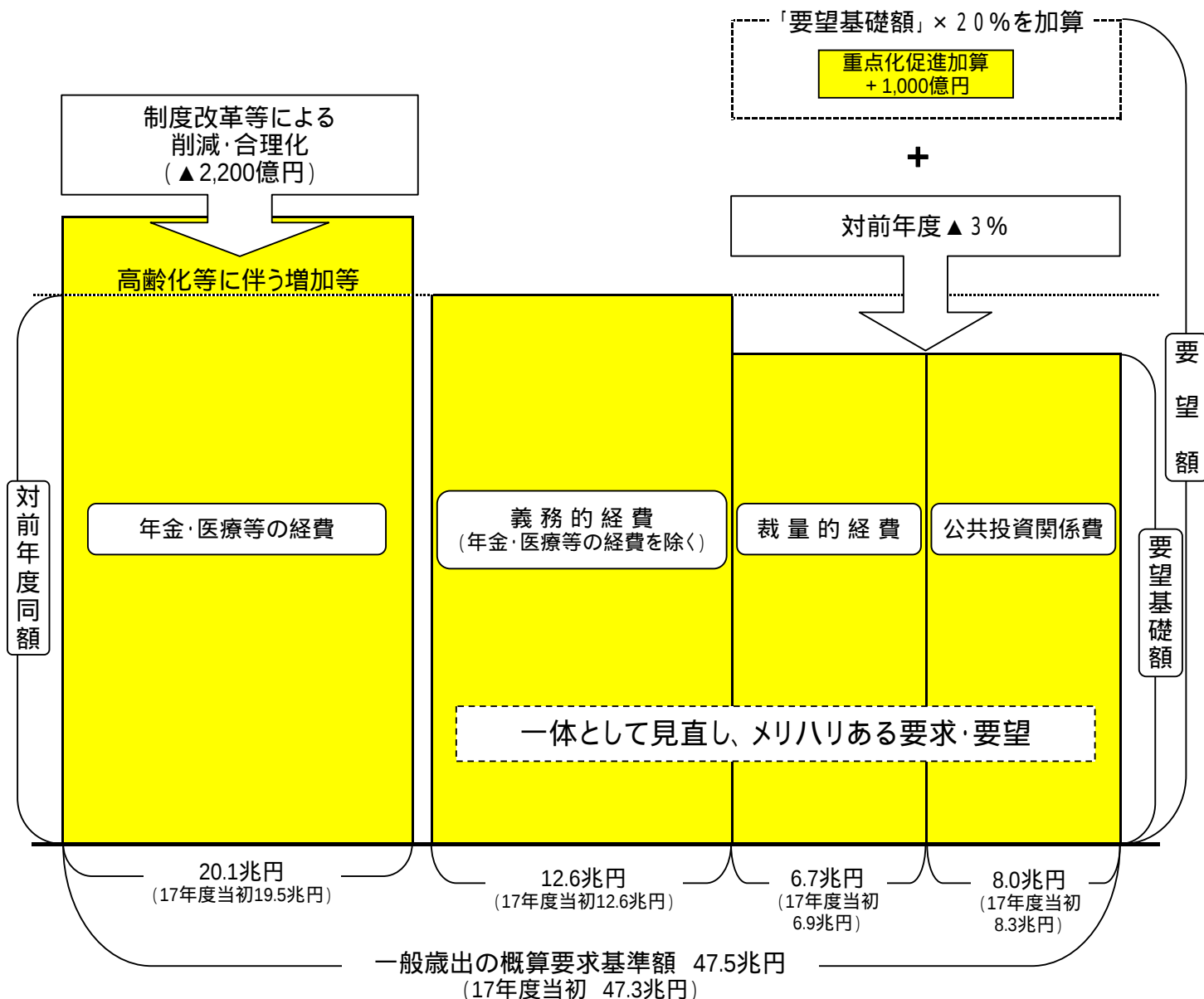
○ 水産基盤整備事業において公共事業予算の一部を活用し、

- ・ 全国の沿岸域の藻場資源を調査し、その適切な管理及び持続的利用を推進するとともに、湖沼漁場の保全・修復等を促進
- ・ 漁船の省エネ設備の導入、グループ操業等による操業コスト削減の実証に関する取組及び衛星データ等を活用した漁場特定技術の開発を支援
- ・ 漁業になじみのない都市部の若者を主な対象とした漁業現場での長期研修の実施により、若者の新規就業を促進

等に取り組む新たな非公共事業を実施（59億円）

VII 参考資料

1. 平成18年度一般歳出の概算要求基準の考え方



- 「改革の総仕上げ」のため、17年度に引き続き歳出改革路線を堅持・強化。このため、「基本方針2005」等を踏まえ、歳出の削減とメリハリ付けを一層強化。
 - ・ 年金・医療等の経費については、制度改革等により削減・合理化。(▲2,200億円)
 - ・ その他の経費については、一体のものとして見直し、大胆なメリハリ付け。
 - ・ 公務員定員の純減を確保し、総人件費を厳しく抑制。
 - ・ 庁費等の一般行政経費等についても、徹底した見直し。

(参考) 18年度概算要求基準の増減額

年金・医療等の経費	+	5,800億円
特殊要因加減算等	+	800億円
公共投資関係費	▲	2,800億円
裁量的経費	▲	2,200億円
重点化促進加算	+	1,000億円
合 計	+	2,600億円

２．特別会計歳入歳出予定額表

会 計 名	１７年度予算額		１８年度概算要求額		対前年度比	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
１ 食糧管理	3,323,336	3,323,336	3,417,794	3,417,794	102.8	102.8
国内米管理勘定	697,476	697,476	728,589	728,589	104.5	104.5
国内麦管理勘定	110,899	110,899	119,774	119,774	108.0	108.0
輸入食糧管理勘定	563,127	563,127	525,051	525,051	93.2	93.2
農産物等安定勘定	467	467	467	467	100.0	100.0
輸入飼料勘定	58,607	58,607	54,862	54,862	93.6	93.6
業務勘定	115,729	115,729	113,193	113,193	97.8	97.8
調整勘定	1,777,032	1,777,032	1,875,859	1,875,859	105.6	105.6
２ 農業共済再保険	105,236	94,691	122,098	111,044	116.0	117.3
再保険金支払基金勘定	6,357	6,357	15,305	15,305	240.8	240.8
農業勘定	33,566	33,551	42,129	42,013	125.5	125.2
家畜勘定	45,325	37,672	45,803	37,720	101.1	100.1
果樹勘定	12,882	10,018	12,474	9,695	96.8	96.8
園芸施設勘定	5,852	5,838	5,197	5,120	88.8	87.7
業務勘定	1,255	1,255	1,191	1,191	94.8	94.8
３ 森林保険	15,132	5,685	14,088	5,573	93.1	98.0
４ 漁船再保険及漁業共済保険	26,486	17,803	27,438	17,642	103.6	99.1
漁船普通保険勘定	8,902	8,748	8,542	8,158	95.9	93.3
漁船特殊保険勘定	248	179	248	179	100.0	100.0
漁船乗組員給与保険勘定	42	30	42	30	100.0	100.0
漁業共済保険勘定	16,200	7,753	17,520	8,189	108.1	105.6
業務勘定	1,093	1,093	1,087	1,087	99.4	99.4
５ 農業経営基盤強化措置	50,556	50,556	61,207	61,207	121.1	121.1
６ 国有林野事業	516,356	516,356	450,662	450,662	87.3	87.3
７ 国営土地改良事業	540,074	540,074	588,359	588,359	108.9	108.9

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

3 . 財政投融资資金計画表

区 分	17年度計画額	18年度要求額
	百万円	百万円
1 農林漁業金融公庫	180,000	200,000
2 独立行政法人 緑資源機構	8,200	12,300
3 国営土地改良事業特別会計	35,500	35,500
4 独立行政法人 農業・生物系 特定産業技術研究機構	1,300	1,000
合 計	225,000	248,800

- (注) 1 農林漁業金融公庫は、上記のほか、18年度に財投機関債の発行による資金調達(230億円)を見込んでいる。(17年度発行見込額230億円)
- 2 独立行政法人緑資源機構は、上記のほか、18年度に財投機関債の発行による資金調達(60億円)を見込んでいる。(17年度発行見込額65億円)